

平成27年度版

尼崎市水道局統計年報

平成27.4.1～28.3.31

尼崎市水道局

尼崎市水道局統計年報

目次

第1編 機構・人事

1 機 構 図 (平成28年度).....	1
2 分 掌 事 務	2
3 機 構 図	6
4 職 員 配 置 状 況	7
5 給 与 支 給 状 況	9
6 年 齢 別・勤 続 年 数 別 職 員 状 況	9

第2編 水道事業

1 事 業 の 概 要	10
(1) 取 水・配 水 系 統 図	10
(2) 沿 革	11
(3) 現 有 施 設	19
ア 施 設	
イ 配 水 管 延 長	
(4) 施 設 概 要 図	25
(5) 水 道 概 要 図	26
2 統 計	27
(1) 主 要 統 計	27
(2) 取 水・配 水 統 計	28
ア 取 水 量	
イ 配 水 量	
(3) 電 力 統 計	30
ア 電 力 使 用 量	
イ 電 力 使 用 料 金	
(4) 水 質・薬 品 統 計	31
ア 水 質 試 験 成 績	
イ 薬 品 使 用 量	

(5) 工 事 統 計	36
-------------------	----

ア 施 設 整 備 計 画	
イ 改 良 工 事	
ウ 移 設 工 事 等	
エ 給 水 装 置 工 事	
オ 修 繕 工 事	
カ 量 水 器 維 持 管 理 状 況	

(6) 業 務 統 計	39
-------------------	----

ア 給 水 契 約 受 付 状 況	
イ 計 量 状 況	
ウ 口 径 別 給 水 戸 数	
エ 口 径 別 水 道 使 用 状 況	
オ 水 道 料 金 収 納 状 況	

(7) 財 務 統 計	43
-------------------	----

ア 損 益 計 算 書	
イ 貸 借 対 照 表	
ウ 資 金 収 支 表	

(8) 経 営 指 標	47
-------------------	----

3 累 年 度 資 料	51
-------------------	----

(1) 水 道 の 普 及 と 配 水 の 状 況	51
(2) 配 水 量・有 収 水 量・有 収 率・ 水 道 料 金 の 状 況	55
(3) 水 道 料 金 の 変 遷	56
(4) 広 域 水 道	60
ア 阪 神 水 道 企 業 団	
イ 兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業	

第3編 工業用水道事業

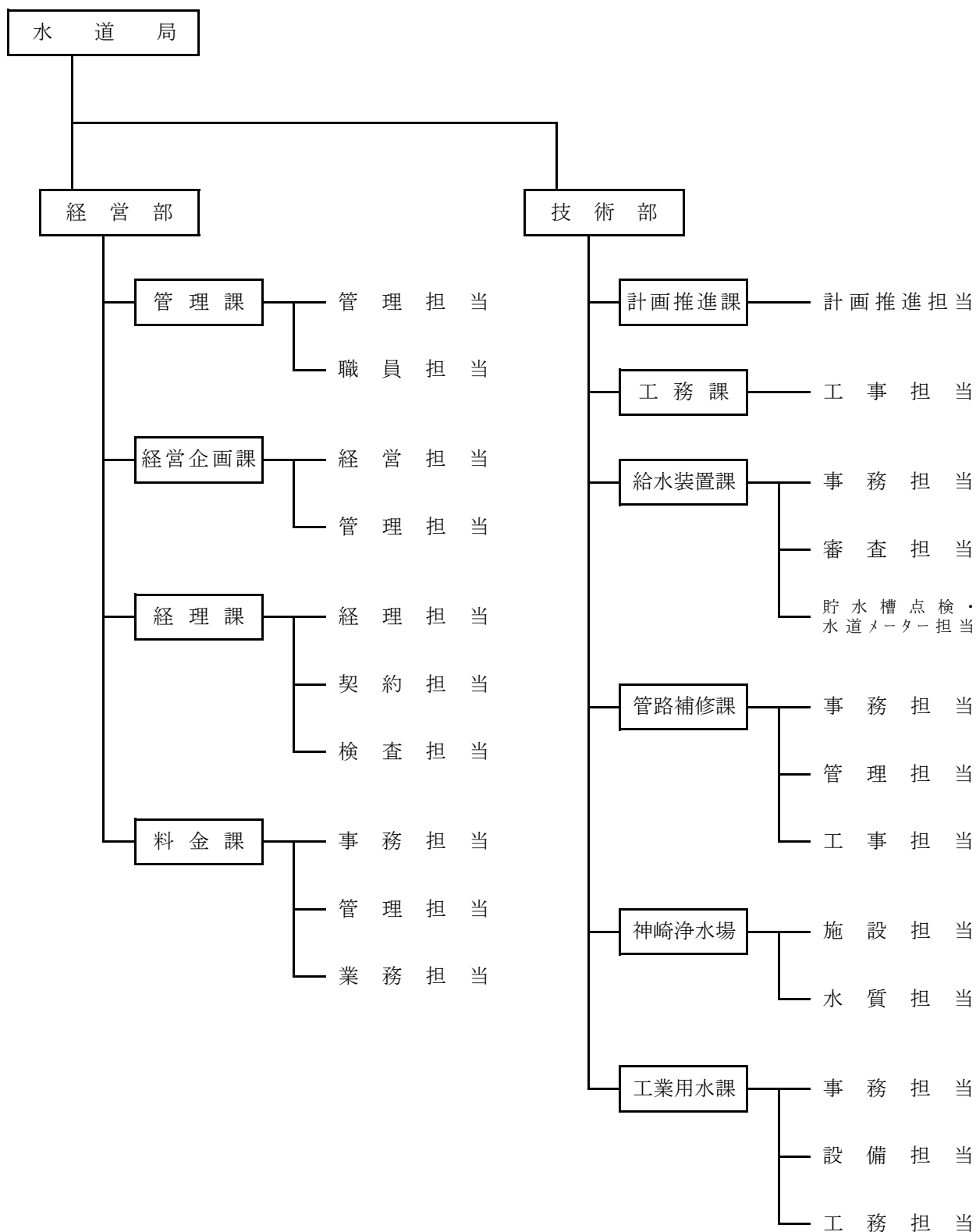
1 事業の概要	61	(5) 工事統計	81
(1) 取水・配水系統図	61	ア 施設整備計画	
(2) 沿革	62	イ 改良工事	
(3) 現有施設	66	ウ 維持工事	
ア 施設		(6) 業務統計	83
イ 配水管延長		ア 業種別使用状況	
(4) 施設概要図	70	イ 給水量・水量調定状況	
(5) 工業用水道概要図	71	ウ 料金調定状況	
2 統計	72	(7) 財務統計	85
(1) 主要統計	72	ア 損益計算書	
(2) 取水・配水統計	73	イ 貸借対照表	
ア 取水量		ウ 資金収支表	
イ 配水量		(8) 経営指標	89
ウ 3市共同施設取水量		3 累年度資料	93
エ 3市共同施設配水量		(1) 工業用水道事業の実績と効果	93
(3) 電力統計	77	(2) 基本使用水量・配水量・有収水量 ・有収率・工業用水道料金の状況	95
ア 電力使用量		(3) 工業用水道料金の変遷	96
イ 電力使用料金			
ウ 3市共同施設電力使用量			
エ 3市共同施設電力使用料金			
(4) 水質・薬品統計	79		
ア 水質試験成績			
イ 薬品使用量			

第 1 編

機 構 ・ 人 事

1 機 構 図 (平成 28 年度)

(平成28年4月1日現在)



2 分掌事務 (平成28年4月1日現在)

経営部

管理課

- (1) 局内事務の連絡調整に関する事。
- (2) 儀式、表彰及び秘書事務に関する事。
- (3) 広報及び広聴に関する事。
- (4) 公印に関する事。
- (5) 文書管理及び帳票管理に関する事。
- (6) 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用に関する事。
- (7) 事務引継ぎに関する事。
- (8) 管理規程等の審査、公布、運用及び解釈に関する事。
- (9) 不服申立て、訴訟、調停等に関する事。
- (10) 議会提出議案の原案作成に関する事。
- (11) 危機管理及び災害対策に関する事。
- (12) 日本水道協会及び日本工業用水協会その他渉外事務に関する事。
- (13) 職員の人事、育成計画及び損害賠償に関する事。
- (14) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する事。
- (15) 職員の安全衛生、公務災害補償及び健康管理に関する事。
- (16) 職員の労働組合及び苦情処理機関に関する事。
- (17) 兵庫県市町村職員共済組合、尼崎市職員厚生会その他職員の福利厚生に関する事。
- (18) 不動産の統括管理に関する事。
- (19) 不動産の取得、管理(事業目的に供しているものの管理を除く。)及び処分等に関する事。
- (20) 企業用財産の有効利用及び目的外使用許可に関する事。
- (21) 自動車等の統括管理及び車庫の管理に関する事。
- (22) 庁舎の管理に関する事。
- (23) 全国市有物件災害共済会に関する事。
- (24) 局の環境マネジメントシステムに関する事。
- (25) 他の課及び場の主管に属しない事。

経営企画課

- (1) 事業計画に関する事。
- (2) 広域水道に関する事。
- (3) 料金制度に関する事。
- (4) 機構及び職員の定数に関する事。
- (5) 局内業務の分析及び効率化に関する事。
- (6) 情報化の推進に関する事。
- (7) 情報処理システムの開発及び運用管理に関する事。

- (8) 通信回線の統括管理に関する事。
- (9) 統計に関する事。
- (10) 経営資料の収集、分析及び調査に関する事。

経 理 課

- (1) 財政計画に関する事。
- (2) 予算及び決算に関する事。
- (3) 企業債及び借入金に関する事。
- (4) 原価管理に関する事。
- (5) 会計事務に関する事。
- (6) 資金計画に関する事。
- (7) 現金及び有価証券の運用並びに出納保管に関する事。
- (8) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
- (9) 契約に関する事(別に定める契約を除く。)
- (10) 入札参加者の資格に関する事。
- (11) 契約対象物件等の価格調査に関する事。
- (12) 工事及び製造の請負の検査に関する事。

料 金 課

- (1) 水道料金及び修繕料の徴収制度に関する事。
- (2) 水道の給水契約に関する事。
- (3) 水道料金及び修繕料の徴収に関する事。
- (4) 下水道使用料の同時徴収事務に関する事。

技 術 部

計画推進課

- (1) 部内事務の連絡調整に関する事。
- (2) 水需給、水資源及び施設の将来計画に関する事。
- (3) 事業計画の技術的事項の調整及び推進に関する事。
- (4) 水道及び工業用水道技術の調査、採用及び実施調整に関する事。
- (5) 認可申請及び補助金申請に関する事。
- (6) 汚泥の処分計画に関する事。
- (7) 水道施設情報管理システムの開発及び運用管理に関する事。
- (8) 水道施設、工業用水道施設及び共同施設の新設及び更新工事(部内の他の課及び場に属するものを除く。)に関する事。
- (9) 部内の他の課及び場の主管に属しない事。

工 務 課

- (1) 水道の導水管及び配水管の新設及び布設替えに関すること。
- (2) 水道の施設構築物の工事(軽微な工事を除く。)に関すること。

給水装置課

- (1) 給水装置工事に関すること。
- (2) 給水装置工事費、分担金、設計手数料、設計審査手数料、工事検査手数料及び指定申請手数料の徴収に関すること。
- (3) 指定給水装置工事事業者及び指定給水装置工事事業者組合に関すること。
- (4) 分水に関すること。
- (5) 給水装置工事設計台帳の管理に関すること。
- (6) 各戸徴収対象住宅における設備承認に関すること。
- (7) 給水装置の構造及び材質基準に関すること。
- (8) 開発行為等の協議に関すること。
- (9) 給水装置の調査及び検査並びに改善指導に関すること。
- (10) 貯水槽水道の指導等に関すること。
- (11) 水道に係る量水器に関すること。
- (12) 量水器試験所の施設の維持管理に関すること。
- (13) 高齢者世帯の水道診断及び小規模受水槽の点検に関すること。

管路補修課

- (1) 水道の導水管及び配水管の維持管理に関すること。
- (2) バルブの設置に関すること。
- (3) 水道の導水管図、配水管図及び弁栓台帳等の管理に関すること。
- (4) 漏水調査及び漏水防止対策に関すること。
- (5) 水道の配水管の水圧調査に関すること。
- (6) 出水不良、異常水質等水道使用に係る苦情の処理に関すること。
- (7) 給水装置の修繕に関すること。
- (8) 受託による給水管の移設に関すること。
- (9) 水道の導水管、配水管及び給水装置の工事弁償金の徴収に関すること。
- (10) 無線設備の統括管理に関すること。
- (11) 応急給水に関すること。
- (12) 水道の導水管及び配水管用地の監視に関すること。

神崎浄水場

- (1) 水道の受水計画及び配水計画に関すること。
- (2) 水道の取水、導水、浄水及び配水の運転管理に関すること。
- (3) 工業用水道の浄水及び配水の運転管理に関すること。

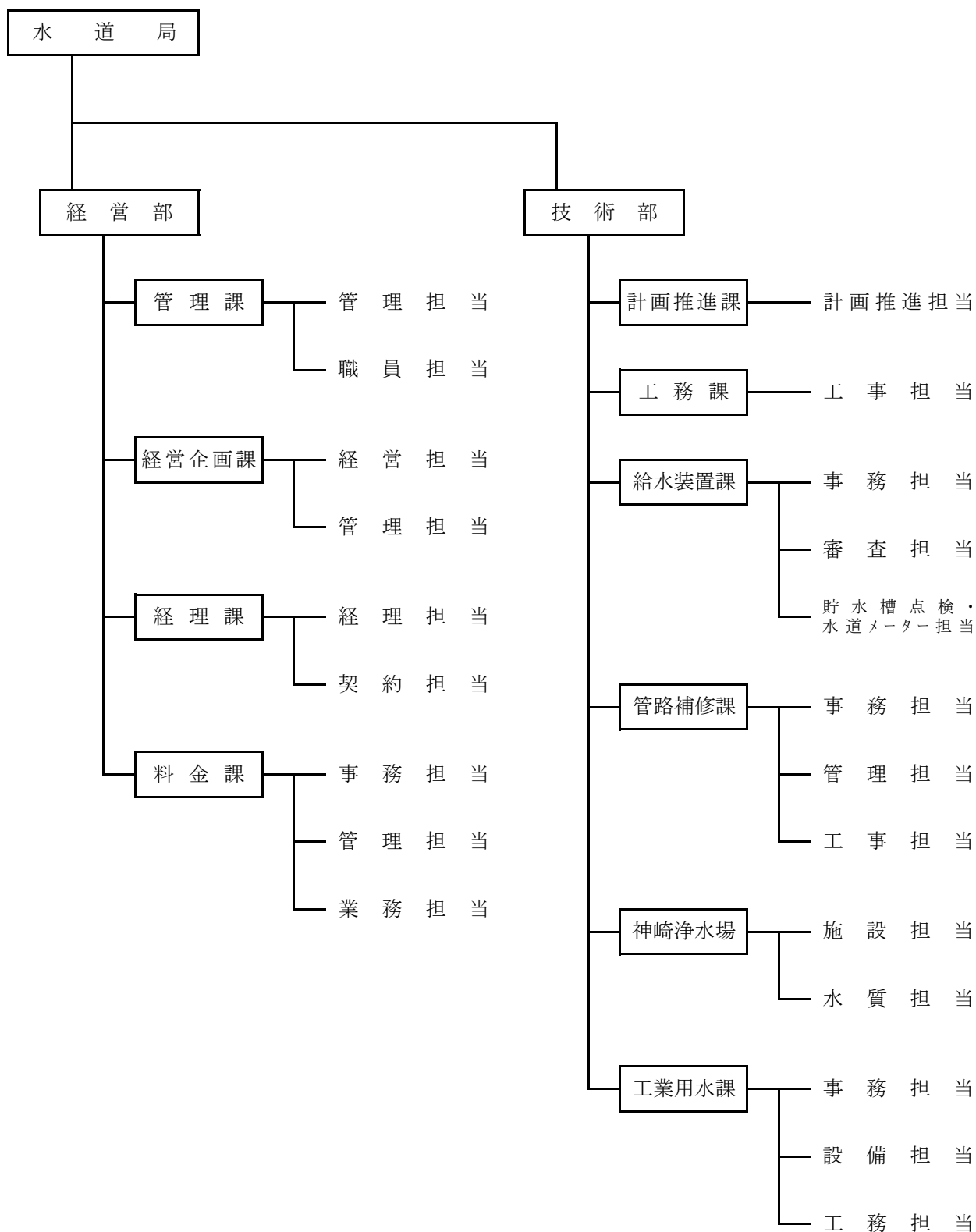
- (4) 水道の取水場及び浄水場の設備の新設及び更新工事に関する事。
- (5) 水道の取水場及び浄水場の施設構築物の維持管理に関する事。
- (6) 水道の取水場及び浄水場の設備の維持管理に関する事。
- (7) 淀川、神崎川及び武庫川の水質の監視に関する事。
- (8) 水道、工業用水道及び共同施設に係る水質の試験に関する事。
- (9) 給水装置に係る水質の監視及び試験に関する事。
- (10) 貯水槽水道の給水栓における水質の試験に関する事。
- (11) 水質に関する調査及び研究に関する事。
- (12) 水質に関する各種協議会等に関する事。
- (13) 浄水場の見学者に関する事。

工業用水課

- (1) 工業用水道の給水契約に関する事。
- (2) 工業用水道料金、給水施設工事費、設計手数料、設計審査手数料、材質検査手数料及び工事完成検査手数料の徴収に関する事。
- (3) 給水施設工事及び流末施設工事に関する事。
- (4) 給水施設の構造及び材質基準に関する事。
- (5) 工業用水道に係る量水器に関する事。
- (6) 工業用水道及び共同施設の配水計画に関する事。
- (7) 工業用水道の取水及び導水並びに共同施設の取水、導水、浄水、送水及び配水の運転管理に関する事。
- (8) 工業用水道施設及び共同施設の新設及び更新工事に関する事。
- (9) 工業用水道施設及び共同施設の維持管理に関する事。
- (10) 工業用水道の導水管及び配水管用地並びに共同施設の導水管用地の監視に関する事。
- (11) 共同施設の関係事業者との連絡調整に関する事。

3 機 構 図 (平成 27 年度)

(平成28年3月31日現在)



4. 職員配置状況

役職務名 所 属	管 理 者		部 長		課 長		課 長 補 佐		係 長		主 任		小 計	
	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術	事 務	技 術
水 道 局	1												1	
経 営 部			1										1	
管 理 課					1		1		2	1	1		5	1
管 理 担 当					1				1	1	1		3	1
職 員 担 当							1		1				2	
経 営 企 画 課					1				3				4	
経 営 担 当					1				2				3	
管 理 担 当									1				1	
経 理 課					1		1		2		1		5	
経 理 担 当					1		1		1				3	
契 約 担 当									1		1		2	
料 金 課					1		1		3		3		8	
事 務 担 当					1		1						2	
管 理 担 当									1		1		2	
業 務 担 当									2		2		4	
技 術 部			1										1	
計 画 推 進 課					1		1		3				5	
計 画 担 当					1		1		3				5	
工 務 課					1		1		2		1		1	4
気 仙 沼 市 派 遣														
工 事 担 当					1		1		2		1		1	4
給 水 装 置 課					1		1		1	2		2	2	5
事 務 担 当					1				1				1	1
審 査 担 当										2		2		4
貯 水 槽 点 検・ 水 道 メー ター 担 当							1						1	
管 路 補 修 課					1		1		1	1	1	1	2	4
事 務 担 当					1				1		1		2	1
管 理 担 当							1					1		2
工 事 担 当									1				1	1
神 崎 浄 水 場					1		1		3		3		8	
施 設 担 当					1		1		1		1		4	
水 質 担 当									2		2		4	
工 業 用 水 課					1				1	2			1	3
事 務 担 当					1				1				1	1
設 備 担 当										1			1	1
工 務 担 当									1				1	1
合 計	1		1	1	4	6	4	4	13	14	7	6	30	31

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

(平成28年3月31日現在) (人)

事務職員				技術職員								計	嘱託員	合計
主事	書記	事務員	小計	技師	技手	技術員	作業長	電機操作員	サービス員	作業員	小計			
												1		1
				(1)							(1)	1 (1)		1 (1)
3 (1)	4		7 (1)									13 (1)	2	15 (1)
1 (1)	3		4 (1)									8 (1)	1	9 (1)
2	1		3									5	1	6
2	1	2	5									9	1	10
2		2	4									7		7
	1		1									2	1	3
2	1	1	4									9	2	11
1	1	1	3									6	2	8
1			1									3		3
3 (2)	4	4	11 (2)									19 (2)	1	20 (2)
1	1		2									4		4
	2	2	4									6	1	7
2 (2)	1	2	5 (2)									9 (2)		9 (2)
												1		1
				1							1	6		6
				1							1	6		6
(1)			(1)	1	8	4					13	18 (1)	2	20 (1)
				1							1	1		1
(1)			(1)		8	4					12	17 (1)	2	19 (1)
2 (2)		1	3 (2)	3 (2)	2						5 (2)	15 (4)	3	18 (4)
1		1	2		2						4	4	2	10
				2	2						4	8	2	10
1 (2)			1 (2)	1 (2)							1 (2)	3 (4)	1	4 (4)
(4)			(4)	1 (2)	3	3			4		11 (2)	17 (6)	1	18 (6)
(1)			(1)									3 (1)		3 (1)
(3)			(3)	(2)	1						1 (2)	3 (5)	1	4 (5)
				1	2	3			4		10	11		11
				3 (3)	4	3					10 (3)	18 (3)	2	20 (3)
				1 (3)	2	3					6 (3)	10 (3)	1	11 (3)
				2	2						4	8	1	9
1 (1)		2	3 (1)	2 (2)	3	2		10			17 (2)	24 (3)		24 (3)
1 (1)		2	3 (1)									5 (1)		5 (1)
				1	1	2		10			14	15		15
				1 (2)	2						3 (2)	4 (2)		4 (2)
13 (11)	10	10	33 (11)	11 (10)	20	12		10	4		57 (10)	151 (21)	14	165 (21)

5 給与支給状況

(人・円)

区分 年度	延職 員数	基 本 給			手 当		給 与 総 額	
		給 料	扶養手当	地域手当	期末手当・ 勤勉手当	その他手当		1人当たり 月平均額
27	1,815 (266)	560,053,714 (47,761,248)	16,711,000 (0)	60,550,807 (4,923,840)	240,960,985 (1,678,391)	116,041,787 (3,499,879)	994,318,293 (57,863,358)	547,834 (217,531)
26	1,854 (300)	564,193,603 (53,194,800)	16,679,909 (0)	63,522,985 (5,264,640)	234,783,372 (2,250,337)	128,902,365 (2,907,712)	1,008,082,234 (63,617,489)	543,734 (212,058)
25	1,848 (294)	563,757,814 (54,170,943)	17,238,904 (0)	63,198,842 (5,680,993)	211,829,113 (1,338,798)	131,145,238 (3,937,191)	987,169,911 (65,127,925)	534,183 (221,524)
24	1,848 (294)	588,620,647 (52,965,976)	18,456,866 (0)	65,599,377 (5,130,739)	196,321,919 (1,292,826)	126,558,840 (3,818,873)	995,557,649 (63,208,414)	538,722 (214,995)
23	1,875 (259)	622,436,571 (46,783,845)	21,100,442 (0)	69,342,934 (4,726,198)	204,643,900 (2,558,714)	129,877,231 (2,720,232)	1,047,401,078 (56,788,989)	558,614 (219,263)
22	1,888 (175)	663,456,348 (31,760,157)	23,130,900 (0)	56,378,473 (2,540,811)	216,555,533 (931,728)	133,850,409 (2,185,249)	1,093,371,663 (37,417,945)	579,116 (213,817)

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② ()内については、再任用短時間勤務職員について外書きしている。

6 年齢別・勤続年数別職員状況 (平成28年3月31日現在)

年齢別職員状況

(人・%・歳)

年 齢	職 種 事務 職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
20 未満	0	0	0	0	0.00
20 以上～25 未満	0	6	0	6	4.00
25 " ～30 "	12	13	0	25	16.67
30 " ～35 "	11	12	0	23	15.33
35 " ～40 "	0	6	2	8	5.33
40 " ～45 "	5	3	2	10	6.67
45 " ～50 "	12	9	8	29	19.33
50 " ～55 "	16	7	2	25	16.67
55 " ～60 "	3	14	0	17	11.33
60 以上	4	3	0	7	4.67
合 計	63	73	14	150	100
平均年齢	42.7	40.9	45.1	42.0	

勤続年数別職員状況

(人・%・年)

年 数	職 種 事務 職員	技術職員		計	比率
		技師等	作業員等		
1 未満	2	4	0	6	4.00
1 以上～3 未満	6	8	0	14	9.34
3 " ～5 "	7	10	0	17	11.33
5 " ～10 "	8	13	0	21	14.00
10 " ～15 "	0	2	0	2	1.33
15 " ～20 "	2	4	7	13	8.67
20 " ～25 "	11	11	7	29	19.33
25 " ～30 "	12	6	0	18	12.00
30 " ～35 "	7	9	0	16	10.67
35 以上	8	6	0	14	9.33
合 計	63	73	14	150	100
平均年数	19.1	15.6	19.7	17.5	

注① 再任用職員(フルタイム)を含む。

② 技術職員のうち、技師等とは技師、技手及び技術員を、作業員等とはサービス員、電機操作員及び作業員をいう。

第 2 編

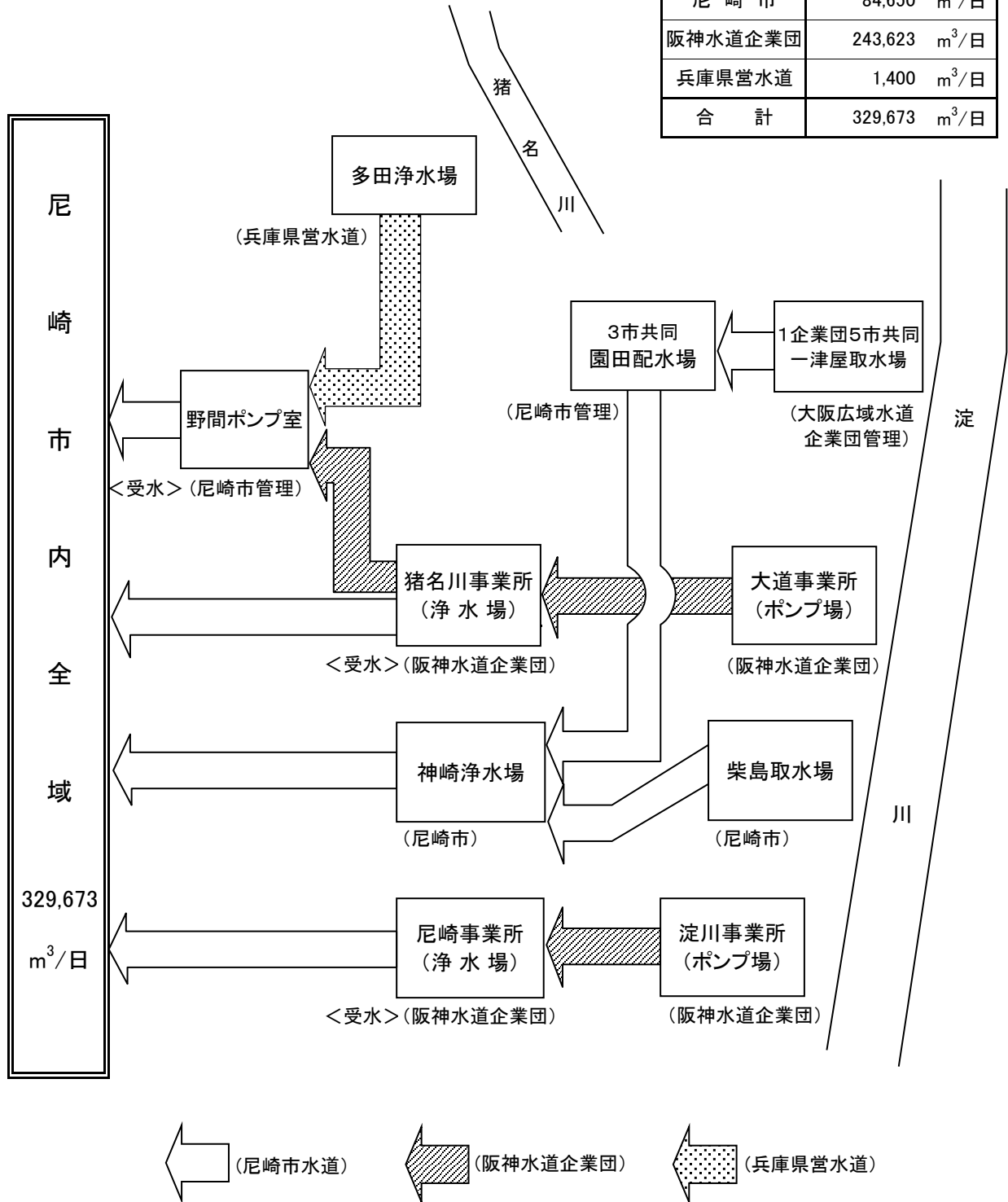
水 道 事 業

1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(平成28年3月31日現在)

区 分	配水能力
尼 崎 市	84,650 m ³ /日
阪神水道企業団	243,623 m ³ /日
兵庫県営水道	1,400 m ³ /日
合 計	329,673 m ³ /日



(2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大配 水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営水道
創設工事	大正 6. 4	大正 7. 8	624	50,000	6,250	3,750		
通水開始		大正7.10.1						
増設工事 第1次	大正 10.10	大正 12. 3	84	50,000	6,250	7,500		
増設工事 第2次	大正 11. 7	大正 14. 6	30					
第1期拡張事業	大正 15. 4	昭和 3. 4	828	85,000	14,900	14,900		
増設工事	昭和 6. 8	昭和 8. 5	66					
第2期拡張事業	昭和 11. 6	昭和 14. 6	682	118,000	22,900	22,900		
阪神上水道市町村組合第1期工事	昭和 12. 4	昭和 17. 3	-	238,000	62,800	22,900	12,260	
町村合併による水源地買収等 立花水源地買収	-	昭和 19. 4	買収価格 90	238,000	62,800	22,900	12,260	
園田水源地譲受け	-	昭和 22. 3		254,000	67,400	22,900	12,260	
増補改良工事								
第1次 神崎浄水場増設工事	昭和 24.12	昭和 25. 6	27,390			24,700	12,260	
第2次 神崎浄水場増設工事	昭和 25. 7	昭和 25. 8	7,222			24,700	12,260	
第3次 中継加圧場新設工事	昭和 25. 5	昭和 25. 8	6,030					

(m ³ /日)	施設			摘 要	
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池		
		普通 2 (1・2号)	緩速 4 (1~4号) 緩速 4 (5~8号)	2 (1・2号)	<p>大正5年4月1日の市制施行に伴って上水道の建設計画を進め、大正6年4月に市議会の議決を受けて創設工事に着手した。 (工費のうち国庫補助 131千円) 取水地点 神崎川と藻川との合流点右岸 (注) 取水施設のみ 50,000人分 6,250m³/日 配水施設は 30,000人分 3,750m³/日 創設当時の人口 35,000人、給水人口 11,000人 1日平均配水量 3,300m³/日</p> <p>水需要の増加に対処するため、ろ過池4池を増設した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、補助水源としてさく井3本を新設した。</p> <p>水源である神崎川、藻川付近の工場地化とともに原水水質が悪化したため、取水地点を淀川に変更し、従前の水源を廃止した。 取水地点 大阪市東淀川区柴島町地先 取水施設 柴島水源池を新設 柴島水源池～神崎浄水場間の導水管布設 (延長 7,956.5m) (注) 取水量 27,500m³/日 〔 市内配水 14,900m³/日 東部4会社 12,600m³/日</p>
	取水場 1 (沈砂池)		嵩上げ 8 (1~8号)	2 (3・4号)	<p>昭和6年5月から小田村に分水を開始したことに伴い、水需要の増加が見込まれたため、ろ過池8池を改造、貯水池2池を増設した。</p>
			緩速 3 (9~11号)	2 (5・6号)	<p>小田村との合併に伴い、拡張工事に着手した。 柴島水源池 ポンプ施設を増強(取水権36,000m³/日) 神崎浄水場 ろ過池3池、配水池2池を増設</p>
					<p>昭和11年7月に阪神上水道市町村組合の設立に参画し、翌12年から創設工事が着手され、昭和17年3月に第1期工事が完成した。 本市では、昭和17年5月から受水を開始した。 受水量 12,260m³/日</p>
立花 1,000					<p>昭和17年2月に武庫、立花及び大庄の3村と合併したことにより、立花上水道を買収し、立花水源池とした。 浄化配水能力 1,000m³/日</p>
立花 1,000 園田 1,000					<p>昭和22年3月に園田村と合併したことにより園田水源池を譲り受けた。 浄化配水能力 1,000m³/日</p>
立花 1,000 園田 1,000	薬品 2	急速 3 (1~3号)			<p>水需要の増加に対処するため、沈でん池2池、ろ過池3池、配水ポンプ(φ300mm 200HP)1台を増設した。 この結果、柴島系の配水能力は25,600m³/日となった。</p>
立花 1,000 園田 1,000 さく井 12,240					<p>水需要の増加に対処するため、さく井2基を新設し、補助水源としての3基の旧さく井のうち2基を廃止した。 配水能力 12,240m³/日</p> <p>取水権分の導水量を確保するため、柴島水源池と神崎浄水場のほぼ中間地点に中継加圧場を新設した。 ポンプ室1棟、加圧ポンプ1台(φ550mm 350HP)</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大配 水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫県 営水道
第4次 園田水源地改良工事	昭和 26. 1	昭和 26. 5	2,135	} 302,000	118,000	24,700	12,260	
第5次 武庫川水源地新設工事	昭和 26.12	昭和 27. 6	13,283					
第6次 神崎浄水場増設工事	昭和 28. 3	昭和 28.11	36,000	}				
立花水源地の廃止	-	昭和 29. 7	-					
阪神上水道市町村組合第2期工事	昭和 25. 8	昭和 32. 3	-	}		24,700	76,000	
第3期拡張事業	昭和 33. 4	昭和 38. 3	1,495,975					
武庫川水源地の廃止	-	昭和 37. 7	-	} 400,000	200,000	36,000	160,000	
園田水源地の廃止	-	昭和 38. 7	-					
神崎浄水場内地下水揚水制限	-	昭和 38. 7	-					
阪神上水道市町村組合第3期工事	昭和 33. 4	昭和 40. 3						
北営業所の新設	-	昭和 36. 3	15,971					
水道局庁舎完成	-	昭和 38.12						
第4期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 3	2,057,014	465,000	246,000	86,000	160,000	

(m ³ /日)	施設			摘 要
	その他	沈でん池	ろ過池 配水池	
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240				<p>東部3会社の増量要求に対するため、昭和25年から阪神上水道市町村組合から原水の供給を受けることにした。</p> <p>当初の揚水量を確保するため、園田水源地にさく井1基、揚水ポンプ2台(φ150mm20HP)を増設した。 配水能力 1,500m³/日</p>
立花 1,000 園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000			3 (7~9号)	<p>大庄南部工場地帯の水需要の増加に対処するため、稲葉荘に武庫川水源池を新設した。 浅井戸1基、(内径5m、深さ8.5m) 配水ポンプ2台(φ250mm 65HP)、ポンプ室1棟 配水能力 2,000m³/日</p> <p>柴島水源池からの原水を最も有効に利用するため、神崎浄水場に配水池3池を増設した。</p> <p>操業停止 △1,000m³/日</p>
園田 1,500 さく井 12,240 武庫川 2,000	取水場 2 (前沈でん池) 薬品 3 (3~5号)	急速 4 (4~7号) 緩速 △1 (11号)	2 (10・11号)	<p>水需要の増加に対処するため、拡張事業に着手した。 柴島水源池 取水塔、予備沈でん池、塩素滅菌設備を設置した。 神崎浄水場 薬品沈でん池3池、急速ろ過池4池、配水池2池、配水ポンプ4台、配水ポンプ棟を増設。なお、沈でん池及びろ過池の増設場所確保のため、緩速ろ過池1池を撤去した。</p> <p>操業停止 △2,000m³/日</p> <p>操業停止 △1,500m³/日</p> <p>能力縮小 △8,240m³/日(4,000m³/日に減少)</p> <p>水需要の増加に対処するため、阪神水道組合第3期工事の一部完成により、昭和38年7月から新設の猪名川浄水場からの受水を開始した。</p> <p>受水量 { 新設 猪名川浄水場 83,400m³/日 既設 尼崎浄水場 76,600m³/日 合 計 160,000m³/日</p> <p>なお、阪神上水道市町村組合は、昭和37年10月から名称を変更して阪神水道組合となった。</p>
さく井 4,000				<p>北部地域の給水戸数が激増していたため、市民サービスの向上を図った。</p>
	薬品 4 (6~9号) 普通 △2 (1・2号)	急速 12 (8~19号) 緩速△10 (1~10号)	1 (12号)	<p>水需要の増加に対処するため、伊丹市及び西宮市との共同事業として、新たな水源を淀川に求めた拡張事業に着手した。</p> <p>取水施設 1府4市共同(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市及び西宮市) 平成2年4月1日から神戸市を加えた1府5市共同事業</p> <p>導水施設 3市共同(尼崎市、西宮市及び伊丹市)</p> <p>浄水施設 単独事業(神崎浄水場の拡張)</p> <p>自己水源は、柴島系が36,000m³/日、一津屋系が50,000m³/日となり、さく井4,000m³/日を廃止した。</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m ³ /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大配 水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営水道
北営業所の廃止	-	昭和 43. 5						
西宮市との境界変更による水道 施設の所有権移転	-	昭和 44. 4						
阪神水道企業団第4期拡張工事	昭和 39. 4	昭和 47. 3	-			86,000	(254,062)	
第5期拡張事業	昭和 42. 4	昭和 47. 3	1,141,330	574,000	291,000	86,000	205,000	
第6期拡張事業	昭和 46. 7	昭和 52. 3	3,398,600	592,000	340,000	86,000	254,062	
第7期拡張事業	昭和 49. 4	平成 12. 3	23,406,709	(578,600)	(383,500)	84,650		(9,850)
中継加圧場の廃止	-	昭和 55. 3						
阪神水道企業団第5期拡張工事	昭和 53. 8	平成 22. 8	-			84,650	(289,062)	
工事一部完成		昭和 61. 7					255,264	
工事一部完成		平成 元. 7					256,064	
工事一部完成		平成 5. 7					256,740	
工事一部完成		平成 9. 7					265,436	

施 設		摘 要						
沈でん池	高度浄水施設	ろ過池	配水池					
			<p>市民サービスに対する機動性を発揮するため、昭和43年5月にサービス課を設置したことにより廃止した。</p> <p>尼崎市西昆陽宇田近野と西宮市平左衛門新田との土地交換により、本市水道施設を西宮市へ譲渡した。</p> <p>水需要の増加に対処するため、阪神水道企業団猪名川浄水場からの受水量を増加した。</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="3">受水量</td> <td rowspan="3"> $\left\{ \begin{array}{l} \text{新設 猪名川浄水場} \\ \text{既設 尼崎浄水場} \\ \text{合 計} \end{array} \right.$ </td> <td>177,400m³/日</td> </tr> <tr> <td>76,600m³/日</td> </tr> <tr> <td>254,000m³/日</td> </tr> </table> <p>なお、阪神水道組合は、昭和42年4月から名称を変更して阪神水道企業団となった。</p> <p>△4 (1～4号) 3 (13～15号)</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの受水態勢を確立するための配水管の整備と自己水源の配水池を整備した。</p> <p>阪神水道企業団第4期工事からの予定受水量(254,000m³/日)を受水するための配水管の整備、老朽化した取水・導水設備の改良、汚泥脱水設備の新設と異臭味に対応するためのオゾン注入設備を新設した。</p> <p>運転管理の省力化を図るための取水施設の遠方監視制御(無人化)及び浄・配水施設の集中監視制御設備の導入、微量有機物質の低減化とかび臭の除去のための高度浄水施設の新設並びに安定給水を確保するための配水管を整備した。</p> <p>柴島水源地の全面改築 沈砂池、導水ポンプ、導水ポンプ棟を全面改築した。なお、柴島水源地は、昭和60年4月から柴島取水場に名称変更した。</p> <p>柴島取水場及び神崎浄水場の運転管理の集中化 柴島取水場電気設備並びに神崎浄水場中央監視操作設備、沈でん池電気設備、園田系電気設備、苛性ソーダ電気設備、オゾン電気設備及び配水ポンプ・受変電所電気設備を更新した。</p> <p>高度浄水施設の建設 高度浄水処理棟、オゾン処理設備、活性炭吸着設備及び薬品注入設備を新設した。</p> <p>水需要の増加に対応するため、1日最大給水量を321,900m³増加して1,289,900m³とする認可を得た後、平成4年2月にすべての浄水場に高度浄水施設を導入する等の変更を、平成7年12月には尼崎浄水場と甲山浄水場を統合し、新尼崎浄水場を建設する変更を、平成12年12月には甲山調整池と新尼崎送水路の建設を追加し、計画目標年度を平成23年度とする変更の認可を得たもので、工事の完成により、受水量35,000m³/日増量する計画で、工事の一部完成の都度、その一部を受水した。</p> <p>予定水量の一部(1,202m³/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(800m³/日)を受水した。</p> <p>予定水量の一部(676m³/日)を受水した。高度処理水の供給を開始した。</p> <p>予定水量の一部(8,696m³/日)を受水した。</p> <p>(阪神水道企業団5括既配分水量計 11,374m³/日)</p>	受水量	$\left\{ \begin{array}{l} \text{新設 猪名川浄水場} \\ \text{既設 尼崎浄水場} \\ \text{合 計} \end{array} \right.$	177,400m ³ /日	76,600m ³ /日	254,000m ³ /日
受水量	$\left\{ \begin{array}{l} \text{新設 猪名川浄水場} \\ \text{既設 尼崎浄水場} \\ \text{合 計} \end{array} \right.$	177,400m ³ /日						
		76,600m ³ /日						
		254,000m ³ /日						
柴島 2 (沈砂池)	オゾン 処理設備							
柴島 △1 (沈砂池)	活性炭 吸着設備							
柴島 △2 (前沈でん池)	薬品 注入設備							

工 種	工 期		工 費 (千円)	基 本 計 画		施 設 能 力 (m ³ /日)		
	起工年月	完成年月		給水人口 (人)	1日最大配 水量(m ³)	神 崎 浄水場	阪神水道 企 業 団	兵庫 県 営水道
施設整備事業	昭和 59. 4	昭和 62. 3	1,713,864					
配水管整備事業	平成 12. 4	平成 24. 3	12,980,322					
計画1日最大配水量の変更		平成 12. 4		(578,600)	(382,650)	84,650	(289,062)	(9,000)
兵庫県営水道からの受水開始		平成 13. 3						1,400
阪神水道企業団からの受水量の見直し		平成 22. 3					258,236	
		平成 23. 3					243,623	
兵庫県営水道からの計画給水量の変更		平成 23. 4						(4,600)
計画1日最大配水量の変更及び 計画給水人口の削除		平成 23. 6			(332,850)	84,650	243,623	(4,600)
施設整備計画	平成 24. 4	平成 32. 3 (予定)						

沈でん池	施 設		配水池	摘 要																																				
	高度浄水施設	ろ過池																																						
薬品 2 (1・2号) 薬品 △5 (1～5号)		急速 △7 (1～7号)	△2 (5・6号)	<p>施設整備事業として神崎浄水場柴島系沈でん池5池、ろ過池7池及び配水池2池を撤去し、新たに柴島系沈でん池2池を築造した。 なお、施設整備事業の完成に伴い、7～15号の配水池を1～9号に名称変更した。</p> <p>配水管整備事業として、安全給水の確保のため、老朽化が著しく漏水事故発生率の高い管路や先の震災で被害が集中した管路の更新を行った。 また、配水本管では単一管路のループ化又は二重化を図り、配水支管では病院・学校等防災上重要な施設に至る管路などにおいて管路の耐震化を進めるとともに、道路工事などにあわせた新設を行った。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,850m³/日から9,000m³/日に変更した。</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの受水を開始した。</p> <p>阪神水道企業団において、各市の水需要の変動等を勘案し、平成20年度から23年度までの財政計画における各市の分賦基本水量等について見直しを行い、22年度及び23年度に、次のとおり構成4市間の配分水量の調整を行うことが議決された(20年3月)。</p> <p style="text-align: right;">(1日最大給水量、単位:m³/日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現行 配分水量</th> <th>平成22年度 増減水量</th> <th>平成23年度 増減水量</th> <th>増減水量計</th> <th>調整後水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td style="text-align: right;">672,381</td> <td style="text-align: center;">△ 6,000</td> <td style="text-align: center;">△ 13,000</td> <td style="text-align: center;">△ 19,000</td> <td style="text-align: right;">653,381</td> </tr> <tr> <td>尼崎市</td> <td style="text-align: right;">265,436</td> <td style="text-align: center;">△ 7,200</td> <td style="text-align: center;">△ 14,613</td> <td style="text-align: center;">△ 21,813</td> <td style="text-align: right;">243,623</td> </tr> <tr> <td>西宮市</td> <td style="text-align: right;">142,291</td> <td style="text-align: center;">15,000</td> <td style="text-align: center;">31,213</td> <td style="text-align: center;">46,213</td> <td style="text-align: right;">188,504</td> </tr> <tr> <td>芦屋市</td> <td style="text-align: right;">47,892</td> <td style="text-align: center;">△ 1,800</td> <td style="text-align: center;">△ 3,600</td> <td style="text-align: center;">△ 5,400</td> <td style="text-align: right;">42,492</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,128,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">1,128,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※水量調整時期は各年度当初からで、「年度」は「3月から翌年2月まで」の1年間</p> <p>兵庫県水道用水供給事業からの計画給水量を9,000m³/日から4,600m³/日に変更した。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新、公道部の鉛製給水管の解消などを実施していく。</p>		現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量	神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381	尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623	西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504	芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492	計	1,128,000	0	0	0	1,128,000
	現行 配分水量	平成22年度 増減水量	平成23年度 増減水量	増減水量計	調整後水量																																			
神戸市	672,381	△ 6,000	△ 13,000	△ 19,000	653,381																																			
尼崎市	265,436	△ 7,200	△ 14,613	△ 21,813	243,623																																			
西宮市	142,291	15,000	31,213	46,213	188,504																																			
芦屋市	47,892	△ 1,800	△ 3,600	△ 5,400	42,492																																			
計	1,128,000	0	0	0	1,128,000																																			

(3) 現有施設

(平成28年3月31日現在)

名 称	所 在 地	敷地面積(㎡)
柴 島 取 水 場	大阪市東淀川区東淡路1丁目7番7号	5,394.81
神 崎 浄 水 場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15
一 津 屋 取 水 場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園 田 配 水 場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
野 間 ポ ン プ 室	伊丹市野間1丁目1番14号	396.00

ア 施 設

区分	施 設	概 要	数 量		
取 水 施 設	柴 島 取 水 場	取 水 塔	鉄筋コンクリート造り 筒内径4m、全高20m(根入り10m)	1基	
		取 水 管	铸铁管 ϕ 685.8mm及び ϕ 700mm 延長106.6m	2条	
		沈 砂 池	鉄筋コンクリート造り 76㎡×4.7m (有効水深 3.7m)(有効容量 281.2m ³)	2池	
	一 津 屋 取 水 場	取 水 塔	鉄筋コンクリート造り 18.3m×6.1m 取水口4カ所 楕円全高28.8m(根入り16.2m)	1基	
		取 水 渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連	
		沈 砂 池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m ³)	8池	
		管理室配電盤室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ418㎡ 1 階 管理室 地 下 配電盤室	1棟	
	導 水 施 設	柴 島 取 水 場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 2階建(一部地下) 延べ505㎡ 1 階 操作室、分析計室 2 階 電気室 地 下 ポンプ室	1棟
			導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(フライホイール付) ϕ 300mm× ϕ 150mm×110/50kW H=55/31m、Q=8.34/6.25m ³ /min	4台
		一 津 屋 取 水 場	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5㎡	1棟
導水ポンプ			電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) ϕ 600mm× ϕ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m ³ /min	4台	
特高受変電室			鉄筋コンクリート造り 平屋建 264㎡	1棟	
変圧器置場			変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台	
園 田 配 水 場		導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(尼崎市水道分) ϕ 350mm× ϕ 300mm×37kW 3台 H=11m、Q=12.2m ³ /min 4台 ϕ 250mm× ϕ 200mm×15kW 1台 H=11m、Q=3.5m ³ /min		

区分	施設		概要	数量	
導水施設	導水路線	導水管	(柴島取水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 $\phi 400\text{mm} \sim \phi 800\text{mm}$ 延長9,140.21m	2条	
			(一津屋取水場～園田配水場～神崎浄水場) 鋳鉄管及び鋼管 $\phi 700\text{mm} \sim \phi 1,650\text{mm}$ 延長18,240.95m		
浄水施設	神	着水井	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 6\text{m} \times 4.7\text{m}$ (有効水深 4.2m) (有効容量 100.8 m^3) 1池	2池	
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 5.2\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.5m) (有効容量 72.8 m^3) 1池		
	崎	混和池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $3\text{m} \times 5\text{m} \times 5.8\text{m}$ (有効水深 5.35m) (有効容量80.25 m^3) 1池	2池	
			(柴島系統) フラッシュミキサー 5.5kW、堅型6枚羽根 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $4\text{m} \times 7\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.3m) (有効容量 92.4 m^3) 1池 (園田系統) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基		
	水	流入渠	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $25.4\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4\text{m}$ 1連	2連	
			(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $61.5\text{m} \times 1.7\text{m} \times 4.05\text{m}$ 1連		
	浄	ブロック形成池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.85\text{m}$ (有効水深 3.55m) (有効容量173.95 m^3) (3槽で1池) 2池	6池	
			(柴島系統) フロキュレーター 2.2kW \times 4基、1.5kW \times 2基 6基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 3.5\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 189 m^3) (3槽で1池) 4池 (園田系統) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基		
	施	水	整流池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 1.5\text{m} \times 4.1\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 75.6 m^3) 2池	6池
				(園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 2\text{m} \times 3.9\text{m}$ (有効水深 3.6m) (有効容量 108 m^3) 4池	
場	沈でん池 管理室	凝集沈でん池	(柴島系統) 鉄筋コンクリート造り $14\text{m} \times 55\text{m} \times 4.9\text{m}$ (有効水深 4.0m) (有効容量 3,080 m^3) 2池	6池	
			(柴島系統) クラリファイヤー 1基 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り $15\text{m} \times 56\text{m} \times 4.3\text{m}$ (有効水深 3.9m) (有効容量 3,276 m^3) 4池 (園田系統) クラリファイヤー 1基		
設	ろ過池	ろ過池	鉄筋コンクリート造り $6.2\text{m} \times 7.2\text{m} \times 3.4\text{m}$ 面積45 m^2	12池	
			鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626 m^2 1階 汚泥槽 $7.0\text{m} \times 12.6\text{m} \times 7.7\text{m}$ (有効水深 6.7m) (有効容量 590.94 m^3) 1槽		
			2階 操作室、水質分析計室、排泥ポンプ室、変圧器室、薬品注入装置一式	1棟	
			3階 硫酸バンド槽 有効容量100 m^3 2槽		

区分	施設	概要	数量
浄水施設	神	薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ511.3㎡ 1階 ソーダ灰注入ポンプ室、次亜塩素素注入設備室、 ソーダ灰溶解槽、薬品注入装置一式 2階 ソーダ灰貯蔵室、ソーダ灰投入室	1棟
		高度浄水処理棟 鉄筋コンクリート造り 地上5階、地下1階、延べ2,556.75㎡ 地階 中間ポンプ室、中間ポンプ井、塩素混和池、 逆洗ポンプ井、洗浄排水池 1・2階 逆洗ポンプ室、配管室、オゾン接触池、オゾン滞留池、 活性炭吸着池 3階 オゾン機械室、オゾンブロー室、換気機械室 4階 電気室、換気機械室 5階 換気機械室、給気消音室、排気消音室	1棟
	崎	中間ポンプ設備 中間ポンプ(横軸両吸込渦巻ポンプ) φ400mm×φ400mm×90kW、H=17m、Q=20m ³ /min	4台
		中間ポンプ井 318m ³ 1池	2系統
		オゾン処理設備(ディフューザー散気 気液向流接触方式) オゾン発生器 空気原料 水冷円筒多管無声放電式 発生量 4kgO ₃ /h、最大注入率 3mg/L	3台
		オゾン接触池 253m ³ 3池 オゾン滞留池 154m ³ 3池	2系統 2系統
	浄	高度浄水施設 活性炭吸着設備(重力式固定床方式) 活性炭吸着池 7.2m×4.8m×8.45m 活性炭層 厚さ2.5m 石炭系粒状破碎炭有効径1.2mm	6池
		薬品注入設備 硫酸アルミニウム、次亜塩素酸ナトリウム注入設備一式	
	水	ろ過池管理室 軽量鉄骨鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ239.3㎡ 1階 機械室(逆洗及び表洗装置一式) 2階 管理室、配電盤室 地下 洗浄ポンプ井 5.5m×5.6m×6.4m (有効水深 4.3m)(有効容量 132m ³) 1池 排水ポンプ井 15.3m×5.6m×3.8m (有効水深 2.8m)(有効容量 240m ³) 1池	1棟
		後薬品注入室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 延べ508㎡ 1階 後薬品注入室 地下 後薬品反応槽 5.56m×11.4m×3.8m (有効容量240m ³) 次亜塩素酸ナトリウム、苛性ソーダ注入設備一式	1槽 1棟
場	排泥池 鉄筋コンクリート造り 8m×30m×6m (有効容量 1,300m ³)	2池	

区分	施設	概 要	数量	
浄水施設	神	排泥池引抜ポンプ	水中汚水ポンプ(着脱式) φ80mm×5.5kW、H=12m、Q=0.65m ³ /min	2台
		濃 縮 槽	鉄筋コンクリート造り 直径16m×6m (有効水深 4.5m)(有効容量 900m ³)	1槽
	崎	濃縮槽引抜ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ80mm×φ50mm×5.5kW、H=10m、Q=0.6m ³ /min (1台予備)	2台
		汚泥処理設備室	鉄骨鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ1090.74m ²	1棟
	浄	汚泥処理設備	横型加圧脱水機 ろ過面積 60m ²	2台
		水	排 水 槽	鉄筋コンクリート造り No1排水槽 5.1m×4.1m×2.6m (有効容量 50m ³) 1槽 No2排水槽 5.1m×9.1m×2.6m (有効容量 100m ³) 1槽
	設 場		排水返送ポンプ	スラリー用渦巻ポンプ φ80mm×φ50mm×7.5kW、H=15m、Q=0.75m ³ /min (1台予備)
配水施設	神	中央管理棟	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部地下) 延べ2,009.47m ² 1 階 薬品注入室、次亜塩素制御室、ソーダ灰貯蔵室、電気室、次亜塩素注入機室、水質計器室 2 階 事務室、中央管理室、設計室、女子休養室、控室、浴室 3 階 水質試験室、細菌試験室、会議室 地 下 硫酸バンド槽	1棟
		崎	配 水 池	鉄筋コンクリート造り、覆土式 (1~3号池) 27m×46m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 5,300m ³) 3池 (4号池) 22.5m×63.8m×5m、水深 4.5m (有効水深 4.3m)(有効容量 6,000m ³) 1池 (5・6号池) 34.5m×18m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 2,100m ³) 2池 (7~9号池) 22.4m×16m×4.6m、水深 3.7m (有効水深 3.5m)(有効容量 1,200m ³) 3池 計 有効容量 29,700m ³
	水			配 水 ポンプ 室
設 場				

区分	施 設		概 要	数量
配水場	神崎浄水	配水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ (柴島系統) $\phi 400\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 210\text{kW}$ 、 $H=47\text{m}$ $Q=13.3\text{m}^3/\text{min}$ 2台	8台
			(園田系統) $\phi 400\text{mm} \times \phi 250\text{mm} \times 160\text{kW}$ 、 $H=47\text{m}$ $Q=13.3\text{m}^3/\text{min}$ 3台	
施設	野間ポンプ室	配水ポンプ	(園田系統) $\phi 450\text{mm} \times \phi 300\text{mm} \times 210\text{kW}$ 、 $H=47\text{m}$ $Q=18.2\text{m}^3/\text{min}$ 3台	1棟
			特高受配電棟	
施設	野間ポンプ室	配水ポンプ	鉄筋コンクリート造り 2階建 延べ 230.76m^2 1階 ポンプ室 2階 電気室 (阪神水道企業団設置)	1棟
			監視設備	
施設	配水路線	監視設備	配水水質モニター	1か所
			配水管	铸铁管、鋼管等 $\phi 50\text{mm} \sim \phi 1,100\text{mm}$ 延長 1,000,155.7m 耐震性緊急貯水槽 4基
施設	配水路線	監視設備	配水末端圧監視設備 4か所 水質モニター 5か所	9か所
			連絡管	伊丹市相互連絡管 $\phi 150\text{mm}$ (田能6丁目) 1か所 豊中市相互連絡管 $\phi 150\text{mm}$ (東園田町2丁目・7丁目) 2か所
施設	水の遊学館	鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り	396.52m^2	1棟

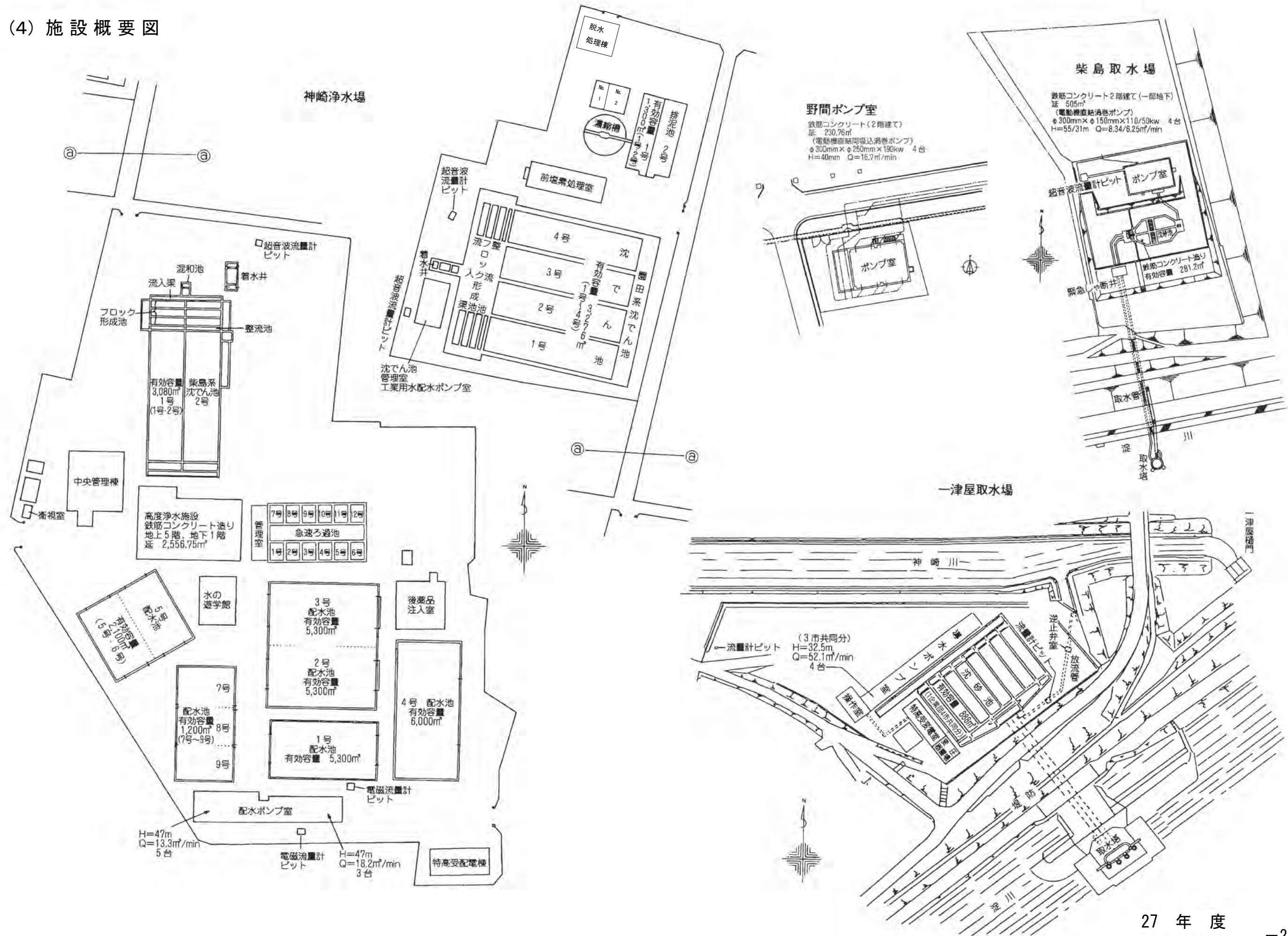
イ 配水管延長

(m)

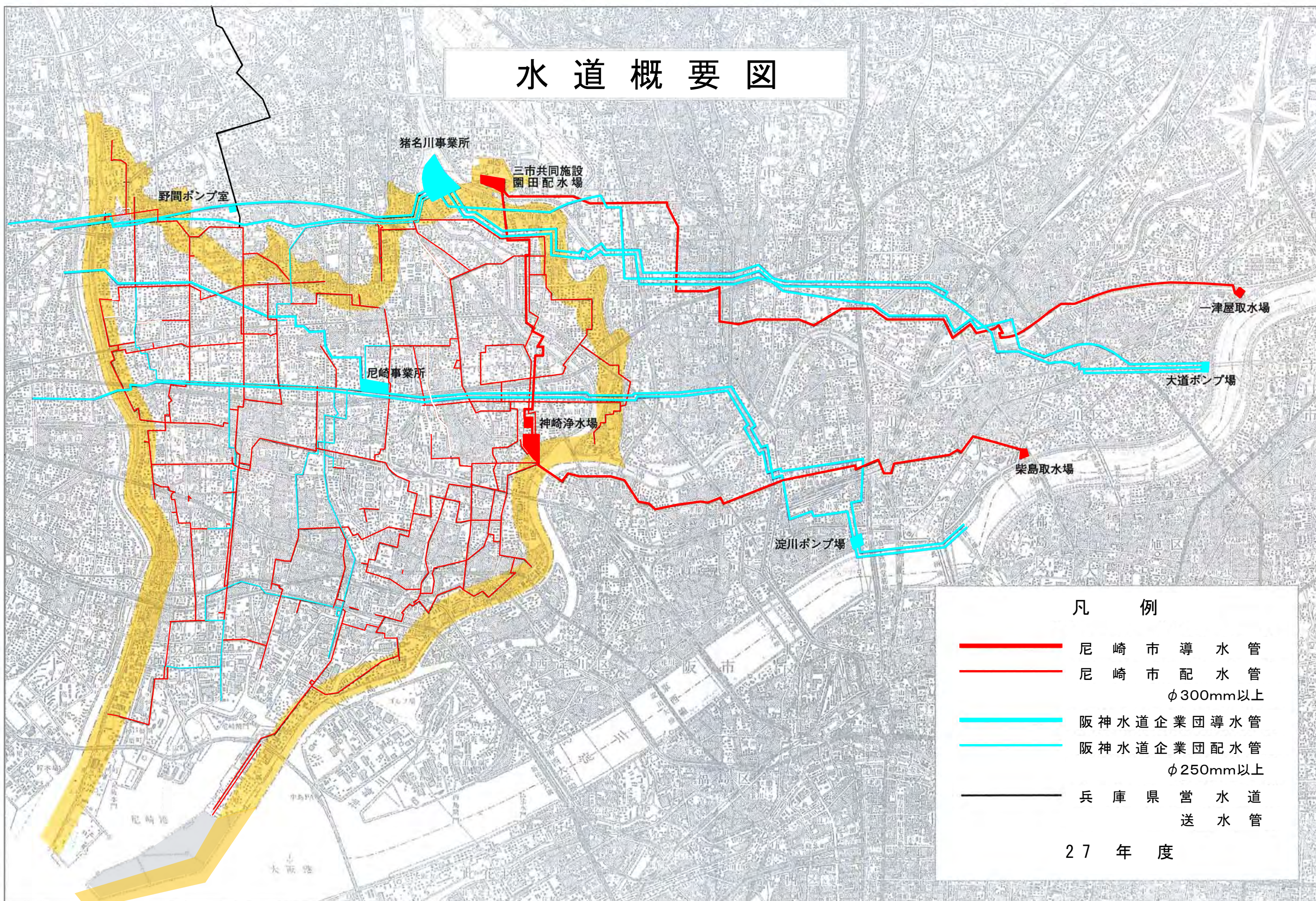
管種 口径(mm)	鑄鉄管 CIP・DIP	プラスチック管			鋼管			計
		H I V P	P E	小計	S P	S U S	小計	
75以下	14,018.7	1,661.0	-	1,661.0	-	-	-	15,679.7
100	455,833.3	244.2	107.4	351.6	53.0	120.1	173.1	456,358.0
150	297,394.8	52.9	-	52.9	81.5	83.0	164.5	297,612.2
200	86,067.0	-	-	-	225.2	308.6	533.8	86,600.8
250	25,697.5	-	-	-	42.7	75.9	118.6	25,816.1
300	34,392.0	-	-	-	122.8	755.6	878.4	35,270.4
350	24,696.2	-	-	-	445.1	-	445.1	25,141.3
400	13,762.2	-	-	-	239.2	389.6	628.8	14,391.0
450	862.0	-	-	-	20.0	-	20.0	882.0
500	20,119.6	-	-	-	765.2	172.8	938.0	21,057.6
600	1,433.8	-	-	-	11.9	-	11.9	1,445.7
700	10,468.1	-	-	-	128.4	-	128.4	10,596.5
800	3.4	-	-	-	33.4	-	33.4	36.8
900	3,579.4	-	-	-	41.6	-	41.6	3,621.0
1,100	3,938.9	-	-	-	1,707.7	-	1,707.7	5,646.6
計	992,266.9	1,958.1	107.4	2,065.5	3,917.7	1,905.6	5,823.3	1,000,155.7

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)4基を除く。

(4) 施設概要図



水道概要図



凡 例

- 尼 崎 市 導 水 管
- 尼 崎 市 配 水 管
φ300mm以上
- 阪 神 水 道 企 業 団 導 水 管
- 阪 神 水 道 企 業 団 配 水 管
φ250mm以上
- 兵 庫 県 営 水 道
送 水 管

27 年 度

2 統 計

(1) 主要統計

項 目		年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
* 人 口	総 人 口	人		450,182	449,236	447,597	446,125	451,915
	給 水 人 口	人		450,180	449,234	447,595	446,123	451,914
* 世 帯 数	総 世 帯 数	世帯		210,222	211,080	211,786	212,765	211,178
	給 水 世 帯 数	世帯		210,221	211,079	211,785	212,764	211,177
* 給 水 戸 数		戸		235,945	236,655	237,569	238,111	239,266
* 普 及 率 (人 口)		%		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
* 量 水 器 設 置 数		個		241,429	244,372	246,951	249,677	251,588
配 水 量	総 量		m ³	58,642,983	57,730,588	57,549,798	56,605,659	55,912,089
	日 量	平 均	m ³	160,227	158,166	157,671	155,084	152,765
		最 大	m ³	179,282	174,357	175,845	170,406	170,132
		最 小	m ³	135,174	133,530	132,488	130,694	131,395
1 人 1 日 平 均 配 水 量		ℓ		356	352	352	348	338
1 人 1 日 最 大 配 水 量		ℓ		398	388	393	382	376
給 水 量	総 量		m ³	53,798,405	52,979,703	52,343,805	51,550,855	50,866,770
	日 量	平 均	m ³	146,990	145,150	143,408	141,235	138,993
有 収 水 量	総 量		m ³	53,802,874	52,984,529	52,349,344	51,555,531	50,871,300
	日 量	平 均	m ³	147,002	145,163	143,423	141,248	138,980
1 人 1 日 平 均 有 収 水 量		ℓ		327	323	320	317	308
有 収 率		%		91.75	91.78	90.96	91.08	90.98
負 荷 率		%		89.37	90.71	89.66	91.01	89.79
最 大 稼 動 率		%		54.38	52.89	53.34	51.69	51.61
* 配 水 管 延 長		m		987,798	990,649	993,946	996,038	1,027,537
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人		121	125	121	125	121
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人		7	4	4	3	3
財 政 状 況	総 収 益	千円		9,625,495	9,494,980	9,417,677	9,474,772	9,461,664
	総 費 用	千円		8,436,954	8,343,540	8,170,759	8,505,873	8,399,909
受 水 量 (総 量)	阪 神 水 道 団 体	m ³		51,110,100	50,271,900	50,290,000	49,326,600	48,593,500
	企 業 庫 水 兵 庫 水 道	m ³		358,680	357,700	357,700	357,700	358,680

注① *印は各年度末日現在における数値を表す。

② 配水管延長は耐震性緊急貯水槽を除く。

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

(m³)

施設 年・月	原 水		浄 水			計	1 日 当 たり		
	柴 島 取 水 場	一 津 屋 取 水 場	阪神水道 企 業 団	兵 庫 県 営 水 道	伊 丹 豊 中		平 均	最 大	最 小
26 年度	3,206,520	3,793,794	49,326,600	357,700	22,859	56,707,473	155,363	174,590	130,365
27 年度	3,600,740	3,409,791	48,593,500	358,680	22,409	55,985,120	152,965	171,833	131,834
27 4	320,070	258,005	3,947,100	24,200	1,716	4,551,091	151,703	158,980	141,229
5	333,800	269,989	4,108,600	27,854	1,996	4,742,239	152,975	162,931	138,364
6	325,510	260,984	4,025,700	34,011	2,011	4,648,216	154,941	165,614	147,238
7	330,590	268,706	4,289,600	33,149	2,001	4,924,046	158,840	171,833	144,188
8	346,290	265,037	4,204,000	41,486	1,760	4,858,573	156,728	170,580	145,809
9	353,920	223,227	3,956,500	41,317	1,919	4,576,883	152,563	162,578	143,607
10	324,340	261,655	4,109,100	27,727	1,755	4,724,577	152,406	162,118	139,806
11	314,300	258,613	3,912,100	26,905	2,007	4,513,925	150,464	160,414	139,423
12	328,490	263,149	4,130,000	20,794	1,457	4,743,890	153,029	160,658	147,556
28 1	322,010	263,308	4,069,100	20,866	2,086	4,677,370	150,883	163,039	131,834
2	301,420	250,011	3,793,900	19,271	1,672	4,366,274	150,561	157,976	139,422
3	0	567,107	4,047,800	41,100	2,029	4,658,036	150,259	154,959	144,521

注 柴島取水場の平成28年3月は、電気設備更新のため取水を停止。

(m³/日)

施設 別	平 均	最 大	最 小
柴 島 取 水 場	9,838	9月15日 23,660	3月 1日ほか 0
一 津 屋 取 水 場	9,317	3月16日 36,099	9月26日 1,163
阪神水道企業団	132,769	7月13日 149,400	1月 1日 112,700
兵 庫 県 営 水 道	980	3月19日 1,393	11月 5日 393
伊 丹 市 ・ 豊 中 市	61	—	—
計	152,965	7月15日 171,833	1月 1日 131,834

イ 配水量

(m³)

施設 年・月	神崎 浄水場	阪神水道企業団				兵庫県 営水道	伊丹 豊中	合計	1日当たり		
		尼崎 事業所	猪名川 事業所	野間 ポンプ室	計				平均	最大	最小
26年度	6,898,500	10,362,400	33,420,800	5,543,400	49,326,600	357,700	22,859	56,605,659	155,084	170,406	130,694
27年度	6,937,500	10,787,000	31,864,300	5,942,200	48,593,500	358,680	22,409	55,912,089	152,765	170,132	131,395
27 4	570,000	856,600	2,526,000	564,500	3,947,100	24,200	1,716	4,543,016	151,434	158,806	142,009
5	588,000	876,100	2,668,000	564,500	4,108,600	27,854	1,996	4,726,450	152,466	159,482	138,209
6	570,000	844,800	2,697,700	483,200	4,025,700	34,011	2,011	4,631,722	154,391	163,248	146,780
7	588,000	975,900	2,827,200	486,500	4,289,600	33,149	2,001	4,912,750	158,476	170,132	144,728
8	588,000	929,100	2,757,800	517,100	4,204,000	41,486	1,760	4,835,246	155,976	164,781	146,285
9	571,500	869,600	2,585,900	501,000	3,956,500	41,317	1,919	4,571,236	152,375	160,775	142,987
10	588,000	925,900	2,655,900	527,300	4,109,100	27,727	1,755	4,726,582	152,470	156,696	139,497
11	570,000	950,800	2,436,800	524,500	3,912,100	26,905	2,007	4,511,012	150,367	155,931	140,938
12	588,000	891,100	2,778,300	460,600	4,130,000	20,794	1,457	4,740,251	152,911	160,191	148,400
28 1	588,000	896,700	2,712,900	459,500	4,069,100	20,866	2,086	4,680,052	150,969	163,765	131,395
2	552,000	861,800	2,507,400	424,700	3,793,900	19,271	1,672	4,366,843	150,581	155,166	139,763
3	576,000	908,600	2,710,400	428,800	4,047,800	41,100	2,029	4,666,929	150,546	155,206	144,282

(m³/日)

施設別		平均	最大	最小
神崎浄水場		18,955	4月8日ほか	36,000 12月22日ほか
阪神水道 企業団	尼崎事業所	29,473	1月25日	38,800 1月2日
	猪名川事業所	87,061	7月13日ほか	96,900 4月8日
	野間ポンプ室	16,235	4月8日	23,400 3月18日
	計	132,769	7月13日	149,400 1月1日
兵庫県営水道		980	3月19日	1,393 11月5日
伊丹市・豊中市		61	—	—
合計		152,765	7月14日	170,132 1月1日 131,395

(3) 電力統計

ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取 水			配 水		計	1日当たり 平均
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室		
26 年度	448,490	322,691	195,252	2,940,503	1,413,288	5,320,224	14,576
27 年度	485,519	288,913	180,329	2,953,908	1,330,901	5,239,570	14,316
27 4	42,677	21,966	13,221	231,877	124,778	434,519	14,484
5	43,902	22,927	13,491	243,763	116,693	440,776	14,219
6	42,743	21,650	13,459	245,359	109,319	432,530	14,418
7	44,788	22,325	14,493	276,244	121,838	479,688	15,474
8	47,191	23,085	14,689	284,546	125,217	494,728	15,959
9	48,681	19,585	13,845	245,547	118,456	446,114	14,870
10	44,003	21,847	13,646	240,516	126,030	446,042	14,388
11	42,363	21,631	13,014	232,356	112,019	421,383	14,046
12	44,151	23,672	13,821	243,041	111,706	436,391	14,077
28 1	43,980	23,365	14,514	247,096	111,316	440,271	14,202
2	41,040	21,176	12,847	234,578	107,930	417,571	14,399
3	0	45,684	29,289	228,985	45,599	349,557	11,276

注① 柴島取水場の平成28年3月は、電気設備更新のため電力契約を行っていない。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が使用する電力使用量5,081kWhを含む。

③ 野間ポンプ室の平成28年3月は、電力契約変更に伴い3月19日から3月31日までの電力使用である。

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取 水			配 水		計
	柴 島 取水場	一津屋 取水場	園 田 配水場	神 崎 浄水場	野 間 ポンプ室	
26 年度	10,004,781	6,633,632	4,124,776	55,898,222	29,218,816	105,880,227
27 年度	10,397,280	5,923,675	3,657,180	52,406,042	28,829,545	101,213,722
27 4	1,018,784	502,941	295,579	4,445,295	2,956,475	9,219,074
5	973,370	501,234	301,138	4,677,997	2,519,047	8,972,786
6	903,383	458,176	296,378	4,548,075	2,427,923	8,633,935
7	971,290	469,482	312,019	5,062,286	2,657,876	9,472,953
8	999,800	473,781	310,962	4,960,191	2,675,788	9,420,522
9	1,023,789	391,567	286,716	4,341,138	2,546,232	8,589,442
10	935,142	442,660	279,347	4,108,611	2,674,648	8,440,408
11	902,047	445,468	271,508	4,015,901	2,421,898	8,056,822
12	921,775	476,177	280,055	4,184,877	2,389,780	8,252,664
28 1	907,042	461,257	285,855	4,233,667	2,353,204	8,241,025
2	840,858	426,064	260,180	4,024,386	2,267,284	7,818,772
3	0	874,868	477,443	3,803,618	939,390	6,095,319

注① 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

② 野間ポンプ室には、兵庫県営水道が負担する電力使用料金154,789円を含む。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
試 験 回 数		11 ~ 229			12 ~ 249		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	個/ml	9,800	35	1400	2,000	100	560
大 腸 菌	*	520	1	120	1,200	1	160
カドミウム及びその化合物	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	mg/l	0.011	<0.004	<0.004	0.009	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.25	0.52	0.86	1.24	0.55	0.90
フッ素及びその化合物	mg/l	0.14	0.09	0.10	0.13	<0.08	0.10
ホウ素及びその化合物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベ ン ゼ ン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ジブロモクロロメタン	mg/l	-	-	-	-	-	-

注 大腸菌の単位は、MPN/100mlである。

種 別		原 水					
系 統		神 崎 浄 水 場 柴 島 系 着 水			神 崎 浄 水 場 園 田 系 着 水		
項 目	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
総 トリ ハロ メ タ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ト リ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	-	-	-	-	-	-
ブ ロ モ ホ ル ム	mg/l	-	-	-	-	-	-
ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	mg/l	-	-	-	-	-	-
亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ア ル ミ ニ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.35	0.03	0.11	0.45	0.04	0.12
鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.28	0.09	0.17	0.70	0.06	0.23
銅 及 び そ の 化 合 物	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナ ト リ ウ ム 及 び そ の 化 合 物	mg/l	14.9	8.4	11.3	14.7	8.7	11.4
マ ン ガ ン 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.031	0.005	0.014	0.062	0.007	0.021
塩 化 物 イ オ ン	mg/l	16.8	5.4	11.9	16.7	5.6	18.9
カ ル シ ウ ム 、 マ グ ネ シ ウ ム 等	mg/l	43	34	38	44	32	38
蒸 発 残 留 物	mg/l	124	79	97	135	77	105
陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	mg/l	0.000003	<0.000001	0.000001	0.000003	<0.000001	0.000002
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000003	<0.000001	0.000001	0.000003	<0.000001	0.000002
非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	0.006	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有 機 物 (全 有 機 炭 素 の 量)	mg/l	2.7	1.4	1.7	3.5	1.3	1.7
p H 値	-	7.89	7.05	7.37	7.64	7.07	7.35
味	-	-	-	-	-	-	-
臭 気	-	下 水 臭			下 水 臭		
色 度	度	35	1.1	6.6	32	3.2	6.6
濁 度	度	47	1.2	6.1	53	1.1	6.2

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
試 験 回 数		12 ~ 253			48 ~ 192		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
一 般 細 菌	100個/ml以下	0	0	0	0	0	0
大 腸 菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
水 銀 及 び 其 の 化 合 物	0.0005mg/l以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
セレン及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛 及 び 其 の 化 合 物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.011	<0.001	<0.001
ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
六価クロム及びその化合物	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.28	0.62	0.96	1.30	0.54	0.95
フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下	0.12	<0.08	<0.08	0.11	<0.08	<0.08
ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
四 塩 化 炭 素	0.002mg/l以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1 , 4 - ジ オ キ サ ン	0.05mg/l以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
トリクロロエチレン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ベ ン ゼ ン	0.01mg/l以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
塩 素 酸	0.6mg/l以下	0.14	<0.06	<0.06	0.13	<0.06	<0.06
ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/l以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/l以下	0.008	<0.001	0.003	0.009	<0.001	0.004
ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/l以下	<0.003	<0.003	<0.003	0.004	<0.003	<0.003
ジブromoklorometan	0.1mg/l以下	0.005	0.002	0.004	0.007	0.001	0.004

注 各項目の単位は、原水の表に記載のとおり。

種 別		浄 水			供給水(給水栓水)		
系 統		神 崎 浄 水 場 ポ ン プ 井 水			市内全域		
項 目	基 準 値	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
臭 素 酸	0.01mg/ℓ以下	0.005	0.002	0.003	0.005	<0.001	0.001
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.020	0.004	0.012	0.027	0.003	0.014
トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.007	0.002	0.004	0.010	0.001	0.005
ブ ロ モ ホ ル ム	0.09mg/ℓ以下	0.002	<0.001	<0.001	0.002	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02	0.01	0.02	0.05	0.01	0.03
鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3mg/ℓ以下	<0.03	<0.03	<0.03	0.04	<0.03	<0.03
銅 及 び そ の 化 合 物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	19.3	12.8	16.7	19.4	11.0	15.0
マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.004	<0.001	<0.001
塩 化 物 イ オ ン	200mg/ℓ以下	17.1	7.1	12.6	17.9	9.5	13.5
カルシウム、マグネシウム等	300mg/ℓ以下	45	32	38	46	32	39
蒸 発 残 留 物	500mg/ℓ以下	112	85	98	136	69	99
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ジ ェ オ ス ミ ン	0.00001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
フ ェ ノ ー ル 類	0.005mg/ℓ以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
有機物(全有機炭素の量)	3mg/ℓ以下	0.8	0.5	0.6	1.0	0.5	0.7
p H 値	5.8以上8.6以下	7.55	7.44	7.50	7.70	7.46	7.56
味	異常でないこと	異常なし			異常なし		
臭 気	異常でないこと	異常なし			異常なし		
色 度	5度以下	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	<0.5
濁 度	2度以下	0.03	<0.01	<0.01	0.06	<0.01	<0.01

イ 薬品使用量

項目 年・月	注加水量 (m ³)	使用量 (kg)			
		硫酸バンド	苛性ソーダ	ソーダ灰	次亜塩素酸 ナトリウム
26年度	7,000,314	210,241	199,352	1,831	84,595
27年度	7,010,531	202,103	223,933	514	89,038
27 4	578,075	16,068	15,573	-	5,229
5	603,789	17,727	21,685	25	6,366
6	586,494	15,892	21,785	27	10,143
7	599,296	19,242	24,267	336	10,242
8	611,327	18,390	27,882	59	11,099
9	577,147	17,604	24,062	31	9,974
10	585,995	16,102	20,385	-	7,176
11	572,913	16,780	16,790	-	6,285
12	591,639	16,768	13,486	-	6,068
28 1	585,318	16,257	10,301	-	5,766
2	551,431	15,915	11,182	36	5,178
3	567,107	15,358	16,535	-	5,512

(5) 工事統計

ア 施設整備計画

(千円)

ビジョンⅡ期 区分	平成24年度 (決算)	平成25年度 (決算)	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)
施設の再構築等	309,830	223,048	1,066,990	1,164,945
配水管の整備	822,068	1,331,157	1,174,675	1,359,375
公道部鉛製給水管の取替え	81,587	79,608	93,390	108,454
事務費	89,095	93,369	100,838	89,125
合計	1,302,580	1,727,182	2,435,893	2,721,899

イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成 26年度末 総延長	平成27年度延長								平成 27年度末 総延長	
		改良工事				整備工事					合計
		铸铁管	鋼管	プラス チック管	計	铸铁管	鋼管	プラス チック管	計		
75以下	15,774.3	-	-	-	0.0	△ 37.6	-	△ 57.0	△ 94.6	△ 94.6	15,679.7
100	454,743.8	594.4	-	-	594.4	1,019.8	-	-	1,019.8	1,614.2	456,358.0
150	296,040.4	737.5	-	-	737.5	834.3	-	-	834.3	1,571.8	297,612.2
200	86,065.2	△ 2.0	-	-	△ 2.0	523.3	14.3	-	537.6	535.6	86,600.8
250	25,811.4	-	-	-	0.0	4.7	-	-	4.7	4.7	25,816.1
300・350	61,313.6	-	-	-	0.0	△ 894.5	△ 7.4	-	△ 901.9	△ 901.9	60,411.7
400	13,928.2	△ 172.0	-	-	△ 172.0	634.8	-	-	634.8	462.8	14,391.0
450・500	21,014.4	-	-	-	0.0	925.2	-	-	925.2	925.2	21,939.6
600	1,445.7	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	1,445.7
700	10,596.5	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	10,596.5
800	36.8	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	36.8
900	3,621.0	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	3,621.0
1,100	5,646.6	-	-	-	0.0	-	-	-	0.0	0.0	5,646.6
計	996,037.9	1,157.9	0.0	0.0	1,157.9	3,010.0	6.9	△ 57.0	2,959.9	4,117.8	1,000,155.7

注 耐震性緊急貯水槽(100m³)4基を除く。

ウ 移設工事等 (件)

区分	概要	件数
仕切弁 取替工事	—	—
配水支管 移設等 工事	鑄鉄管 φ100mm～φ200mm ×36.3m	3
消火栓 移設工事	—	—
給水管 工事	—	—
計	鑄鉄管 φ100mm～φ200mm ×36.3m	3

エ 給水装置工事 (件)

項目		新設	改造	その他	計
年・月					
26年度		415	1,327	11	1,753
27年度		427	1,371	24	1,822
27	4	67	159	3	229
	5	41	106	2	149
	6	32	102	3	137
	7	33	100	1	134
	8	37	106	1	144
	9	36	103	2	141
	10	26	120	3	149
	11	30	137	3	170
	12	28	114	2	144
28	1	34	115	2	151
	2	29	98	1	128
	3	34	111	1	146

オ 修繕工事 (件)

項目 年・月	道路面		第1止水内		給水栓類		消火栓・仕切弁		弁償工事		計	
	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託
26年度	-	564	18	1,080	-	16	-	152	-	158	18	1,970
27年度	2	508	19	1,043	-	13	-	133	-	195	21	1,892
27	4	-	35	-	50	-	-	9	-	15	-	109
	5	-	49	2	77	-	2	13	-	12	2	153
	6	-	36	-	79	-	2	8	-	19	-	144
	7	-	33	1	97	-	-	4	-	10	1	144
	8	1	51	1	92	-	1	6	-	15	2	165
	9	-	43	2	108	-	1	6	-	10	2	168
	10	-	57	-	114	-	2	25	-	23	-	221
	11	1	47	-	87	-	1	13	-	18	1	166
	12	-	35	-	69	-	-	8	-	15	-	127
28	1	-	38	9	128	-	3	17	-	20	9	206
	2	-	43	3	76	-	-	15	-	16	3	150
	3	-	41	1	66	-	1	9	-	22	1	139

力量水器維持管理状況

(件)

項目 年・月	取 外		取 付		量水器試験 (請求分)			工 事			修 理		通水 試験	総作業数
	検定 切れ ・故障	閉 栓	検定 切れ ・故障	開 栓	合格	不合格	計	現場 調査	取替等 付帯 工事	計	直 営	委 託		
26 年度	32,337	1,136	32,337	4,091	3	-	3	334	522	856	-	29,330	3	100,093
27 年度	33,820	1,241	33,820	3,430	1	-	1	380	493	873	-	28,603	1	101,789
27 4	2,716	216	2,716	207	-	-	-	34	50	84	-	-	-	5,939
5	2,768	79	2,768	147	-	-	-	32	43	75	-	-	-	5,837
6	2,948	90	2,948	204	-	-	-	32	59	91	-	4,825	-	11,106
7	3,080	83	3,080	280	-	-	-	32	44	76	-	3,000	-	9,599
8	2,922	72	2,922	187	1	-	1	31	43	74	-	-	1	6,179
9	2,950	60	2,950	200	-	-	-	37	49	86	-	5,370	-	11,616
10	2,964	112	2,964	319	-	-	-	31	38	69	-	3,000	-	9,428
11	3,153	82	3,153	233	-	-	-	38	40	78	-	-	-	6,699
12	2,987	188	2,987	306	-	-	-	33	31	64	-	2,505	-	9,037
28 1	2,659	82	2,659	590	-	-	-	36	40	76	-	4,000	-	10,066
2	2,698	63	2,698	257	-	-	-	14	18	32	-	3,570	-	9,318
3	1,975	114	1,975	500	-	-	-	30	38	68	-	2,333	-	6,965

(6) 業務統計

ア 給水契約受付状況

(件)

(件)

項目 年・月	使用開始	使用中止	諸 届	計	水道局電話受付センター受付数			
					使用開始	使用中止	諸 届	計
26年度	22,466	20,680	2,966	46,112	17,446	17,365	2,409	37,220
27年度	22,239	20,558	2,987	45,784	17,187	17,071	2,499	36,757
27 4	2,285	1,884	272	4,441	1,707	1,606	223	3,536
5	1,792	1,527	232	3,551	1,415	1,254	196	2,865
6	1,849	1,746	268	3,863	1,430	1,466	207	3,103
7	1,633	1,598	226	3,457	1,239	1,351	192	2,782
8	1,653	1,621	240	3,514	1,258	1,339	192	2,789
9	1,677	1,566	227	3,470	1,294	1,292	192	2,778
10	1,888	1,651	243	3,782	1,401	1,357	206	2,964
11	1,603	1,485	248	3,336	1,235	1,238	217	2,690
12	1,572	1,507	221	3,300	1,176	1,242	185	2,603
28 1	1,464	1,493	284	3,241	1,152	1,243	236	2,631
2	1,900	1,848	254	4,002	1,489	1,525	215	3,229
3	2,923	2,632	272	5,827	2,391	2,158	238	4,787

注 左表のうち数で、電話又はFAXIによる。

イ 計量状況

(件・%)

(件)

項目 年度・期	計量総数	内 訳					計量 完了率	計量 不能率	各戸 検針 総数
		計 量 数	計 量 不 能 数			計			
			使用中止数	メーター 故障	点検不能				
26年度	1,540,614	1,536,540	198,185	39	4,035	4,074	99.7	0.3	63,697
27年度	1,555,825	1,551,597	205,759	78	4,150	4,228	99.7	0.3	62,209
27 1	258,724	258,027	34,078	4	693	697	99.7	0.3	10,419
2	258,954	258,261	34,024	5	688	693	99.7	0.3	10,398
3	259,101	258,390	34,168	5	706	711	99.7	0.3	10,377
4	259,261	258,546	34,171	15	700	715	99.7	0.3	10,371
5	259,618	258,917	34,406	30	671	701	99.7	0.3	10,322
6	260,167	259,456	34,912	19	692	711	99.7	0.3	10,322

注 計量数には遠隔検針分を含む。(26年度 7,938件 27年度 8,542件)

ウ 口径別給水戸数

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
26年度(平均)		230,333	5,431	1,488	511	256	83	35
構成比		96.68	2.28	0.63	0.22	0.11	0.03	0.01
27年度(平均)		231,187	5,444	1,496	516	251	81	36
構成比		96.69	2.28	0.63	0.21	0.11	0.03	0.02
27	1	231,074	5,429	1,501	513	255	82	35
	2	231,223	5,430	1,484	511	254	81	37
	3	230,958	5,465	1,494	517	251	82	38
	4	231,235	5,462	1,501	522	250	80	36
	5	231,272	5,440	1,491	515	248	80	35
	6	231,359	5,439	1,501	517	250	81	35

エ 口径別水道使用状況

項目 口径 (mm)		専						
		20以下	25	40	50	75	100	150
26年度		40,149,689	2,042,313	2,452,150	2,072,996	1,570,955	1,118,699	1,134,602
構成比		77.88	3.96	4.76	4.02	3.05	2.17	2.20
27年度		39,687,059	2,007,219	2,477,178	2,102,853	1,499,318	1,106,519	1,054,516
構成比		78.01	3.95	4.87	4.13	2.95	2.18	2.07
27	1	6,421,336	317,879	397,550	323,884	211,265	168,296	188,850
	2	6,632,860	343,879	414,957	349,223	264,094	180,593	182,787
	3	6,790,574	357,963	436,100	378,437	336,009	218,513	191,583
	4	6,627,206	337,138	416,849	363,956	248,731	192,512	167,432
	5	6,737,426	329,365	408,945	346,272	222,271	169,901	162,958
	6	6,477,657	320,995	402,777	341,081	216,948	176,704	160,906

(戸・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
8	2	238,147	56	16	17	-	238,236
0.00	0.00	99.96	0.02	0.01	0.01	-	100
7	2	239,020	52	8	17	-	239,096
0.00	0.00	99.97	0.02	0.00	0.01	-	100
7	2	238,898	54	8	17	-	238,977
7	2	239,029	54	7	17	-	239,107
7	2	238,814	52	7	17	-	238,890
7	2	239,095	52	7	17	-	239,171
7	2	239,090	51	9	17	-	239,167
7	2	239,191	50	8	17	-	239,266

(m³・%)

用					共 用	その他	合 計
200	250以上	小 計	浴 場	臨 時			
435,736	202,105	51,179,245	332,942	37,794	874	4,676	51,555,531
0.84	0.39	99.27	0.65	0.07	0.00	0.01	100
386,735	210,617	50,532,014	304,386	29,488	882	4,530	50,871,300
0.76	0.41	99.33	0.60	0.06	0.00	0.01	100
65,312	31,219	8,125,591	50,336	2,094	118	575	8,178,714
71,046	34,107	8,473,546	50,151	156	149	627	8,524,629
69,050	44,043	8,822,272	51,720	39	195	724	8,874,950
62,896	36,069	8,452,789	52,044	1,213	166	909	8,507,121
57,887	36,089	8,471,114	49,473	25,978	125	812	8,547,502
60,544	29,090	8,186,702	50,662	8	129	883	8,238,384

才 水 道 料 金 収 納 状 況

項目 年度・期		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率	
		件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
現 年 度 分	26年度	1,341,113	9,040,602,377	1,292,707	8,760,184,091	48,406	280,418,286	96.4	96.9
	27年度	1,347,829	8,969,423,409	1,299,162	8,694,808,029	48,667	274,615,380	96.4	96.9
	27 1	220,866	1,425,655,391	220,221	1,422,996,487	645	2,658,904	99.7	99.8
	2	221,147	1,495,101,859	220,371	1,491,622,755	776	3,479,104	99.6	99.8
	3	221,170	1,580,818,364	220,029	1,575,489,057	1,141	5,329,307	99.5	99.7
	4	221,320	1,491,364,061	218,556	1,477,964,890	2,764	13,399,171	98.8	99.1
	5	221,439	1,489,053,903	214,293	1,453,284,453	7,146	35,769,450	96.8	97.6
	6	221,479	1,438,179,608	187,144	1,227,587,693	34,335	210,591,915	84.5	85.4
	随時分	20,408	49,250,223	18,548	45,862,694	1,860	3,387,529	90.9	93.1
過 年 度 分	26年度	72,377	376,253,510	50,446	285,482,703	21,931	90,770,807	69.7	75.9
	27年度	65,525	349,858,770	45,082	263,691,611	20,443	86,167,159	68.8	75.4
	26年度	48,376	276,131,913	44,447	260,292,019	3,929	15,839,894	91.9	94.3
	25年度	4,227	20,619,345	289	1,554,468	3,938	19,064,877	6.8	7.5
	24年度	4,091	16,159,882	141	773,767	3,950	15,386,115	3.4	4.8
	23年度	4,375	15,341,529	90	402,149	4,285	14,939,380	2.1	2.6
	22年度	4,416	21,367,698	75	430,805	4,341	20,936,893	1.7	2.0
	21年度	40	238,403	40	238,403	-	-	100	100

注 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

項目 収納区分		調 定 額		収 入 額		未 収 額		収 入 率	
		件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)	件数 (%)	金額 (%)
26年度									
口 座 制	894,373	6,241,437,635	890,741	6,223,072,659	3,632	18,364,976	99.6	99.7	
クレジット制	84,125	388,872,005	84,125	388,872,005	-	-	100	100	
納 付 制	362,615	2,410,292,737	317,841	2,148,239,427	44,774	262,053,310	87.7	89.1	
27年度									
口 座 制	885,736	6,150,899,444	882,382	6,135,158,158	3,354	15,741,286	99.6	99.7	
クレジット制	93,325	435,893,421	93,325	435,893,421	-	-	100	100	
納 付 制	368,768	2,382,630,544	323,455	2,123,756,450	45,313	258,874,094	87.7	89.1	

注① 金額は、消費税及び地方消費税を含む。

② 現年度分の調定時収納区分による。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

(円・%)

科目	年度	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営業収益	9,363,004,207	99.42	9,176,597,295	96.86	9,054,264,808	95.69
	(1) 給水収益	8,572,304,588	91.02	8,432,360,054	89.00	8,305,021,686	87.78
	(2) 受託工事収益	14,205,564	0.15	17,101,723	0.18	12,668,010	0.13
	(3) その他営業収益	776,494,055	8.25	727,135,518	7.68	736,575,112	7.78
	2 営業外収益	51,537,592	0.55	234,465,146	2.47	234,701,941	2.48
	(1) 受取利息及び配当金	17,207,229	0.18	17,377,745	0.18	18,321,519	0.20
	(2) 補助金	4,374,000	0.05	4,040,000	0.04	4,040,000	0.04
	(3) 付帯事業収益	394,286	0.01	179,566	0.00	1,857,000	0.02
	(4) 長期前受金戻入	-	-	179,463,817	1.90	178,014,373	1.88
	(5) 雑収益	29,562,077	0.31	33,404,018	0.35	32,469,049	0.34
	3 特別利益	3,135,384	0.03	63,709,075	0.67	172,697,374	1.83
	(1) 固定資産売却益	-	-	-	-	172,102,063	1.82
	(2) 過年度損益修正益	3,135,384	0.03	-	-	595,311	0.01
	(3) その他特別利益	-	-	63,709,075	0.67	-	-
計	9,417,677,183	100	9,474,771,516	100	9,461,664,123	100	
費 用	4 営業費用	7,825,793,220	95.78	7,994,847,911	93.99	8,101,077,196	96.44
	(1) 原水費	92,619,664	1.13	85,600,514	1.01	86,821,921	1.03
	(2) 浄水費	372,977,367	4.57	392,368,038	4.61	359,005,884	4.27
	(3) 受水費	3,918,414,525	47.96	3,918,526,352	46.07	3,929,063,455	46.78
	(4) 配水費	714,205,700	8.74	709,050,664	8.34	755,589,955	9.00
	(5) 量水器費	102,241,026	1.25	112,290,164	1.32	114,618,839	1.36
	(6) 受託工事費	21,482,990	0.26	23,902,102	0.28	19,604,307	0.23
	(7) 業務費	662,936,721	8.11	644,622,671	7.58	636,605,836	7.58
	(8) 総係費	531,487,574	6.51	645,702,295	7.59	630,367,294	7.50
	(9) 減価償却費	1,381,580,413	16.91	1,426,690,701	16.77	1,472,192,711	17.53
	(10) 資産減耗費	24,323,888	0.30	32,515,116	0.38	94,227,133	1.12
	(11) その他営業費用	3,523,352	0.04	3,579,294	0.04	2,979,861	0.04
	5 営業外費用	321,752,193	3.94	330,235,644	3.88	294,658,115	3.51
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	321,281,410	3.93	303,539,832	3.57	291,929,421	3.48
	(2) 付帯事業費	394,286	0.01	179,566	0.00	1,857,000	0.02
	(3) 雑支出	76,497	0.00	26,516,246	0.31	871,694	0.01
	6 特別損失	23,213,383	0.28	180,789,147	2.13	4,173,605	0.05
	(1) 固定資産売却損	50,309	0.00	28,468	0.00	33,597	0.00
	(2) 過年度損益修正損	23,163,074	0.28	2,768,040	0.03	4,140,008	0.05
(3) その他特別損失	-	-	177,992,639	2.10	-	-	
計	8,170,758,796	100	8,505,872,702	100	8,399,908,916	100	
当年度純利益	1,246,918,387		968,898,814		1,061,755,207		

イ 貸借対照表

(円・%)

科目		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	1 固定資産	29,611,005,559	78.65	30,013,892,999	78.57	31,170,847,403	80.39
	(1) 有形固定資産	29,464,923,609	78.26	29,770,996,701	77.94	30,975,767,930	79.89
	ア 土地	923,378,276	2.45	923,378,276	2.42	922,083,691	2.38
	イ 建物	983,005,537	2.61	1,021,887,550	2.67	1,207,906,694	3.12
	ウ 構築物	24,463,750,201	64.98	25,031,975,013	65.53	25,828,054,983	66.61
	エ 機械及び装置	2,705,167,177	7.19	2,520,299,735	6.60	2,755,907,382	7.11
	オ 車両運搬具	8,644,450	0.02	6,982,620	0.02	13,298,392	0.03
	カ 工具、器具及び備品	71,084,128	0.19	74,943,510	0.20	107,048,543	0.28
	キ 建設仮勘定	309,893,840	0.82	191,529,997	0.50	141,468,245	0.36
	(2) 無形固定資産	141,241,950	0.38	237,670,276	0.62	189,880,532	0.49
	ア 水利権	14,184,136	0.04	10,591,116	0.03	7,060,746	0.02
	イ 電話加入権	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01	4,166,106	0.01
	ウ 施設利用権	36,577,532	0.10	36,816,441	0.09	38,380,230	0.10
	エ ソフトウェア	86,314,176	0.23	186,096,613	0.49	140,273,450	0.36
	(3) 投資その他の資産	4,840,000	0.01	5,226,022	0.01	5,198,941	0.01
	ア 出資金	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01	4,840,000	0.01
	イ 破産更生債権等	-	-	39,344,754	0.10	36,735,194	0.09
	貸倒引当金	-	-	△ 38,958,732	△ 0.10	△ 36,376,253	△ 0.09
	2 流動資産	8,036,731,595	21.35	8,184,738,601	21.43	7,601,450,765	19.61
	(1) 現金・預金	7,481,359,344	19.87	7,576,152,638	19.83	7,170,033,667	18.49
(2) 未収金	461,688,451	1.23	378,605,741	0.99	373,870,599	0.97	
貸倒引当金	-	-	△ 62,056,678	△ 0.16	△ 63,753,501	△ 0.16	
(3) 短期貸付金	-	-	-	-	-	-	
(4) 前払金	91,783,800	0.24	290,836,900	0.76	120,100,000	0.31	
(5) その他流動資産	1,900,000	0.01	1,200,000	0.01	1,200,000	0.00	
資産合計	37,647,737,154	100	38,198,631,600	100	38,772,298,168	100	

(円・%)

科 目		年 度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比		
負	1 固 定 負 債	47,582,748	0.13	12,642,055,906	33.10	12,354,012,233	31.86		
	(1) 企 業 債	6,782,748	0.02	12,642,055,906	33.10	12,328,757,542	31.80		
	(2) 引 当 金	40,800,000	0.11	-	-	25,254,691	0.06		
	ア 修 繕 引 当 金	-	-	-	-	25,254,691	0.06		
	2 流 動 負 債	1,196,346,256	3.17	2,375,342,539	6.22	2,210,863,631	5.70		
	(1) 企 業 債	-	-	674,811,932	1.77	713,298,364	1.84		
	(2) 未 払 金	668,648,333	1.78	992,177,185	2.60	799,684,523	2.06		
	(3) 前 受 金	9,677,058	0.02	7,175,598	0.02	4,246,041	0.01		
	(4) 引 当 金	-	-	77,011,110	0.20	76,998,250	0.20		
	ア 賞 与 引 当 金	-	-	65,148,930	0.17	64,870,186	0.17		
	イ 法 定 福 利 費 引 当 金	-	-	11,862,180	0.03	12,128,064	0.03		
	(5) 預 り 金	516,120,865	1.37	622,966,714	1.63	615,436,453	1.59		
	(6) その他流動負債	1,900,000	0.00	1,200,000	0.00	1,200,000	0.00		
	3 繰 延 収 益	-	-	2,790,108,633	7.30	2,754,542,575	7.11		
(1) 長 期 前 受 金	-	-	8,186,662,076	21.43	8,207,569,075	21.17			
長 期 前 受 金 額 収 益 化 累 計	-	-	△ 5,396,553,443	△ 14.13	△ 5,453,026,500	△ 14.06			
負 債 合 計	1,243,929,004	3.30	17,807,507,078	46.62	17,319,418,439	44.67			
資 本	1 資 本 金	24,972,798,907	66.33	11,421,805,325	29.90	17,884,562,218	46.13		
	(1) 自 己 資 本 金	11,421,805,325	30.34	11,421,805,325	29.90	17,884,562,218	46.13		
	(2) 借 入 資 本 金	13,550,993,582	35.99	-	-	-	-		
	ア 企 業 債	13,550,993,582	35.99	-	-	-	-		
	2 剰 余 金	11,431,009,243	30.37	8,969,319,197	23.48	3,568,317,511	9.20		
	(1) 資 本 剰 余 金	8,263,257,852	21.96	145,603,257	0.38	145,603,257	0.37		
	ア 受 贈 財 産 評 価 額	1,241,530,380	3.30	9,426,325	0.03	9,426,325	0.02		
	イ 工 事 負 担 金	5,567,025,728	14.79	130,853,741	0.34	130,853,741	0.34		
	ウ 国 県 補 助 金	1,003,886,435	2.67	5,323,191	0.01	5,323,191	0.01		
	エ 他 会 計 補 助 金	450,815,309	1.20	-	-	-	-		
	(2) 利 益 剰 余 金	3,167,751,391	8.41	8,823,715,940	23.10	3,422,714,254	8.83		
	ア 建 設 改 良 積 立 金	1,920,833,004	5.10	1,573,270,391	4.12	787,688,656	2.03		
	イ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,246,918,387	3.31	7,250,445,549	18.98	2,635,025,598	6.80		
	(ア) 当 年 度 純 利 益	1,246,918,387	3.31	968,898,814	2.54	1,061,755,207	2.74		
(イ) その他未処分利益 剰余金変動額	-	-	6,281,546,735	16.44	1,573,270,391	4.06			
資 本 合 計	36,403,808,150	96.70	20,391,124,522	53.38	21,452,879,729	55.33			
負 債 ・ 資 本 合 計	37,647,737,154	100	38,198,631,600	100	38,772,298,168	100			

ウ 資金収支表

(円)

科目		年度		
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
収	益 的 収 入	9,417,677,183	9,474,771,516	9,461,664,123
営	業 業 収 益	9,363,004,207	9,176,597,295	9,054,264,808
	給 水 収 益	8,572,304,588	8,432,360,054	8,305,021,686
	受 託 工 事 収 益	14,205,564	17,101,723	12,668,010
営	そ の 他 営 業 収 益	776,494,055	727,135,518	736,575,112
	業 外 収 益	51,537,592	234,465,146	234,701,941
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,207,229	17,377,745	18,321,519
	補 助 金	4,374,000	4,040,000	4,040,000
	付 帯 事 業 収 益	394,286	179,566	1,857,000
	長 期 前 受 金 戻 入	-	179,463,817	178,014,373
	雑 収 入 益	29,562,077	33,404,018	32,469,049
特	別 利 益	3,135,384	63,709,075	172,697,374
	固 定 資 産 売 却 益	-	-	172,102,063
	過 年 度 損 益 修 正 益	3,135,384	-	595,311
	そ の 他 特 別 利 益	-	63,709,075	-
収	益 的 支 出	8,170,758,796	8,505,872,702	8,399,908,916
営	業 費 用	7,825,793,220	7,994,847,911	8,101,077,196
	人 件 費	982,233,896	1,095,516,074	1,088,634,364
	受 動 水 力 費	3,918,414,525	3,918,526,352	3,929,063,455
	薬 品 費	83,859,443	86,435,420	88,123,725
	減 価 償 却 費	13,843,994	14,977,862	13,533,135
営	雑 物 件 費 用	1,381,580,413	1,426,690,701	1,472,192,711
	業 外 費 用	1,445,860,949	1,452,701,502	1,509,529,806
	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	321,752,193	330,235,644	294,658,115
	付 帯 事 業 費	321,281,410	303,539,832	291,929,421
	雑 支 出	394,286	179,566	1,857,000
特	別 損 失	76,497	26,516,246	871,694
	固 定 資 産 売 却 損	23,213,383	180,789,147	4,173,605
	過 年 度 損 益 修 正 損	50,309	28,468	33,597
	人 件 費	23,163,074	2,768,040	4,140,008
	雑 物 件 費	-	72,964,288	-
		-	105,028,351	-
収	益 的 収 支 計 A	1,246,918,387	968,898,814	1,061,755,207
非	資 金 性 収 益 (-) A'	-	181,210,158	178,014,373
資	本 的 収 入	59,765,065	431,129,105	441,774,770
	企 業 債 金	-	400,000,000	400,000,000
	負 担 金	59,715,064	31,116,901	40,126,278
	固 定 資 産 売 却 代	50,001	12,204	1,648,492
資	本 的 支 出	2,342,960,033	3,137,044,726	3,474,749,134
	建 設 改 良 費	217,689,118	1,130,718,114	1,039,143,054
	施 設 整 備 事 業 費	1,507,132,626	1,365,418,120	1,760,794,148
	企 業 債 償 還 金	618,138,289	640,908,492	674,811,932
資	本 的 収 支 計 B	△ 2,283,194,968	△ 2,705,915,621	△ 3,032,974,364
資	本 的 収 支 調 整 額 C	76,170,581	153,287,225	186,178,460
損	益 勘 定 留 保 資 金	4,729,313,335	5,088,146,163	5,687,104,572
当	年 度 分	1,402,144,975	1,456,312,215	1,557,105,805
	減 価 償 却 費	1,381,580,413	1,426,690,701	1,472,192,711
	固 定 資 産 除 却 費	20,462,697	29,943,976	84,832,135
	固 定 資 産 売 却 損	50,309	28,468	33,597
	そ の 他 雑 支 出	4,486	35,092	20,281
	雑 費	47,070	-	-
	破 産 更 生 債 権 等	-	-	15,367,677
	非 留 保 資 金 (-)	-	386,022	15,340,596
過	年 度 分	3,327,168,360	3,631,833,948	4,129,998,767
留	保 財 源 A - A' + C + D = E	2,725,233,943	2,397,288,096	2,627,025,099
(実質)	年 間 (B + E)	442,038,975	△ 308,627,525	△ 405,949,265
資	金 収 支 累 計	6,799,585,339	6,490,957,814	6,085,008,549

(8) 経営指標

指標名	H23	H24	H25	H26	H27
総収支比率 (%)	114.1	113.8	115.3	111.4	112.6
経常収支比率 (%)	114.5	114.2	115.6	113.0	110.6
営業収支比率 (%)	119.5	118.9	119.8	114.9	111.9
累積欠損金比率 (%)	0	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.49	0.45	0.42	0.46	0.43
総資本回転率 (回)	0.27	0.26	0.25	0.24	0.23
固定資産回転率 (回)	0.32	0.32	0.32	0.31	0.30
未収金回転率 (回)	19.84	22.31	21.65	22.79	24.03
総資本利益率 (%)	3.41	3.25	3.40	2.89	2.32
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	56.5	87.9	44.7	44.9	45.8
有形固定資産減価償却率 (%)	48.9	50.1	50.9	52.0	51.2
当年度減価償却率 (%)	4.9	4.9	4.6	4.7	4.7
流動比率 (%)	662.1	674.6	671.8	344.6	343.8
当座比率 (%)	661.8	651.1	663.9	334.9	341.2
流動資産回転率 (回)	1.53	1.34	1.20	1.14	1.15
自己資本構成比率 (%)	56.2	58.4	60.7	53.4	55.3
固定資産構成比率 (%)	81.8	79.6	78.7	78.6	80.4

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2} \times 100$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2} \times 100$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2} \times 100$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2} \times 100$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H23	H24	H25	H26	H27
固定資産対長期資本比率 (%)	84.1	82.1	81.2	90.9	92.2
固定比率 (%)	145.7	136.3	129.6	147.2	145.3
固定負債構成比率 (%)	41.1	38.6	36.1	33.1	31.9
施設利用率 (%)	48.6	48.0	47.8	47.0	46.3
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	20.0	19.8	19.5	19.0	18.1
配水管使用効率 (m ³ /m)	57.8	56.7	56.3	55.3	54.4
職員1人当たり					
給水人口 (人)	3277	3270	3236	3142	3228
有収水量 (m ³)	376,243.9	370,521.2	363,537.1	363,067.1	363,366.4
営業収益 (千円)	66,864	65,955	64,910	64,503	64,583
職員給与費対営業収益比率 (%)	12.2	12.4	10.4	11.8	11.9
料金回収率 (%)	105.7	105.0	105.5	103.9	101.4
給水収益中					
職員給与費 (%)	13.4	13.5	11.3	12.9	13.0
企業債利息 (%)	4.3	4.1	3.7	3.6	3.5
減価償却費 (%)	16.4	16.6	16.1	16.9	17.7
利子負担率 (%)	2.58	2.53	2.37	2.28	2.24
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0	0.2	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	8.0	2.7	55.2	6.2	7.5

注 平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10000$	固定資産使用効率率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。

$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、どの程度の給水人口を抱えているか把握するための指標。
$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金}) + \text{借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基準内繰入金(収益)} + \text{基準外繰入金(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基準内繰入金(資本)} + \text{基準外繰入金(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累年度資料

(1) 水道の普及と配水の状況

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
大正 7	35,243	11,753	33.3	7,342	2,353	32.0	152,163	2,810	-	-	240
8	36,338	20,390	56.1	7,479	4,080	54.6	1,051,466	5,060	141	-	244
9	38,999	24,385	62.5	7,526	4,890	65.0	1,337,298	6,150	150	-	202
10	39,338	27,945	71.0	7,751	5,569	71.8	1,509,644	6,450	148	-	237
11	41,228	30,353	73.6	8,238	6,117	74.3	1,421,968	5,820	128	-	250
12	43,192	32,868	76.1	8,592	6,518	75.9	1,622,059	6,800	135	-	259
13	44,476	35,926	80.8	9,356	7,124	76.1	1,669,713	6,400	127	-	267
14	44,748	36,972	82.6	9,501	7,450	78.4	1,967,230	6,945	146	-	270
昭和元	46,536	38,088	81.8	9,895	7,942	80.3	2,135,009	7,853	154	-	278
2	47,987	40,872	85.2	9,995	8,597	86.0	2,233,266	8,110	149	-	280
3	49,308	42,295	85.8	10,127	8,453	83.5	2,363,791	9,230	153	37,728	292
4	50,258	45,232	90.0	10,341	9,254	89.5	2,511,122	9,790	152	39,058	325
5	50,482	45,434	90.0	10,658	9,824	92.2	2,746,212	10,650	166	45,471	323
6	51,907	47,754	92.0	10,948	10,573	96.6	2,886,442	10,330	165	47,155	341
7	54,365	51,647	95.0	11,650	11,324	97.2	3,069,815	11,180	163	50,519	352
8	57,653	55,923	97.0	12,504	12,278	98.2	3,490,434	12,100	171	54,241	367
9	59,949	58,151	97.0	13,656	13,145	96.3	3,799,295	12,580	179	58,217	388
10	71,548	69,402	97.0	14,992	14,490	96.7	4,345,919	13,460	171	60,155	410
11	137,428	109,942	80.0	29,773	23,465	78.8	4,613,163	16,092	115	126,245	618
12	147,628	120,317	81.5	31,946	26,515	83.0	5,474,154	24,830	125	126,185	623
13	158,894	129,500	81.5	34,359	28,774	83.7	6,611,057	24,800	140	138,657	653
14	171,662	139,900	81.5	37,013	31,316	84.6	7,550,110	26,804	147	131,473	656
15	186,412	152,000	81.5	39,164	33,658	85.9	8,014,585	28,201	144	132,759	661
16	199,160	165,400	83.0	42,573	35,505	83.4	8,668,834	28,450	144	133,786	732
17	310,020	186,000	60.0	68,074	36,249	53.2	11,398,596	-	168	143,175	782
18	335,149	211,000	63.0	71,679	37,751	52.7	12,553,272	41,637	163	140,725	1,029
19	331,565	165,770	50.0	71,857	39,469	54.9	15,179,389	48,240	251	141,525	980
20	169,464	115,886	68.4	48,000	27,592	57.5	12,450,988	44,258	294	141,958	980

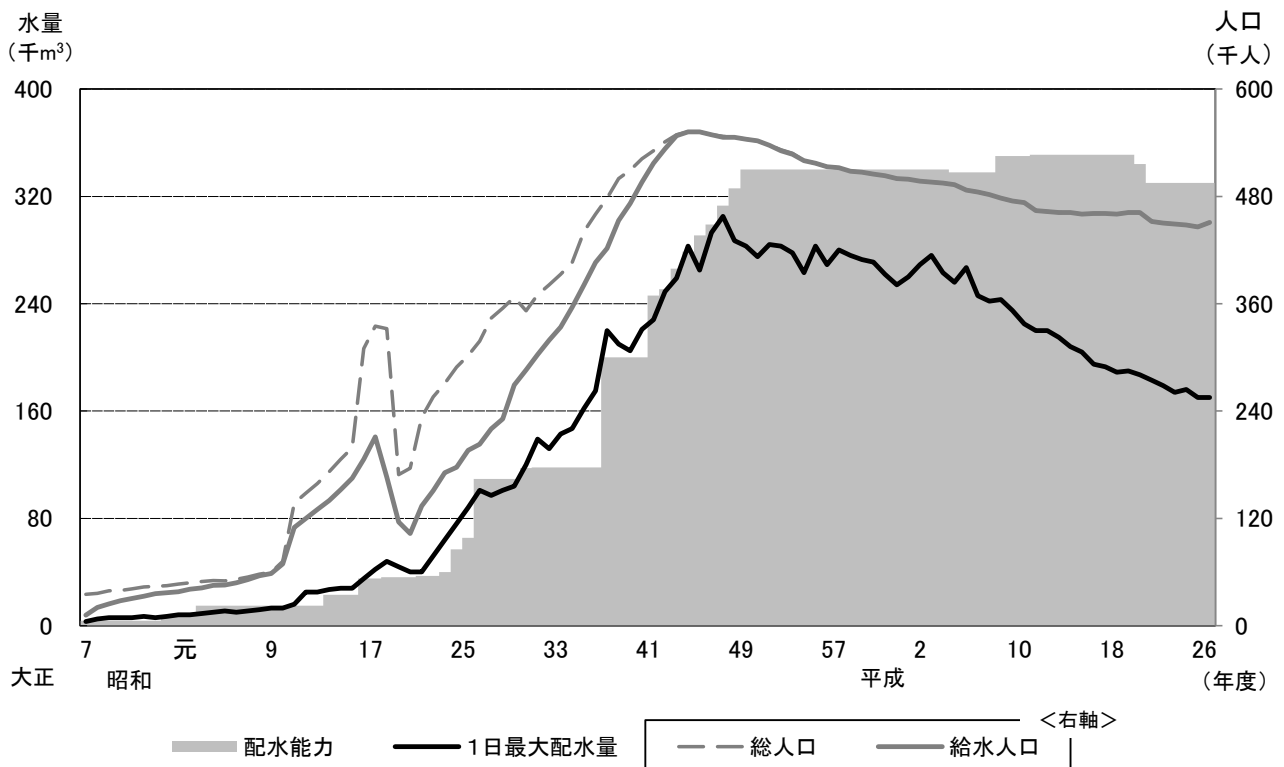
年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
21	176,059	103,473	58.8	42,400	23,868	56.3	12,386,032	39,828	328	149,759	985
22	232,755	134,474	57.8	54,241	28,864	53.2	12,744,173	40,218	259	193,369	1,117
23	256,490	151,165	58.9	56,365	31,559	56.0	14,029,340	-	254	199,690	1,156
24	271,143	170,828	63.0	59,200	34,796	58.8	15,995,707	-	257	209,427	1,297
25	289,019	177,195	61.3	63,600	37,353	58.7	19,323,318	-	299	217,186	1,347
26	301,884	195,706	64.8	69,614	39,536	56.8	22,080,851	-	308	226,135	1,410
27	317,544	203,150	64.0	71,800	42,058	58.6	28,263,007	101,212	381	240,287	1,439
28	343,622	219,781	64.0	78,949	45,001	57.0	28,233,715	97,130	352	246,322	1,485
29	354,520	231,300	65.2	81,771	51,400	62.9	29,190,219	100,925	346	261,876	1,540
30	366,820	269,228	73.4	88,111	61,977	70.3	30,160,281	104,389	306	276,828	1,591
31	352,481	286,349	81.2	81,535	66,257	81.3	33,847,419	120,246	324	296,159	1,636
32	369,700	303,343	82.1	85,963	70,545	82.1	37,967,418	138,618	343	310,051	1,667
33	381,269	318,593	83.6	89,598	74,875	83.6	38,445,073	132,195	331	318,186	1,701
34	393,352	334,133	84.9	92,626	78,675	84.9	41,606,288	143,427	340	336,295	1,776
35	405,967	356,026	87.7	101,869	83,758	82.2	44,885,753	147,134	345	340,904	1,817
36	440,739	381,236	86.5	113,960	90,172	79.1	49,139,199	162,335	353	361,026	1,891
37	460,235	405,537	88.1	122,755	96,541	78.6	51,937,074	174,805	351	385,786	1,999
38	477,939	421,542	88.2	134,441	102,771	76.4	56,151,600	220,390	364	399,378	1,791
39	500,083	452,575	90.5	139,527	119,575	85.7	58,847,316	209,500	356	414,705	1,912
40	508,826	472,192	92.8	139,376	124,323	89.2	56,827,608	205,030	330	423,817	1,993
41	522,007	496,429	95.1	144,057	133,541	92.7	60,653,175	220,970	335	435,382	2,056
42	531,284	517,470	97.4	148,697	143,046	96.2	63,309,601	227,780	334	444,604	2,136
43	540,916	533,343	98.6	171,649	169,245	98.6	67,541,936	249,430	347	461,929	2,383
44	548,826	547,728	99.8	176,747	176,395	99.8	72,490,414	258,610	363	473,258	2,540
45	552,480	552,369	100.0	161,017	160,987	100.0	75,816,693	283,330	376	501,857	2,704
46	551,714	551,603	100.0	161,527	161,497	100.0	77,898,742	265,420	386	529,839	2,942
47	549,312	549,201	100.0	161,279	161,249	100.0	82,302,182	292,500	411	562,644	3,088
48	546,610	546,499	100.0	162,679	162,649	100.0	82,379,549	304,600	413	596,701	3,326

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
49	546,237	546,126	100.0	163,752	163,722	100.0	81,142,019	287,000	407	612,007	3,446
50	543,583	543,513	100.0	170,400	170,379	100.0	82,498,418	282,900	415	628,287	3,605
51	542,257	542,187	100.0	170,707	170,686	100.0	81,569,363	274,500	412	641,354	3,754
52	537,357	537,287	100.0	169,950	169,929	100.0	80,586,457	283,800	411	654,079	3,836
53	531,527	531,457	100.0	168,357	168,336	100.0	83,437,513	282,600	430	670,618	3,987
54	527,583	527,477	100.0	168,295	168,272	100.0	81,422,130	278,300	422	682,560	4,092
55	520,282	520,256	100.0	176,995	176,989	100.0	78,056,899	263,200	411	694,408	4,175
56	516,581	516,555	100.0	177,069	177,063	100.0	81,715,306	283,300	433	709,736	4,332
57	513,495	513,469	100.0	177,472	177,466	100.0	81,178,484	269,100	433	720,722	4,437
58	511,872	511,846	100.0	178,296	178,290	100.0	82,980,504	279,800	443	731,391	4,530
59	508,165	508,139	100.0	179,906	179,900	100.0	81,491,543	275,600	439	743,019	4,615
60	507,493	507,468	100.0	178,189	178,183	100.0	80,302,234	273,400	434	752,865	4,625
61	505,197	505,172	100.0	178,629	178,623	100.0	79,456,921	270,700	431	758,598	4,648
62	502,766	502,758	100.0	179,736	179,733	100.0	78,973,848	262,300	429	764,870	4,678
63	500,406	500,387	100.0	180,688	180,677	100.0	78,616,798	253,800	430	816,872	4,713
平成元	498,762	498,726	100.0	182,448	182,432	100.0	80,317,152	259,800	441	823,288	4,730
2	496,767	496,727	100.0	185,927	185,911	100.0	82,315,365	269,100	454	829,012	4,748
3	495,983	495,942	100.0	188,081	188,065	100.0	80,983,669	276,100	446	834,580	4,771
4	494,846	494,814	100.0	190,159	190,147	100.0	80,721,308	262,800	447	839,716	4,783
5	493,118	493,091	100.0	191,924	191,911	100.0	79,215,140	256,200	440	846,694	4,801
6	487,323	487,306	100.0	191,063	191,059	100.0	80,321,865	267,000	452	853,295	4,815
7	485,246	485,240	100.0	190,770	190,767	100.0	77,501,421	246,300	436	868,581	4,840
8	481,716	481,712	100.0	191,965	191,963	100.0	75,448,489	241,900	429	879,034	4,849
9	477,945	477,945	100.0	192,943	192,943	100.0	74,155,406	242,600	425	890,079	4,856
10	475,208	475,200	100.0	194,187	194,186	100.0	72,644,833	235,400	419	902,617	4,859
11	472,945	472,937	100.0	195,184	195,183	100.0	71,361,830	224,900	412	913,811	4,873
12	463,940	463,932	100.0	190,692	190,691	100.0	69,791,160	219,500	412	920,083	4,867
13	463,090	463,082	100.0	192,288	192,287	100.0	69,294,821	219,826	410	927,340	4,885

年 度	人 口			世 帯 数			年 間 配水量 (m3)	1日最大 配水量 (m3)	1人1日 平均 配水量 (ℓ)	配水管 延長 (m)	消火栓 設置数 (個)
	総人口 (人)	給水人口 (人)	普及率 (%)	総世帯数 (世帯)	給水 世帯数 (世帯)	普及率 (%)					
14	462,248	462,241	100.0	193,920	193,919	100.0	68,094,128	215,402	404	934,125	4,901
15	461,948	461,941	100.0	195,816	195,815	100.0	65,924,329	208,378	390	942,953	4,924
16	459,946	459,939	100.0	197,030	197,029	100.0	64,845,797	204,317	386	950,144	4,984
17	461,438	461,432	100.0	199,441	199,440	100.0	63,454,387	195,491	377	956,979	4,988
18	460,749	460,744	100.0	201,770	201,769	100.0	62,411,212	192,804	371	964,602	5,008
19	460,261	460,256	100.0	203,651	203,650	100.0	61,901,608	188,932	367	967,963	5,035
20	461,633	461,629	100.0	206,411	206,410	100.0	60,700,164	190,082	360	971,242	5,043
21	461,820	461,817	100.0	208,635	208,634	100.0	59,959,363	187,067	356	975,484	5,048
22	451,935	451,932	100.0	209,409	209,408	100.0	59,435,302	183,145	360	982,736	5,075
23	450,182	450,180	100.0	210,222	210,221	100.0	58,642,983	179,282	356	987,798	5,100
24	449,236	449,234	100.0	211,080	211,079	100.0	57,730,588	174,357	352	990,649	5,113
25	447,597	447,595	100.0	211,786	211,785	100.0	57,549,798	175,845	352	993,946	5,138
26	446,125	446,123	100.0	212,765	212,764	100.0	56,605,659	170,406	348	996,038	5,148
27	451,915	451,914	100.0	211,178	211,177	100.0	55,912,089	170,132	338	1,000,155	5,166

注① 昭和29年度以前の総世帯数及び給水世帯数は、それぞれ総戸数及び給水戸数である。

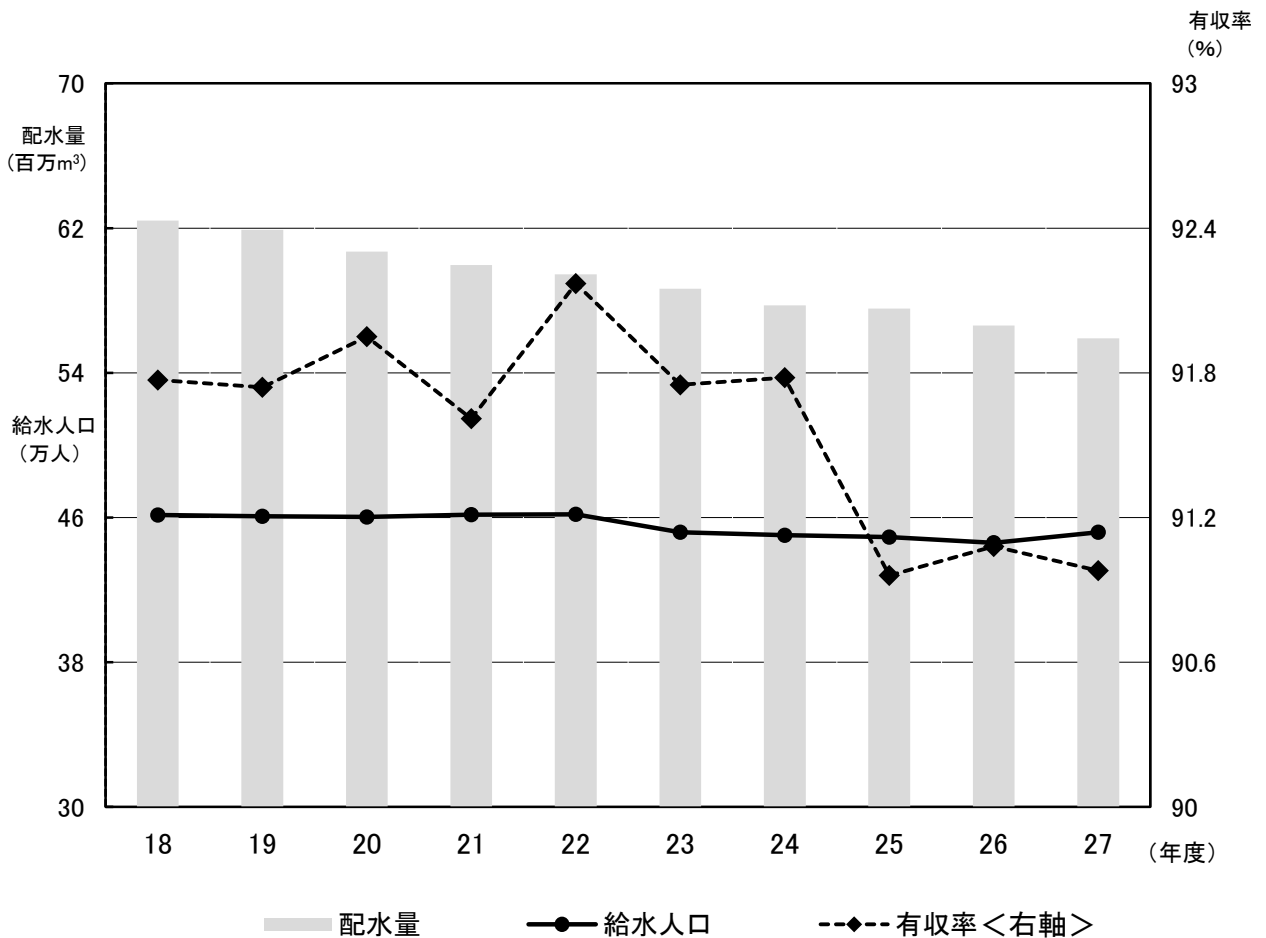
② 配水管延長は、耐震性緊急貯水槽を除く。



(2) 配水量・有収水量・有収率・水道料金の状況

項目 年度	配水量 (m^3)	有収水量 (m^3)	有収率 (%)	水道料金 (円)
27	55,912,089	50,871,300	90.98	8,305,021,686
26	56,605,659	51,555,531	91.08	8,432,360,054
25	57,549,798	52,349,344	90.96	8,572,304,588
24	57,730,588	52,984,529	91.78	8,700,579,526
23	58,642,983	53,802,874	91.75	8,857,291,489
22	59,435,302	54,782,562	92.17	9,059,311,580
21	59,959,363	54,931,603	91.61	9,102,089,640
20	60,700,164	55,813,074	91.95	9,327,333,408
19	61,901,608	56,789,232	91.74	9,525,370,588
18	62,411,212	57,277,323	91.77	9,646,731,548

注 水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



(3) 水道料金の変遷

施行年月	専 用 家 事 用	営 業 用	湯 屋 営 業 用	庭 園 用	そ の 他	共 用 家 事 用
創 設 当 時	1戸1か月5人まで 0.60円 1人増すごとに 0.10円 支栓1栓増すごとに 0.35円 牛馬1頭につき 0.20円 水栓なき浴室 0.15円 水栓ある浴室1栓 0.30円 支栓1栓増すごとに 0.15円	1か月 100石まで 0.8円 超過料金 101～500石まで 0.008円/石 501～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 500石まで 3円 超過料金 501～2,000石まで 0.006円/石 2,001石以上 0.005円/石	1か月 40石まで 1円 超過料金 0.02円/石	1石につき 0.015円	1戸1か月 5人まで 0.35円 1人増すごとに 0.05円 (特) 専用栓と同額
大 正 7 年	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 5人まで 0.45円 1人増すごとに 0.06円 (特) 専用栓と同額
大 正 9 年	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
大 正 9 年 10 月	1戸1か月5人まで 0.80円 1人増すごとに 0.13円 支栓1栓増すごとに 0.45円 牛馬1頭につき 0.30円 水栓なき浴室 0.20円 水栓ある浴室1栓 0.40円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.10円 超過料金 101～500石まで 0.011円/石 501～2,000石まで 0.009円/石 2,001石以上 0.008円/石	1か月 400石まで 2.80円 超過料金 401～2,000石まで 0.007円/石 2,001石以上 0.006円/石	1か月 40石まで 1.60円 超過料金 0.04円/石	1か月 50石まで 1円 超過料金 51～100石まで 0.02円/石 101～200石まで 0.015円/石 201石以上 0.01円/石	1戸1か月 45石まで 0.45円 超過料金 0.01円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.8円 超過料金 0.01円/石
改 定	1戸1か月5人まで 0.97円 1人増すごとに 0.16円 支栓1栓増すごとに 0.54円 牛馬1頭につき 0.36円 水栓なき浴室 0.24円 水栓ある浴室1栓 0.48円 支栓1栓増すごとに 0.20円	1か月 100石まで 1.33円 超過料金 101～500石まで 0.013円/石 501～2,000石まで 0.011円/石 2,001石以上 0.01円/石	1か月 400石まで 3.39円 超過料金 401～2,000石まで 0.0085円/石 2,001石以上 0.0075円/石	1か月 40石まで 2.08円 超過料金 0.052円/石	1か月 50石まで 1.21円 超過料金 51～100石まで 0.024円/石 101～200石まで 0.018円/石 201石以上 0.012円/石	1戸1か月 45石まで 0.54円 超過料金 0.012円/石 (特) 1戸1か月 45石まで 0.97円 超過料金 0.012円/石
昭 和 3 年	1戸1か月10m ³ まで 0.95円 超過料金 0.085円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21～100m ³ まで 0.072円/m ³ 101～400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	/	1戸1か月 8m ³ まで 0.54円 超過料金 0.065円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.76円 超過料金 0.085円/m ³
昭 和 10 年 6 月	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21～100m ³ まで 0.072円/m ³ 101～400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³		1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭 和 13 年 4 月	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 20m ³ まで 1.48円 超過料金 21～100m ³ まで 0.072円/m ³ 101～400m ³ まで 0.061円/m ³ 401m ³ 以上 0.055円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³		1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
改 定	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 15m ³ まで 1.2円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³		1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³
昭 和 18 年 6 月	1戸1か月10m ³ まで 0.86円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 15m ³ まで 1.2円 超過料金 0.08円/m ³	1か月 100m ³ まで 4.7円 超過料金 101～400m ³ まで 0.045円/m ³ 401m ³ 以上 0.04円/m ³	1か月 7m ³ まで 2.1円 超過料金 0.25円/m ³	1戸1か月 8m ³ まで 0.44円 超過料金 0.05円/m ³ (特) 1戸1か月 8m ³ まで 0.68円 超過料金 0.08円/m ³	
改 定	1戸1か月10m ³ まで 1円 超過料金 0.1円/m ³		1m ³ につき 0.05円	1か月 5m ³ まで 2.5円 超過料金 0.5円/m ³	1戸1か月 6m ³ まで 0.5円 超過料金 0.08円/m ³	
昭 和 4 年 2 0 改 年 定						

(1か月)

施行年月	区分	専用家事用		営業用	会社工場用	官公署 学校 病院用	湯屋用	庭園 娯楽用	家事 共用	
		定額制	計量制							
昭和21年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	5円	10m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	0.5円	5円			25円	12.5円	2.5円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	1円	0.5円			0.25円	2.5円	0.4円	
昭和21年 12月改定	基本水量	1戸5人まで	10円	20m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	1円	20円			50円	25円	5円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	2円	1円			0.5円	5円	0.8円	
昭和22年 7月改定	基本水量	1戸5人まで	20円	20m ³			100m ³	5m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	2円	60円			150円	50円	10円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	4円	3円			1.5円	10円	2円	
昭和23年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	40円	10m ³	20m ³	20m ³	100m ³	10m ³	6m ³	
	基本料金	1人増すごとに	10円	40円	120円	80円	350円	400円	20円	
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	8円	5円	8円	5円	4円	40円	4円	
昭和23年 8月改定	基本水量	1戸5人まで	50円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	10m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	12円	50円	120円	100円	100円	400円	500円	25円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	8円	6円	8円	6円	6円	5円	50円	5円
昭和24年 6月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	10円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 4月改定	基本水量	1戸5人まで	65円	10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金	1人増すごとに	14円	70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき	支栓1栓増すごとに	20円	8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和25年 10月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	20m ³	20m ³	100m ³	15m ³	6m ³
	基本料金			70円	170円	140円	140円	480円	600円	30円
	超過料金1m ³ につき			8円	9円	7.5円	7.5円	6円	60円	6円
昭和26年 6月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	100m ³	20m ³	100m ³	/	6m ³
	基本料金			90円	180円	900円	180円	900円		54円
	超過料金1m ³ につき			10円	10円	10円	10円	10円		10円
昭和26年 12月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	/	6m ³
	基本料金			100円	200円	2,000円	200円	3,000円		60円
	超過料金1m ³ につき			12円	12円	12円	12円	12円		12円
昭和32年 4月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	/	6m ³
	基本料金			120円	240円	2,400円	240円	3,300円		72円
	超過料金1m ³ につき			15円	15円	15円	15円	13.5円		15円
昭和34年 8月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	/	6m ³
	基本料金			140円	280円	2,800円	280円	3,900円		72円
	超過料金1m ³ につき			21円	21円	21円	21円	18円		21円
昭和38年 10月改定	基本水量	(定額制 廃止)		10m ³	20m ³	200m ³	20m ³	300m ³	/	6m ³
	基本料金			175円	350円	3,500円	350円	4,850円		84円
	超過料金1m ³ につき			29円	30円	30円	30円	24円		22円

(1か月)

量水器 口径等	昭和43年5月1日施行	
	平均改定率:26.8%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	205円 8m ³ まで 200円	11~30m ³ 33.5円
		31m ³ ~ 36.5円
25mm	290円	1~30m ³ 36.5円
40mm	690円	31m ³ ~ 42.5円
50mm	1,500円	
75mm	2,700円	
100mm	4,400円	
150mm	10,000円	
200mm	16,000円	
250mm以上	20,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 26円 — —
共用 (1戸につき)	94円	7m ³ ~ 26円

注 口径別料金体系を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和51年3月1日施行	
	平均改定率:99.37%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	310円	11~20m ³ 60円
		21~30m ³ 65円
		31~40m ³ 70円
		41~50m ³ 75円
		51m ³ ~ 85円
25mm	550円	1~20m ³ 60円
		21~30m ³ 65円
		31~40m ³ 70円
		41~50m ³ 75円
		51m ³ ~ 85円
40mm	1,400円	1~100m ³ 80円 101~200m ³ 90円 201~400m ³ 95円 401~1,000m ³ 100円 1,001m ³ ~ 112円
50mm	3,400円	
75mm	7,000円	
100mm	11,500円	
150mm	26,000円	
200mm	42,000円	
250mm以上	52,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 35円 1m ³ ~ 110円
共用 (1戸につき)	145円	7m ³ ~ 40円

注 分担金制度を導入

(1か月)

量水器 口径等	昭和59年4月1日施行	
	平均改定率:36.38%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	410円	11~20m ³ 80円
		21~30m ³ 90円
		31~40m ³ 100円
		41~50m ³ 110円
		51m ³ ~ 120円
25mm	760円	1~20m ³ 80円
		21~30m ³ 90円
		31~40m ³ 100円
		41~50m ³ 110円
		51m ³ ~ 120円
40mm	2,000円	1~100m ³ 115円 101~200m ³ 130円 201~400m ³ 140円 401~1,000m ³ 147円 1,001m ³ ~ 159円
50mm	4,850円	
75mm	10,000円	
100mm	18,000円	
150mm	40,000円	
200mm	67,000円	
250mm以上	83,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 46円 1m ³ ~ 159円
共用 (1戸につき)	190円	7m ³ ~ 52円

(1か月)

量水器 口径等	平成6年6月1日施行	
	平均改定率:23.17%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	490円	11~20m ³ 93円
		21~30m ³ 108円
		31~40m ³ 120円
		41~50m ³ 132円
		51m ³ ~ 144円
25mm	930円	1~20m ³ 93円
		21~30m ³ 108円
		31~40m ³ 120円
		41~50m ³ 132円
		51m ³ ~ 144円
40mm	2,450円	1~100m ³ 140円 101~200m ³ 160円 201~400m ³ 170円 401~1,000m ³ 180円 1,001m ³ ~ 190円
50mm	6,000円	
75mm	12,500円	
100mm	22,500円	
150mm	50,000円	
200mm	84,000円	
250mm以上	104,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 54円 1m ³ ~ 190円
共用 (1戸につき)	226円	7m ³ ~ 61円

注 3%の消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成10年4月1日施行	
	平均改定率:17.24%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	580円	11~20m ³ 109円
		21~30m ³ 127円
		31~40m ³ 141円
		41~50m ³ 155円
		51m ³ ~ 169円
25mm	1,010円	1~20m ³ 109円
		21~30m ³ 127円
		31~40m ³ 141円
		41~50m ³ 155円
		51m ³ ~ 169円
40mm	2,650円	1~100m ³ 165円
50mm	6,270円	
75mm	13,100円	
100mm	24,600円	
150mm	51,200円	
200mm	106,000円	
250mm以上	131,000円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 62円
共用 (1戸につき)	259円	1m ³ ~ 223円
		7m ³ ~ 70円

注 平成9年6月から5%の消費税及び地方消費税を転嫁

(1か月)

量水器 口径等	平成14年4月1日施行	
	平均改定率:21.36%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	590円	1~10m ³ 15円
		11~20m ³ 132円
		21~30m ³ 153円
		31~40m ³ 170円
		41m ³ ~ 187円
25mm	1,280円	1~20m ³ 132円
		21~30m ³ 153円
		31~40m ³ 170円
		41~50m ³ 187円
		51m ³ ~ 204円
40mm	3,360円	1~100m ³ 199円
50mm	7,960円	
75mm	16,630円	
100mm	31,240円	
150mm	65,020円	
200mm	134,620円	
250mm以上	166,370円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1m ³ ~ 67円
共用 (1戸につき)	263円	1m ³ ~ 270円
		1~6m ³ 5円
		7m ³ ~ 85円

注 基本水量制を廃止

(1か月)

量水器 口径等	平成17年7月1日施行(現行)	
	平均改定率:14.73%	
	基本料金	従量料金
20mm以下	550円	1~10m ³ 45円
		11~20m ³ 132円
		21~40m ³ 182円
		41m ³ ~ 220円
25mm	1,220円	1~30m ³ 157円
		31~50m ³ 203円
		51m ³ ~ 240円
40mm	3,220円	1~200m ³ 237円
50mm	7,640円	
75mm	15,960円	
100mm	29,980円	
150mm	62,400円	
200mm	129,200円	
250mm以上	159,700円	
公衆浴場 臨時用	上記口径 別の料金	1~200m ³ 289円
共用 (1戸につき)	250円	1,001m ³ ~ 318円
		1m ³ ~ 72円
		1m ³ ~ 318円
		1~6m ³ 35円
		7m ³ ~ 85円

注① 口座割引制度を導入

② 平成26年6月から8%の消費税及び地方消費税を転嫁

口径別導入後の料金改定等の経過概要

料金改定	その他
S43. 5 口径別料金体系の導入	
下水道使用料同時徴収の開始	S47. 4
S51. 3 分担金制度の導入	S51. 4
S59. 4 各戸徴収制度の導入	
郵便局自動払込制度の導入	S60. 2
金融機関週休二日制の実施	H元. 2
消費税法の施行	H元. 4
水道料金オンラインシステムの導入	H 2.10
コンビニエンスストア収納の導入	H 4.10
H 6. 6 消費税転嫁(3%)	
ハンディターミナルシステムの導入	H 7. 9
郵便局窓口収納の導入	H 9. 4
消費税及び地方消費税転嫁(5%)	H 9. 6
H10. 4 集金制の廃止	H10. 4
徴収サイクルの変更	H13. 4
日割計算の導入	H13. 4
H14. 4 基本水量制の廃止	
H17. 7 口座割引制度の導入	
クレジットカード決済の導入	H21. 2
消費税及び地方消費税転嫁(8%)	H26. 6

(4) 広域水道

ア 阪神水道企業団

(1m³あたり)

施行年月	受水単価
昭和17年5月 (受水開始時)	5銭2厘
昭和21年4月	10銭4厘
昭和22年7月	50銭
昭和23年6月	1円35銭
昭和23年8月	2円41銭
昭和24年6月	3円10銭
昭和26年6月	4円
昭和31年4月	5円50銭

(1m³あたり)

施行年月	受水単価
昭和33年4月	7円60銭
昭和38年4月	11円97銭
昭和42年10月	16円85銭
昭和50年9月	28円65銭
昭和57年4月	36円81銭
平成4年4月	44円79銭
平成8年10月	55円27銭
平成13年4月	61円96銭

イ 兵庫県水道用水供給事業

施行年月	基本料金 a	基本料金 b	使用料金
平成13年3月 (受水開始時)	1,200円	23,800円	52円
平成20年4月	2,700円	21,100円	48円
平成23年4月	3,600円	17,300円	48円
平成28年4月	3,400円	16,100円	48円

注① 基本料金 a は、計画給水量1m³あたりの料金

② 基本料金 b は、申込水量1m³あたりの料金

③ 使用料金は、給水量1m³あたりの料金

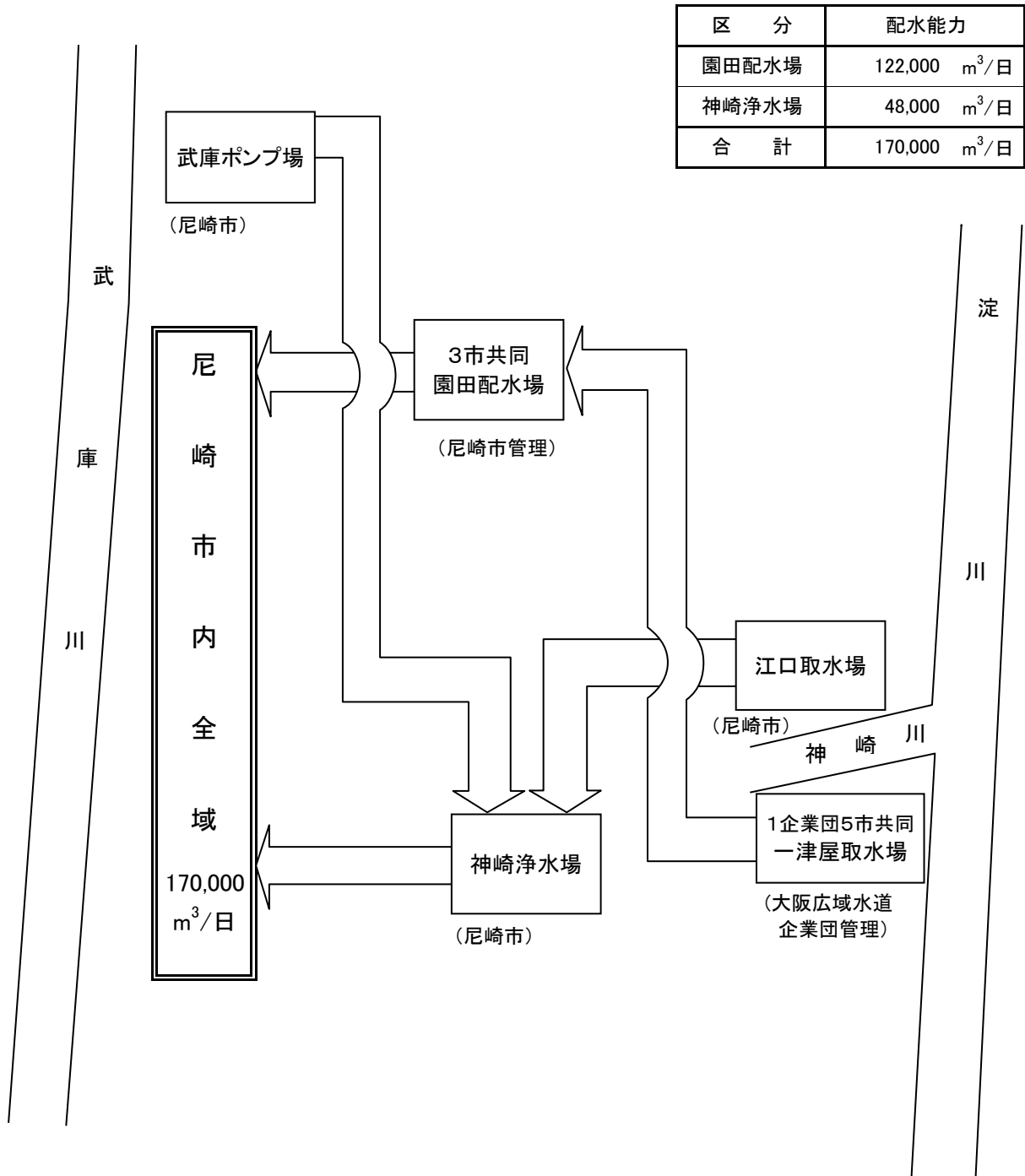
第 3 編

工業用水道事業

1 事業の概要

(1) 取水・配水系統図

(平成28年3月31日現在)



(2) 沿 革

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m ³ /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
第1期事業	昭和 32. 1	昭和 33. 5	499,174	60,000	—	—	—
導水管延長工事	昭和 34. 4						
工業用水道に関する事務の移管	—	昭和 34. 4					
第2期拡張事業	昭和 34. 4	昭和 39. 6	3,842,444	60,000	314,000	—	—
第3期拡張事業	昭和 38. 4	昭和 43. 7	2,953,933	60,000	314,000	100,000	—
共同施設の維持管理等の委託	—	昭和 42. 4					
給水能力の変更	—	平成 4. 8	—	(廃止)	221,000	60,000	—
1期導水施設建設事業	平成 4. 8	平成 9. 9					

施設		摘 要
沈でん池	配水池	
南配 2 (1・2号)	南配 2 (1・2号)	<p>昭和29年度から地盤沈下の問題に取り組み、地盤沈下抑止対策調査の結果、工業用水道の建設計画が進められた。</p> <p>まず、沈下の最も激しい南部地域への工業用水の供給を目的として、武庫川表流水及び伏流水を取水し、浄水処理して配水する計画で第1期事業に着手し、昭和32年11月に一部完成したことにより、南部地域のうちの西部方面に給水を開始した。</p> <p>取 水 地 点 第1水源 尼崎市西昆陽・武庫川左岸 第2水源 尼崎市西字栄地・武庫川左岸</p> <p>取 水 施 設 第1水源 表流水 30,000m³/日 第2水源 表流水及び伏流水 30,000m³/日</p> <p>導 水 施 設 第1水源 φ800mm 延長5,524m 第2水源 φ700mm～φ800mm 延長1,399m</p> <p>浄・配水施設 南配水場 高速沈でん槽、配水池、配水ポンプ等</p> <p>取水量の確保と原水の汚染防止のため、受水池から六樋第1分水井まで第1水源導水管を延長した。φ800mm 延長2,406m</p> <p>工業用水道事業に関する事務が市長事務部局から水道局に移管された。</p>
北配 3 (1～3号)	北配 1 (1号)	<p>南部及び東部地域に給水するため、淀川水系神崎川表流水を200,000m³/日取水する計画であったが、昭和35年11月に全市域が工業用水法の適用を受けることになったことから、当初計画を一部変更し、取水する量を314,000m³/日に増量した。これにより北西部を除く市全域に配水が可能となった。</p> <p>昭和37年8月に一部完成したことにより100,000m³/日の給水を開始し、この時点で東部3会社への上水道による原水供給を工業用水道による給水に切り替えた。</p> <p>取 水 地 点 大阪市東淀川区北江口町・神崎川右岸</p> <p>取 水 施 設 江口取水場(表流水 314,000m³/日)</p> <p>導 水 施 設 φ1,500mm 延長11,760m</p> <p>浄・配水施設 北配水場 薬品沈でん池、配水池、配水ポンプ等</p>
園田 8 (1～8号)	園田 2 (1・2号) 北配 2 (2・3号)	<p>北西部地域に給水するため、淀川表流水を100,000m³/日取水し、昭和42年8月から給水を開始した。これにより市全域への配水が可能となった。</p> <p>なお、取水、導水、浄水及び配水施設の一部は共同事業により実施した。</p> <p>取 水 地 点 大阪府摂津市一津屋・淀川右岸</p> <p>取 水 施 設 一津屋取水場(表流水 1,094,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、 尼崎市上水50,000m³、伊丹市100,000m³、西宮市50,000m³)) 1府4市共同事業(大阪府、大阪市、尼崎市、伊丹市、西宮市) 平成2年4月1日から神戸市が加わり、1府5市共同事業</p> <p>導 水 施 設 φ1,650mm 延長13,578.24m、3市共同(尼崎市、伊丹市、西宮市)</p> <p>浄 水 施 設 200,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、伊丹市100,000m³)</p> <p>配 水 施 設 300,000m³/日(尼崎市工水100,000m³、尼崎市上水50,000m³、 伊丹市100,000m³/日、西宮市50,000m³/日) 配水の効率化を図るため、北配水場に配水池を増設した。</p> <p>昭和42年4月1日に共同施設が完成したことに伴い、1府5市共同施設の維持管理等に関する事務は大阪府に委託し、3市共同施設については尼崎市が受託した。</p>
南配 △2 (1・2号)	南配 △2 (1・2号)	<p>琵琶湖開発事業の概成にあたり仮配分量の一部を転用し、平成4年8月1日付けで転用後の水利権量(289,700m³/日)に基づき給水能力を縮小するとともに、武庫川第2水源及び南配水場を廃止した(平成4年7月31日通産省承認)。</p> <p>武庫川第1水源の原水(30,000m³/日)について、武庫ポンプ場を経て北配水場に導水し、江口取水場からの原水とあわせて平成9年9月22日から北配水場で浄水処理して配水した。</p>

工 種	工 期		工 費 (千円)	施 設 能 力 (m ³ /日)			
	起工年月	完成年月		南配水場	北配水場	園田配水場	神崎浄水場
給水能力の変更	—	平成 14. 4	—	—	(廃 止)	100,000	43,000
給水能力の変更	—	平成 19. 1	—	—	—	122,000	48,000
施設整備計画	平成 24. 4	平成 32. 3 (予定)					

◎工業用水法による地下水使用規制の地域別状況

対 象 地 域	省令公布日	強制転換日
阪神電鉄本線以南	昭和38.10. 1省令第118号	昭和39.10. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以東	昭和39. 8. 1省令第 78号	昭和40. 8. 1
阪神電鉄本線以北で県道尼崎池田線以西	昭和43. 5.20省令第 54号	昭和44. 5.20

施 設		摘 要
沈でん池	配水池	
北配 △3 (1～3号)	北配 △3 (1～3号)	<p>全受水企業を対象とした将来需要の調査結果を参考とするなか、平成14年4月1日付けで給水能力を縮小するとともに、北配水場を廃止した(平成13年7月30日経済産業省承認)。</p> <p>縮小後の給水能力は、園田配水場を日量100,000³に復活させ、不足する43,000³は、神崎浄水場の余裕沈でん能力を活用することにより確保することとした。</p> <p>臨海部の撤退企業跡地に新規工場が進出するなどの需要の増加に対応するために、給水能力を143,000³/日から170,000³/日に変更した。</p> <p>増量後の給水能力は、現有施設の予備能力を最大に使って確保することができるものとし、園田配水場で22,000³、神崎浄水場で5,000³の合計27,000³の増量を行った。</p> <p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」の事業運営方針に基づき、浄水場等の施設・設備や配水管の耐震化及び更新を実施していく。</p>
神崎 4 園田系 (1～4号)		

(3) 現有施設

(平成28年3月31日現在)

名称	所在地	敷地面積(m ²)
一津屋取水場 (1企業団5市共同施設)	摂津市西一津屋700番1地先	16,947.34
園田配水場 (3市共同施設)	尼崎市田能6丁目5番2号	39,339.33
江口取水場	大阪市東淀川区北江口4丁目1番40号	6,631.24
武庫ポンプ場	尼崎市武庫町3丁目25番7号	682.77
神崎浄水場	尼崎市次屋4丁目6番1号	47,350.15

ア 施設

区分	施設	概要	数量
取水場	一津屋取水塔	鉄筋コンクリート造り 取水口4カ所 18.3m×6.1m 楕円全高 28.8m(根入り16.2m)	1基
	取水渠	鉄筋コンクリート造り 2.3m×2.3m×102.6m	2連
	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 8m×37m×6.5m (有効水深 3m)(有効容量 888m ³)	8池
	管理室及配電盤室	鉄筋コンクリート造り 1階 管理室 地下 配電盤室 平屋建 延べ 418m ²	1棟
江口取水場	取水口	防塵スクリーン、制水扉1式	
	取水渠	鉄筋コンクリート造り 2m×1.8m×60m	2連
	沈砂池及接合井	鉄筋コンクリート造り 沈砂池 10m×52m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 2,184m ³) 接合井 4m×12m×5.5m (有効水深 4.2m)(有効容量 201m ³)	2池 1池 3池
	排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 19m ²	1棟
	六種	取水口	防塵スクリーン、制水扉1式
武庫ポンプ場	沈砂池	鉄筋コンクリート造り 面積 51.90m ² (有効水深 2.80m)(有効容量 145.32m ³)	1池
	導水ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 805.5m ²	1棟
一津屋取水場	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ(3市共同分) φ 600mm×φ 500mm×355kW、H=32.5m、Q=52.1m ³ /min	4台
	特高受変電室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 264m ²	1棟
	変圧器置場	変圧器 3相3線式 60Hz、6,000kVA、20kV/3kV	2台
	江口取水場	導水ポンプ室 地下ポンプ井 3.6m×32m×5.3m (有効水深4.5m)(有効容量518.4m ³)	1池
江口取水場	導水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ φ 500mm×φ 400mm×250kW、H=30m、Q=36.0m ³ /min	4台
	特高受変電所	鉄骨造り 平屋建 192.55m ² 変圧器 3相3線式 60Hz、1,000kVA、20kV/3kV	2台

区分	施設	概要	数量	
導水	武庫ポンプ場	ポンプ井	鉄筋コンクリート造り 面積 30.25㎡ (有効水深 3.05m)(有効容量 92.20m³)	1池
	導水ポンプ	水中渦巻斜流ポンプ φ200mm×75kW、H=43m、Q=5.2m³/min		1台
	変圧器置場	変圧器	3相3線式 60Hz、500kVA、6kV/420V	1台
水路施設線	導水管	(一津屋系統) 鋳鉄管、鋼管等	φ1,650mm 延長 13,578m	3条
		(江口系統) 鋳鉄管、鋼管等	φ800mm～φ1,500mm 延長 10,237.2m	
		(武庫川系統) (六桶用水路～武庫ポンプ場) ヒューム管	φ700mm～φ900mm 延長 2,635m	
		(武庫ポンプ場～北配水場(旧)) 鋳鉄管	φ500mm～φ600mm 延長 7,462.6m	
浄水施設場	園田	着水井	鉄筋コンクリート造り 10m×6.5m×3.9m (有効水深 3.2m)(有効容量 208m³)	1池
		フロック形成池	鉄筋コンクリート造り 12.7m×15m×4.5m (3槽で1池) (有効水深 4m)(有効容量 762m³) フロキュレーター 12基	8池
		沈でん池	鉄筋コンクリート造り 56.8m×15m×4.7m (有効水深 4m)(有効容量 3,408m³) クラリファイヤー 1基	8池
	配水	汚泥処理池	鉄筋コンクリート擁壁造り 自然乾燥式 貯溜面積(平均) 1,165㎡、深さ 1.5m(有効深さ 1m) (有効容量 1,165m³)	8池
		還元ポンプ井及び排泥ポンプ井	還元ポンプ井 9.6m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 298.3m³) 1池 排泥ポンプ井 7.3m×7.4m×6.6m (有効水深 4.2m)(有効容量 226.8m³) 1池	2池
	場	排泥ポンプ室	鉄筋コンクリート造り 平屋建 79.8㎡	1棟
		排泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m³/min	2台
		汚泥ポンプ	吊下型水中ブレードレスポンプ φ100mm×5.5kW、H=13m、Q=1.5m³/min	1台
		還元ポンプ	吊下型水中ポンプ φ100mm×5.5kW、H=15m、Q=1.2m³/min	2台

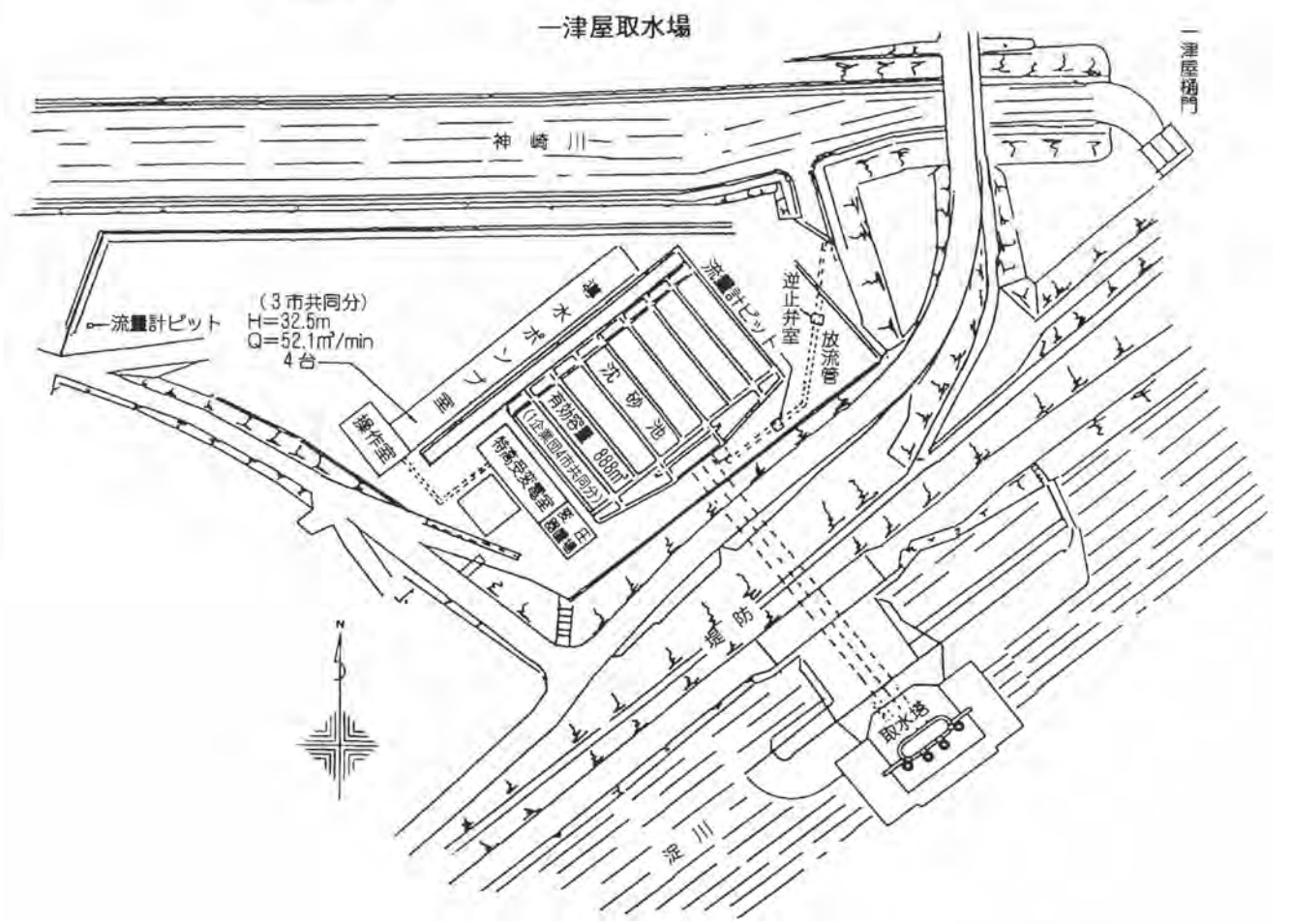
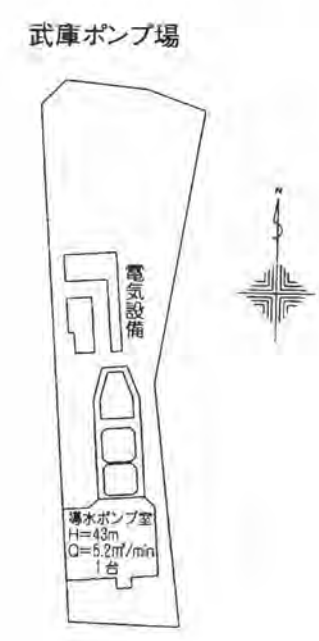
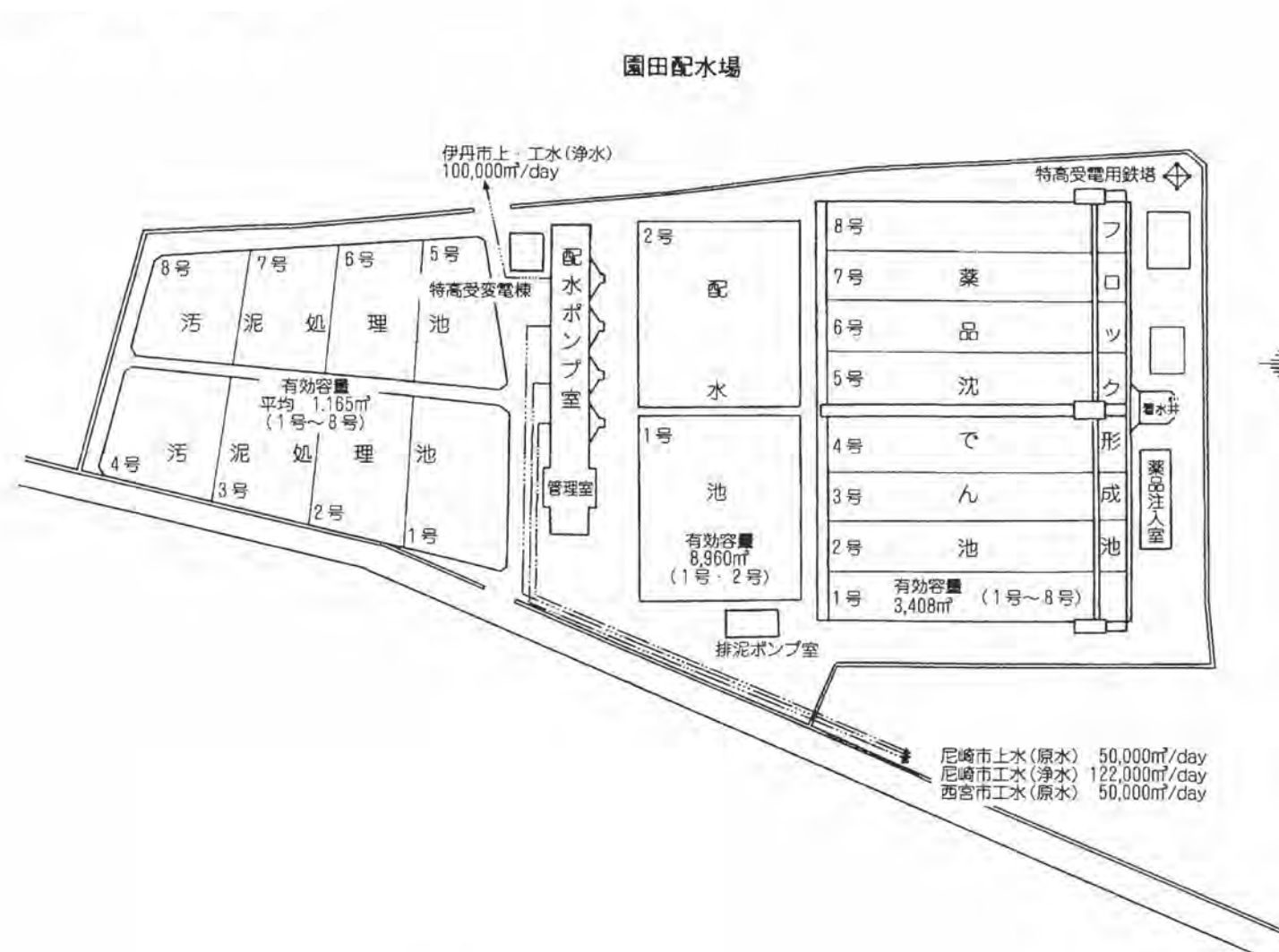
区分	施設	概要	数量
浄水	園田配水場	鉄筋コンクリート造り 3階建(一部2階吹抜け) 延べ758.3㎡ 1階 ソーダ灰注入室、計器室、ソーダ灰溶解槽、電気室 ソーダ灰注入機 2台 2階 ソーダ灰貯蔵庫、ソーダ灰攪拌装置、ソーダ灰投入室 硫酸バンド注入装置 硫酸バンド注入機 2台	1棟
		鉄筋コンクリート造り 3階建(塔屋1階・地下1階) 延べ1,599.33㎡ 1階 コントロールセンター室、工作室、倉庫、予備室 2階 ポンプ操作室、休養室、浴室 3階 事務室、会議室	1棟
	特高受変電棟	鉄筋コンクリート造り 平屋建 377.48㎡ 変圧器 3相3線式 60Hz、3,000kVA、20kV/3kV 2台	1棟
施設	神崎	着水井 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×5.2m×4.1m (有効水深 3.5m)(有効容量 72.8m³)	1池
		混和池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 4m×7m×4.1m (有効水深 3.3m)(有効容量 92.4m³) フラッシュミキサー 1.5kW、水中攪拌式 1基	1池
	流入渠 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 61.5m×1.7m×4.05m	1連	
	浄水	ブロック形成池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×3.5m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 189m³) (3槽で1池) フロキュレーター 3.7kW、2.2kW、1.5kW 各2基 6基	4池
		整流池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×2m×3.9m (有効水深 3.6m)(有効容量 108m³)	4池
	水場	凝集沈でん池 (園田系統) 鉄筋コンクリート造り 15m×56m×4.3m (有効水深 3.9m)(有効容量 3,276m³) クラリファイヤー 1基	4池
		沈でん池室 ポンプ井 鉄筋コンクリート造り 3階建 延べ626㎡ 4.5m×18.9m×7.7m 4.5m×6.3m×7.7m (有効水深 6.6m)(有効容量 748.4m³)	1槽
配水施設	園田配水場	配水池 鉄筋コンクリート造り 56m×40m×4.5m (有効水深 4m)(有効容量 8,960m³)	2池
		配水ポンプ室 鉄筋コンクリート造り 平屋建 908.9㎡	1棟
		配水ポンプ 電動機直結渦巻ポンプ φ500mm×φ300mm×260kW、H=41.0m、Q=28.26m³/min	4台
	神崎浄水場	配水ポンプ 水中斜流ポンプ φ300mm×75kW、H=28m、Q=10m³/min 1台 φ300mm×90kW、H=30m、Q=12m³/min 3台	4台
		路配水 配水管 铸铁管、鋼管等 φ75mm～φ1,500mm 延長73,389.8m	

イ 配水管延長

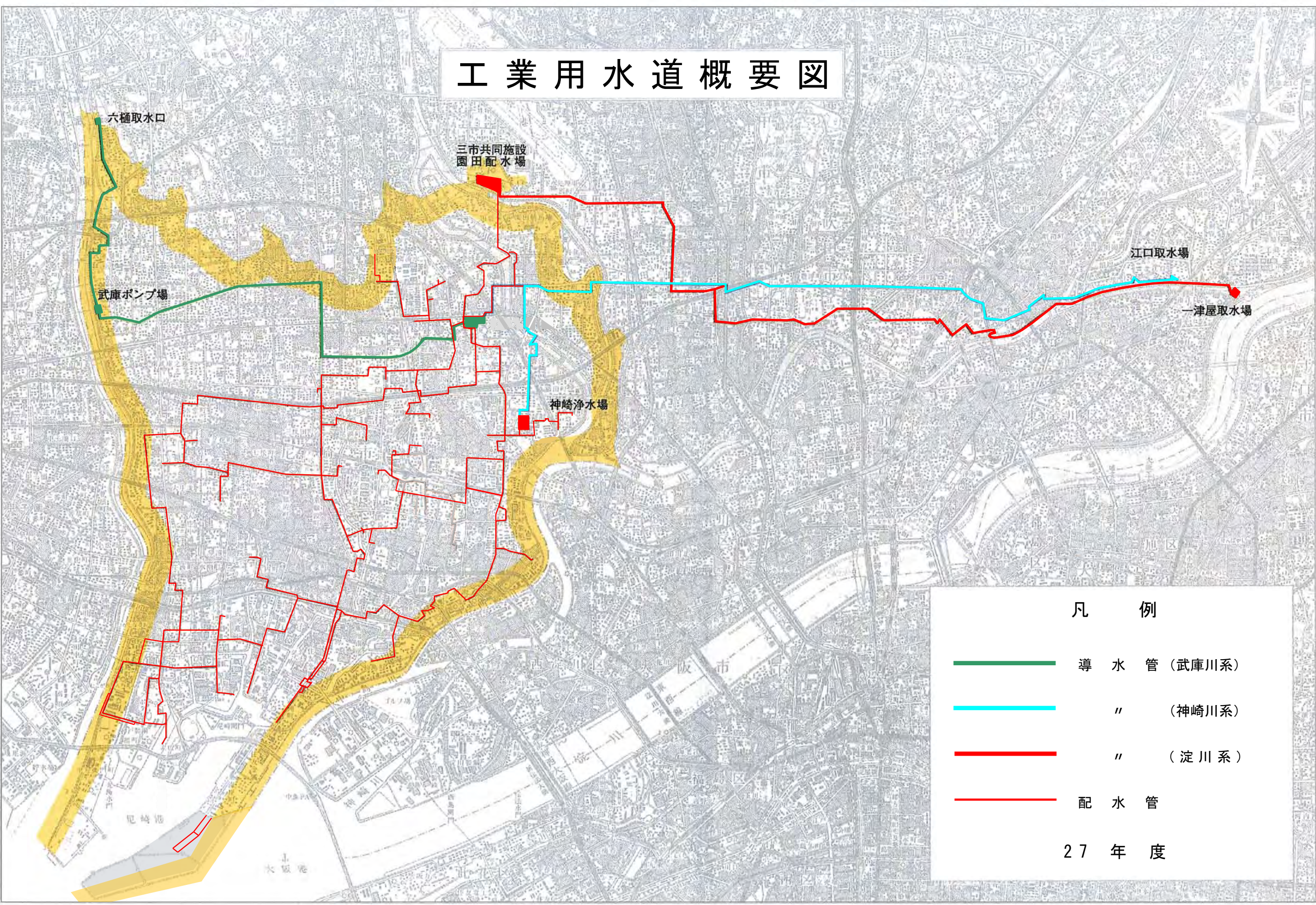
(m)

管種 口径(mm)	鑄鉄管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計
75	16.5	-	-	16.5
100	2,469.5	-	17.8	2,487.3
150	3,058.9	-	3.2	3,062.1
200	3,449.6	-	88.3	3,537.9
250	1,830.0	1,012.0	147.3	2,989.3
300	4,092.6	253.0	91.8	4,437.4
350	1,545.9	-	108.1	1,654.0
400	4,646.8	-	107.3	4,754.1
450	95.8	-	-	95.8
500	5,790.9	417.0	232.0	6,439.9
600	6,023.1	-	836.4	6,859.5
700	10,073.7	-	304.2	10,377.9
800	4,834.4	-	2,962.1	7,796.5
900	1,483.6	-	222.5	1,706.1
1,000	4,324.1	-	2,128.5	6,452.6
1,100	3,603.5	-	2,762.4	6,365.9
1,200	1,098.7	-	142.5	1,241.2
1,350	96.3	1,094.0	972.1	2,162.4
1,500	226.0	646.3	81.1	953.4
計	58,759.9	3,422.3	11,207.6	73,389.8

(4) 施設概要図



工業用水道概要図



凡 例

- 導水管 (武庫川系)
- " (神崎川系)
- " (淀川系)
- 配水管

27年度

2 統 計

(1) 主 要 統 計

項 目			年 度					
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
* 給 水 工 場 数	社		58	57	55	55	55	
* 量 水 器 設 置 数	個		62	61	58	57	57	
配 水 量	総	量	m ³	26,726,180	25,245,670	24,316,980	21,897,720	21,626,590
	日 量	平 均	m ³	73,022	69,166	66,622	59,994	59,089
		最 大	m ³	92,590	82,110	82,820	74,660	70,580
		最 小	m ³	37,570	40,600	32,980	29,160	26,870
有 収 水 量	総	量	m ³	26,481,010	24,935,146	23,988,410	21,505,813	21,298,882
	日 量	平 均	m ³	72,352	68,315	65,722	58,920	58,194
給 水 量	総	量	m ³	26,481,009	24,935,146	23,988,410	21,505,813	21,298,858
	日 量	平 均	m ³	72,352	68,315	65,722	58,920	58,194
基 本 使 用 水 量	日 量	平 均	m ³	155,033	155,637	153,102	133,540	133,565
		年 度 末	m ³	155,685	155,385	146,965	133,565	133,565
有 収	率	%		99.08	98.77	98.65	98.21	98.48
負 荷	率	%		78.87	84.24	80.44	80.36	83.72
最 大 稼 動	率	%		54.46	48.30	48.72	43.92	41.52
給 水	率	%		46.67	43.89	42.93	44.12	43.57
* 配 水 管 延 長		m		70,461	70,346	70,755	72,762	73,389
* 職 員 数	定 年 前 職 員	人		26	24	26	27	26
	再 任 用 職 員 (フルタイム)	人		2	2	2	0	0
財 政 状 況	総 収 益	千 円		1,774,054	1,980,330	2,624,953	2,130,681	1,952,849
	総 費 用	千 円		1,549,476	1,486,135	1,348,797	1,646,952	1,445,185

注① *印は、各年度末日現在における数値を表す。

② 給水率＝給水量(日量平均)÷基本使用水量(日量平均)×100

(2) 取水・配水統計

ア 取水量

(m³)

施設 年・月	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	計	1 日 当 た り		
					平 均	最 大	最 小
26 年度	14,209,635	8,017,970	-	22,227,605	60,898	81,728	29,104
27 年度	15,611,675	6,327,550	-	21,939,225	59,943	79,088	26,500
27 4	1,250,873	519,310	-	1,770,183	59,006	73,731	41,604
5	1,311,731	494,400	-	1,806,131	58,262	76,393	33,091
6	1,284,245	590,290	-	1,874,535	62,485	74,795	52,631
7	1,361,628	599,920	-	1,961,548	63,276	71,859	52,572
8	1,305,632	493,030	-	1,798,662	58,021	76,518	32,337
9	1,399,036	475,140	-	1,874,176	62,473	74,887	51,701
10	1,322,140	594,330	-	1,916,470	61,822	73,957	50,471
11	1,279,655	555,000	-	1,834,655	61,155	74,100	51,281
12	1,217,435	499,570	-	1,717,005	55,387	75,978	26,500
28 1	1,319,595	456,610	-	1,776,205	57,297	79,088	27,205
2	1,260,128	508,870	-	1,768,998	61,000	72,484	52,675
3	1,299,577	541,080	-	1,840,657	59,376	71,231	50,334

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
一津屋取水場	42,655	9月10日 72,587	8月7日 20,934
江口取水場	17,288	8月7日 39,300	4月29日ほか 0
計	59,943	1月26日 79,088	12月30日 26,500

イ 配水量

(m³)

施設 年・月	園田配水場	神崎浄水場	計	1 日 当 た り		
				平 均	最 大	最 小
26 年度	13,953,350	7,944,370	21,897,720	59,994	74,660	29,160
27 年度	15,366,990	6,259,600	21,626,590	59,089	70,580	26,870
27 4	1,229,230	517,170	1,746,400	58,213	65,360	41,060
5	1,289,070	489,550	1,778,620	57,375	69,050	33,080
6	1,261,980	592,990	1,854,970	61,832	66,780	52,890
7	1,343,770	596,680	1,940,450	62,595	68,770	52,770
8	1,283,250	488,480	1,771,730	57,153	70,580	31,780
9	1,380,050	469,470	1,849,520	61,651	67,160	51,690
10	1,303,030	588,260	1,891,290	61,009	67,170	50,520
11	1,260,480	548,020	1,808,500	60,283	66,550	50,490
12	1,200,820	486,560	1,687,380	54,432	65,490	26,870
28 1	1,298,390	446,490	1,744,880	56,286	68,180	27,890
2	1,239,970	499,400	1,739,370	59,978	65,970	51,980
3	1,276,950	536,530	1,813,480	58,499	63,120	49,870

(m³/日)

施設 別	平 均	最 大	最 小
園 田 配 水 場	41,986	9月23日 62,280	8月 7日 22,050
神 崎 浄 水 場	17,103	8月 7日 38,860	4月29日ほか 0
計	59,089	8月21日 70,580	12月30日 26,870

ウ 3 市 共 同 施 設 取 水 量

(m³)

施 設 年・月	一 津 屋 取 水 場					1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市	計	平 均	最 大	最 小
26 年度	3,793,794	3,680,895	14,209,635	17,671,124	39,355,448	107,823	149,510	82,925
27 年度	3,409,791	3,930,494	15,611,675	17,615,784	40,567,744	110,841	153,367	78,967
27 4	258,005	297,933	1,250,873	1,444,438	3,251,249	108,375	149,002	94,395
5	269,989	304,405	1,311,731	1,485,806	3,371,931	108,772	142,201	93,278
6	260,984	323,953	1,284,245	1,435,252	3,304,434	110,148	146,871	96,831
7	268,706	345,632	1,361,628	1,514,213	3,490,179	112,586	144,942	95,207
8	265,037	338,861	1,305,632	1,473,567	3,383,097	109,132	148,190	89,523
9	223,227	320,669	1,399,036	1,491,727	3,434,659	114,489	143,927	92,060
10	261,655	398,291	1,322,140	1,505,148	3,487,234	112,491	148,596	95,004
11	258,613	325,498	1,279,655	1,434,376	3,298,142	109,938	149,002	96,323
12	263,149	328,136	1,217,435	1,440,193	3,248,913	104,804	142,201	78,967
28 1	263,308	309,880	1,319,595	1,464,653	3,357,436	108,304	153,367	79,272
2	250,011	303,963	1,260,128	1,420,196	3,234,298	111,528	142,405	96,121
3	567,107	333,273	1,299,577	1,506,215	3,706,172	119,554	144,536	105,255

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	9,316	3月16日 36,099	9月26日 1,163
西 宮 市	10,739	2月25日 21,997	1月24日 7,134
尼 崎 市 (工水)	42,655	9月10日 72,587	8月 7日 20,934
伊 丹 市	48,131	9月29日 65,996	6月28日 36,677
計	110,841	1月20日 153,367	12月27日 78,967

エ 3 市 共 同 施 設 配 水 量

(m³)

施 設 年・月	原 水		浄 水		計	1 日 当 た り		
	尼 崎 市 (上水)	西 宮 市	尼 崎 市 (工水)	伊 丹 市		平 均	最 大	最 小
26 年度	3,772,200	3,660,470	13,953,350	17,500,280	38,886,300	106,538	148,060	83,320
27 年度	3,397,280	3,916,310	15,366,990	17,468,980	40,149,560	109,698	150,900	79,270
27 4	256,540	296,270	1,229,230	1,429,530	3,211,570	107,052	144,830	93,550
5	268,460	302,690	1,289,070	1,469,390	3,329,610	107,407	141,950	93,150
6	259,760	322,390	1,261,980	1,428,540	3,272,670	109,089	146,650	91,390
7	267,680	344,340	1,343,770	1,502,890	3,458,680	111,570	146,250	96,040
8	263,730	337,200	1,283,250	1,461,820	3,346,000	107,935	146,310	88,970
9	222,500	319,660	1,380,050	1,481,490	3,403,700	113,457	143,200	89,780
10	260,740	396,890	1,303,030	1,493,740	3,454,400	111,432	146,990	93,790
11	257,940	324,660	1,260,480	1,423,540	3,266,620	108,887	144,390	96,060
12	262,680	327,600	1,200,820	1,429,830	3,220,930	103,901	140,980	79,270
28 1	262,820	309,340	1,298,390	1,451,420	3,321,970	107,160	150,900	80,450
2	249,460	303,270	1,239,970	1,407,100	3,199,800	110,338	140,600	95,980
3	564,970	332,000	1,276,950	1,489,690	3,663,610	118,181	144,290	103,640

(m³/日)

施 設 別	平 均	最 大	最 小
尼 崎 市 (上水)	9,282	3月16日 35,960	9月26日 1,160
西 宮 市	10,700	2月25日 21,910	6月 7日 7,110
尼 崎 市 (工水)	41,986	9月23日 62,280	8月 7日 22,050
伊 丹 市	47,730	9月30日 64,080	1月 1日 37,550
計	109,698	1月20日 150,900	12月27日 79,270

(3) 電力統計

ア 電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取水			配水		計	1日当たり 平均
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場		
26年度	1,211,963	816,196	-	2,390,536	1,234,819	5,653,514	15,489
27年度	1,301,110	760,692	-	2,506,477	1,006,075	5,574,354	15,230
27 4	104,341	60,382	-	200,725	78,225	443,673	14,789
5	109,067	57,781	-	210,782	74,996	452,626	14,601
6	104,233	66,719	-	204,347	91,184	466,483	15,549
7	110,632	68,344	-	218,819	93,317	491,112	15,842
8	110,840	62,166	-	215,331	78,131	466,468	15,047
9	118,363	57,508	-	223,089	78,391	477,351	15,912
10	108,045	71,935	-	209,328	102,055	491,363	15,850
11	104,665	67,745	-	202,507	95,226	470,143	15,671
12	107,426	63,199	-	206,341	83,768	460,734	14,862
28 1	114,058	58,937	-	212,864	71,551	457,410	14,755
2	103,713	61,057	-	197,127	76,033	437,930	15,101
3	105,727	64,919	-	205,217	83,198	459,061	14,808

イ 電力使用料金

(円)

施設 年・月	取水			配水		計
	一津屋 取水場	江口 取水場	武庫 ポンプ場	園田 配水場	神崎 浄水場	
26年度	24,984,032	17,651,487	-	44,352,006	24,156,584	111,144,109
27年度	26,820,094	14,820,796	-	43,093,479	18,507,812	103,242,181
27 4	2,388,531	1,325,132	-	3,654,477	1,554,175	8,922,315
5	2,384,411	1,299,520	-	3,820,777	1,493,450	8,998,158
6	2,205,121	1,395,256	-	3,653,703	1,745,144	8,999,224
7	2,327,229	1,455,888	-	3,874,704	1,779,745	9,437,566
8	2,276,914	1,245,208	-	3,745,531	1,432,825	8,700,478
9	2,367,445	1,140,936	-	3,658,761	1,460,873	8,628,015
10	2,188,254	1,283,852	-	3,442,110	1,803,715	8,717,931
11	2,155,157	1,221,604	-	3,357,242	1,704,842	8,438,845
12	2,161,241	1,152,295	-	3,557,668	1,501,339	8,372,543
28 1	2,252,382	1,078,559	-	3,592,244	1,288,173	8,211,358
2	2,089,026	1,093,569	-	3,339,518	1,362,331	7,884,444
3	2,024,383	1,128,977	-	3,396,744	1,381,200	7,931,304

注 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

ウ 3市共同施設電力使用量

(kWh)

施設 年・月	取水 一津屋 取水場	配水					合計
		園田		配水場			
		尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市	計	
26年度	3,317,423	195,252	519,882	2,390,536	3,314,101	6,419,771	9,737,194
27年度	3,353,439	180,329	543,820	2,506,477	3,307,460	6,538,086	9,891,525
27 4	269,365	13,221	40,533	200,725	274,721	529,200	798,565
5	278,291	13,491	43,476	210,782	279,015	546,764	825,055
6	267,279	13,459	44,287	204,347	272,340	534,433	801,712
7	281,015	14,493	46,415	218,819	280,478	560,205	841,220
8	284,240	14,689	44,623	215,331	268,979	543,622	827,862
9	288,819	13,845	41,815	223,089	272,738	551,487	840,306
10	283,087	13,646	58,877	209,328	283,349	565,200	848,287
11	268,068	13,014	46,336	202,507	270,043	531,900	799,968
12	283,882	13,821	45,970	206,341	276,515	542,647	826,529
28 1	288,058	14,514	44,194	212,864	278,450	550,022	838,080
2	263,382	12,847	41,938	197,127	267,145	519,057	782,439
3	297,953	29,289	45,356	205,217	283,687	563,549	861,502

注① 一津屋取水場の電力使用量は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 園田配水場に係る雑電力使用量については、共通経費率をもとに各事業ごとに割り振った。

エ 3市共同施設電力使用料金

(円)

施設 年・月	取水 一津屋 取水場	配水					合計
		園田		配水場			
		尼崎市 (上水)	西宮市	尼崎市 (工水)	伊丹市	計	
26年度	68,389,892	4,124,776	11,142,819	44,352,006	57,470,953	117,090,554	185,480,446
27年度	69,107,632	3,657,180	10,720,573	43,093,479	53,806,415	111,277,647	180,385,279
27 4	6,164,801	295,579	875,359	3,654,477	4,684,785	9,510,200	15,675,001
5	6,083,913	301,138	922,064	3,820,777	4,777,205	9,821,184	15,905,097
6	5,652,440	296,378	917,934	3,653,703	4,581,182	9,449,197	15,101,637
7	5,913,320	312,019	950,754	3,874,704	4,718,877	9,856,354	15,769,674
8	5,845,711	310,962	911,117	3,745,531	4,458,402	9,426,012	15,271,723
9	5,777,828	286,716	835,741	3,658,761	4,272,917	9,054,135	14,831,963
10	5,730,365	279,347	1,039,318	3,442,110	4,354,450	9,115,225	14,845,590
11	5,518,707	271,508	882,759	3,357,242	4,188,199	8,699,708	14,218,415
12	5,712,694	280,055	885,258	3,557,668	4,542,892	9,265,873	14,978,567
28 1	5,690,492	285,855	847,915	3,592,244	4,493,261	9,219,275	14,909,767
2	5,311,697	260,180	809,004	3,339,518	4,290,385	8,699,087	14,010,784
3	5,705,664	477,443	843,350	3,396,744	4,443,860	9,161,397	14,867,061

注① 一津屋取水場の電力使用料金は、尼崎市(工水)放流分を含まない。

② 電力使用料金は、消費税及び地方消費税を含む。

(4) 水質・薬品統計

ア 水質試験成績

種 別	原 水						浄 水					
	園田配水場 一津屋系着水			神崎浄水場 江口系着水			園田配水場 ポンプ井水			神崎浄水場 ポンプ井水		
試 験 回 数	12～243			12～230			12～243			12～230		
項 目	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
水 温 (°C)	31.3	5.6	18.0	30.5	7.3	18.8	31.2	6.5	18.3	31.0	8.1	19.2
濁 度 (度)	53	2.5	7.5	53	0.78	6.2	4.2	0.60	1.1	1.1	0.08	0.28
p H 値	7.89	7.13	7.40	7.64	7.07	7.35	7.49	6.95	7.30	7.33	6.74	7.03
ア ル カ リ 度	41.6	25.9	33.8	38.6	26.5	33.8	36.4	20.0	31.0	33.8	19.7	28.3
塩 素 イ オ ン	16.5	6.2	12.2	16.7	5.6	12.2	16.8	6.5	12.2	16.9	6.8	12.3
総 硬 度	44	34	39	44	32	38	46	34	39	51	34	43
カルシウム硬度	35	27	31	35	25	30	36	27	31	41	27	33
マグネシウム硬度	9	7	8	9	7	8	10	7	9	11	7	9
蒸 発 残 留 物	136	88	102	135	77	105	110	74	93	103	79	92
鉄 イ オ ン	0.08	<0.03	<0.03	0.07	<0.03	0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03

注① 項目欄中pH値を除き記入していない項目の単位は、mg/lである。

② 平成21年4月から試験項目を見直した。

イ 薬品使用量

項目 年・月	園田配水場			神崎浄水場		
	注加水量 (m ³)	硫酸バンド	ソーダ灰	注加水量 (m ³)	硫酸バンド	ソーダ灰
		使用量 (kg)	使用量 (kg)		使用量 (kg)	使用量 (kg)
26年度	14,209,635	132,149	3,781	8,017,970	219,235	658
27年度	15,611,675	133,222	1,920	6,327,550	168,003	61
27 4	1,250,873	8,386	-	519,310	13,341	-
5	1,311,731	8,386	-	494,400	12,885	-
6	1,284,245	9,498	-	590,290	14,645	12
7	1,361,628	20,381	1,666	599,920	18,636	49
8	1,305,632	11,763	-	493,030	14,419	-
9	1,399,036	13,201	254	475,140	13,460	-
10	1,322,140	7,200	-	594,330	15,082	-
11	1,279,655	9,112	-	555,000	13,551	-
12	1,217,435	11,437	-	499,570	13,271	-
28 1	1,319,595	10,401	-	456,610	11,667	-
2	1,260,128	11,798	-	508,870	13,004	-
3	1,299,577	11,659	-	541,080	14,042	-

(5) 工事統計

ア 施設整備計画

(千円)

ビジョンⅡ期 区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設の再構築等	25,260	42,069	17,969	389,990
配水管の整備	60,302	330,122	538,306	235,478
事務費	10,904	11,566	11,397	8,687
合計	96,466	383,757	567,672	634,155

イ 改良工事

(m)

管種 口径(mm)	平成26年度 末総延長	平成27年度延長				平成27年度 末総延長
		铸铁管	プレストレスト コンクリート管	鋼管	計	
75	16.5	-	-	-	-	16.5
100	2,487.3	-	-	-	-	2,487.3
150	3,062.1	-	-	-	-	3,062.1
200	3,537.9	-	-	-	-	3,537.9
250	2,989.3	-	-	-	-	2,989.3
300	4,437.4	-	-	-	-	4,437.4
350	1,654.0	-	-	-	-	1,654.0
400	4,754.1	-	-	-	-	4,754.1
450	95.8	-	-	-	-	95.8
500	5,679.3	760.6	-	-	760.6	6,439.9
600	6,872.1	16.7	-	△ 29.3	△ 12.6	6,859.5
700	10,498.3	-	-	△ 120.4	△ 120.4	10,377.9
800	7,796.5	-	-	-	-	7,796.5
900	1,706.1	-	-	-	-	1,706.1
1,000	6,452.6	-	-	-	-	6,452.6
1,100	6,365.9	-	-	-	-	6,365.9
1,200	1,241.2	-	-	-	-	1,241.2
1,350	2,162.4	-	-	-	-	2,162.4
1,500	953.4	-	-	-	-	953.4
計	72,762.2	777.3	-	△ 149.7	627.6	73,389.8

ウ 維持工事

(件)

区 分	件 数
導水管修繕工事	1
配水管修繕工事	5
仕切弁・空気弁・消火栓修繕工事	19
弁 償 工 事	1
調 査 業 務	261
弁 栓 等 確 認 業 務	462
計	749

(6) 業 務 統 計

ア 業 種 別 使 用 状 況

業 種	年 度	平 成 26 年 度				平 成 27 年 度			
		給 水 工場数 (社)	年 間 給 水 量 (m ³)	構 成 比 (%)	1日平均 給水量 (m ³)	給 水 工場数 (社)	年 間 給 水 量 (m ³)	構 成 比 (%)	1日平均 給水量 (m ³)
食 料 品 製 造 業		1	6,803	0.03	19	1	6,485	0.03	18
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業		2	2,282,384	10.61	6,253	2	2,366,288	11.11	6,465
化 学 工 業		12	5,806,415	27.00	15,908	12	5,982,644	28.09	16,346
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業		2	367,311	1.71	1,006	2	350,600	1.64	958
窯 業 ・ 土 石 業 製 品 製 造 業		7	633,226	2.95	1,735	7	610,723	2.87	1,669
鉄 鋼 業		13	7,983,963	37.13	21,874	13	7,564,809	35.52	20,669
非 鉄 金 属 製 造 業		2	2,421,135	11.26	6,633	2	2,426,016	11.39	6,629
金 属 製 品 製 造 業		3	71,071	0.33	195	3	54,951	0.26	150
は ん 用 機 械 器 具 製 造 業		1	54,481	0.25	149	1	46,130	0.22	126
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業		1	35,004	0.16	96	1	34,802	0.16	95
電 気 機 械 器 具 製 造 業		1	501,704	2.33	1,375	1	502,940	2.36	1,374
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業		1	4,740	0.02	13	1	8,211	0.04	22
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業		3	290,036	1.35	794	3	252,650	1.19	690
そ の 他 (その他の製造業含む)		6	1,047,540	4.87	2,870	6	1,091,609	5.12	2,983
計		55	21,505,813	100	58,920	55	21,298,858	100	58,194

注① 業種の分類は、「日本標準産業分類」による。

② 給水工場数は、各年度末日現在における数値を表す。

イ 給水量・水量調定状況

項目 年・月	給水 工場数 (社)	1日平均 基本使用 水量(m ³)	給水量 (m ³)		給水率 (%)	調定水量 (m ³)		
			1日平均			基本使用水量	超過使用水量	計
26年度	* 55	133,540	21,505,813	58,920	44.12	48,742,225	5,936	48,748,161
27年度	* 55	133,565	21,298,858	58,194	43.57	48,884,790	21,119	48,905,909
27 4	55	133,565	1,780,653	59,355	44.44	4,006,950	-	4,006,950
5	55	133,565	1,713,859	55,286	41.39	4,140,515	3,172	4,143,687
6	55	133,565	1,871,384	62,379	46.70	4,006,950	608	4,007,558
7	55	133,565	1,841,151	59,392	44.47	4,140,515	2,241	4,142,756
8	55	133,565	1,699,710	54,829	41.05	4,140,515	2,607	4,143,122
9	55	133,565	1,928,032	64,268	48.12	4,006,950	904	4,007,854
10	55	133,565	1,821,493	58,758	43.99	4,140,515	2,080	4,142,595
11	55	133,565	1,726,644	57,555	43.09	4,006,950	2,372	4,009,322
12	55	133,565	1,732,564	55,889	41.84	4,140,515	1,838	4,142,353
28 1	55	133,565	1,708,998	55,129	41.28	4,140,515	-	4,140,515
2	55	133,565	1,810,720	62,439	46.75	3,873,385	2,402	3,875,787
3	55	133,565	1,663,650	53,666	40.18	4,140,515	2,895	4,143,410

注 *印は、各年度末日現在における数値を表す。

ウ 料金調定状況

(円)

項目 年・月	調定料金				計
	基本料金	超過料金	量水器貸付料金	消費税等相当額	
26年度	1,218,555,625	296,800	2,863,280	94,731,578	1,316,447,283
27年度	1,222,119,750	1,055,950	2,867,640	98,083,280	1,324,126,620
27 4	100,173,750	-	238,970	8,033,002	108,445,722
5	103,512,875	158,600	238,970	8,312,820	112,223,265
6	100,173,750	30,400	238,970	8,035,434	108,478,554
7	103,512,875	112,050	238,970	8,309,096	112,172,991
8	103,512,875	130,350	238,970	8,310,560	112,192,755
9	100,173,750	45,200	238,970	8,036,618	108,494,538
10	103,512,875	104,000	238,970	8,308,452	112,164,297
11	100,173,750	118,600	238,970	8,042,490	108,573,810
12	103,512,875	91,900	238,970	8,307,484	112,151,229
28 1	103,512,875	-	238,970	8,300,132	112,051,977
2	96,834,625	120,100	238,970	7,775,480	104,969,175
3	103,512,875	144,750	238,970	8,311,712	112,208,307

注 消費税等相当額は、給水工場ごとに計算した額を合計したものである。

(7) 財務統計

ア 損益計算書

(円・%)

科目		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
収 益	1 営業収益	1,681,193,181	64.05	1,540,105,631	72.28	1,537,793,996	78.75
	(1) 給水収益	1,400,344,055	53.35	1,221,715,705	57.34	1,226,043,340	62.78
	(2) 受託工事収益	-	-	94,286	0.00	38,120	0.00
	(3) その他営業収益	3,089,504	0.12	1,900,669	0.09	1,873,445	0.10
	(4) 共同施設管理収益	277,759,622	10.58	316,394,971	14.85	309,839,091	15.87
	2 営業外収益	739,986,410	28.18	199,844,071	9.38	210,982,765	10.80
	(1) 受取利息及び配当金	26,997,215	1.03	34,484,047	1.62	31,231,464	1.60
	(2) 補助金	1,472,000	0.05	1,374,000	0.07	1,168,000	0.06
	(3) 付帯事業収益	28,940,019	1.10	20,955,459	0.98	38,719,883	1.98
	(4) 長期前受金戻入	-	-	100,822,698	4.73	98,378,131	5.04
	(5) 雑収益	682,577,176	26.00	42,207,867	1.98	41,485,287	2.12
	3 特別利益	203,773,716	7.77	390,730,922	18.34	204,072,713	10.45
	(1) 固定資産売却益	203,600,420	7.76	203,779,457	9.56	203,600,420	10.43
	(2) 過年度損益修正益	173,296	0.01	-	-	472,293	0.02
(3) その他特別利益	-	-	186,951,465	8.78	-	-	
計		2,624,953,307	100	2,130,680,624	100	1,952,849,474	100
費 用	4 営業費用	1,299,207,445	96.32	1,443,856,465	87.68	1,389,903,332	96.17
	(1) 原水費	135,099,718	10.01	150,982,765	9.17	135,636,254	9.39
	(2) 配水費	132,403,309	9.82	118,096,734	7.17	122,244,437	8.46
	(3) 受託工事費	-	-	81,988	0.00	33,148	0.00
	(4) 業務費	5,777,727	0.43	3,726,370	0.23	3,358,706	0.23
	(5) 総係費	109,182,574	8.09	110,784,142	6.73	126,314,986	8.74
	(6) 減価償却費	473,189,962	35.08	466,675,582	28.34	463,964,827	32.10
	(7) 資産減耗費	1,308,591	0.10	14,782,065	0.90	63,114,502	4.37
	(8) 共同施設管理費用	442,245,564	32.79	578,726,819	35.14	475,236,472	32.88
	5 営業外費用	49,589,320	3.68	44,103,947	2.68	55,281,644	3.83
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	2,889,418	0.22	4,690,523	0.28	2,997,729	0.21
	(2) 付帯事業費	28,215,052	2.09	20,363,672	1.24	36,920,326	2.56
	(3) 雑支出	18,484,850	1.37	19,049,752	1.16	15,363,589	1.06
	6 特別損失	150	0.00	158,990,876	9.65	-	-
(1) 過年度損益修正損	150	0.00	46,480,253	2.82	-	-	
(2) その他特別損失	-	-	112,510,623	6.83	-	-	
計		1,348,796,915	100	1,646,951,288	100	1,445,184,976	100
当年度純利益		1,276,156,392		483,729,336		507,664,498	

イ 貸借対照表

(円・%)

科目		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資 産	1 固 定 資 産	13,558,292,167	77.47	12,356,638,131	63.76	12,221,583,607	62.03
	(1) 有形固定資産	9,256,395,592	51.83	9,349,342,050	48.24	9,507,972,009	48.26
	ア 土 地	414,872,123	2.31	414,872,123	2.14	414,872,123	2.11
	イ 建 物	169,171,483	1.00	161,386,280	0.83	150,438,572	0.76
	ウ 構 築 物	7,416,077,203	41.00	7,685,386,114	39.66	7,645,676,635	38.81
	エ 機 械 及 び 装 置	1,143,412,132	7.11	1,010,118,734	5.21	1,051,208,481	5.34
	オ 車 両 運 搬 具	749,887	0.00	532,903	0.00	392,081	0.00
	カ 工 具、器 具 及 び 備 品	3,249,971	0.02	3,099,175	0.02	2,695,928	0.01
	キ 建 設 仮 勘 定	108,862,793	0.39	73,946,721	0.38	242,688,189	1.23
	(2) 無形固定資産	141,282,575	1.09	88,682,081	0.46	36,997,598	0.19
	ア 水 利 権	130,914,812	1.01	81,267,606	0.42	32,677,861	0.17
	イ 電 話 加 入 権	364,266	0.00	364,266	0.00	364,266	0.00
	ウ 施 設 利 用 権	5,850,741	0.05	3,827,123	0.02	1,782,055	0.01
	エ ソ フ ト ウ ェ ア	4,152,756	0.03	3,223,086	0.02	2,173,416	0.01
	(3) 投資その他の資産	4,160,614,000	24.55	2,918,614,000	15.06	2,676,614,000	13.58
	ア 出 資 金	14,614,000	0.08	14,614,000	0.08	14,614,000	0.07
	イ 年 賦 未 収 金	3,146,000,000	18.89	2,904,000,000	14.98	2,662,000,000	13.51
	ウ そ の 他 投 資	1,000,000,000	5.58	-	-	-	-
	2 流 動 資 産	5,558,269,457	22.53	7,023,586,844	36.24	7,480,602,217	37.97
(1) 現金・預金	4,853,924,777	21.19	6,833,752,789	35.26	7,318,674,851	37.15	
(2) 未 収 金	622,544,680	1.08	157,887,055	0.81	140,301,366	0.71	
(3) 前 払 金	81,800,000	0.26	31,947,000	0.17	21,626,000	0.11	
資 産 合 計	19,116,561,624	100	19,380,224,975	100	19,702,185,824	100	

(円・%)

科目		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
負	1 固定負債	2,712,729,709	14.19	2,685,629,615	13.86	2,439,792,998	12.38	
	(1) 企業債	-	-	42,646,811	0.22	4,541,958	0.02	
	(2) 引当金	65,924,231	0.35	199,777,746	1.03	195,646,402	0.99	
	ア 退職給付引当金	-	-	199,777,746	1.03	195,646,402	0.99	
	イ 修繕引当金	56,700,000	0.30	-	-	-	-	
	ウ その他引当金	9,224,231	0.05	-	-	-	-	
	(3) 繰延年賦売却益	2,646,805,478	13.84	2,443,205,058	12.61	2,239,604,638	11.37	
	2 流動負債	240,435,342	1.26	260,375,154	1.34	391,734,253	1.99	
	(1) 企業債	-	-	42,256,093	0.22	38,104,853	0.19	
	(2) 未払金	167,556,645	0.88	119,602,973	0.62	262,216,290	1.33	
	(3) 前受金	-	-	20,347,000	0.10	-	-	
	(4) 引当金	-	-	16,813,170	0.09	16,565,600	0.09	
	ア 賞与引当金	-	-	14,223,330	0.07	13,963,479	0.07	
	イ 法定福利費引当金	-	-	2,589,840	0.02	2,602,121	0.02	
	(5) 預り金	72,878,697	0.38	61,355,918	0.31	74,847,510	0.38	
3 繰延収益	-	-	1,916,453,553	9.89	1,845,227,422	9.37		
(1) 長期前受金	-	-	5,673,057,726	29.27	5,634,097,447	28.60		
長期前受金額 収益化累計額	-	-	△ 3,756,604,173	△ 19.38	△ 3,788,870,025	△ 19.23		
負債合計		2,953,165,051	15.45	4,862,458,322	25.09	4,676,754,673	23.74	
資 本	1 資本金	8,672,532,927	45.37	8,540,781,922	44.07	12,415,590,280	63.01	
	(1) 自己資本金	8,540,781,922	44.68	8,540,781,922	44.07	12,415,590,280	63.01	
	(2) 借入資本金	131,751,005	0.69	-	-	-	-	
	ア 企業債	131,751,005	0.69	-	-	-	-	
	2 剰余金	7,490,863,646	39.18	5,976,984,731	30.84	2,609,840,871	13.25	
	(1) 資本剰余金	6,113,792,580	31.98	443,113,669	2.29	443,113,669	2.25	
	ア 受贈財産評価額	16,575,518	0.09	5,195,689	0.03	5,195,689	0.03	
	イ 工事負担金	1,232,794,669	6.45	76,651,079	0.39	76,651,079	0.39	
	ウ 国県補助金	3,181,731,823	16.64	336,679,726	1.74	336,679,726	1.71	
	エ 他会計補助金	8,028,972	0.04	-	-	-	-	
	オ その他 資本剰余金	1,674,661,598	8.76	24,587,175	0.13	24,587,175	0.12	
	(2) 利益剰余金	1,377,071,066	7.20	5,533,871,062	28.55	2,166,727,202	11.00	
	ア 建設改良積立金	100,914,674	0.53	639,852,317	3.30	1,022,758,955	5.19	
	イ 当年度未処分 利益剰余金	1,276,156,392	6.67	4,894,018,745	25.25	1,143,968,247	5.81	
	(ア) 前年度繰越 利益剰余金	0	0.00	636,303,749	3.28	636,303,749	3.23	
	(イ) 当年度純利益	1,276,156,392	6.67	483,729,336	2.50	507,664,498	2.58	
	(ウ) その他未処分利益 剰余金変動額	-	-	3,773,985,660	19.47	-	-	
	資本合計		16,163,396,573	84.55	14,517,766,653	74.91	15,025,431,151	76.26
	負債・資本合計		19,116,561,624	100	19,380,224,975	100	19,702,185,824	100

ウ 資金収支表

(円)

科目	年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
収益的収入		2,624,953,307	2,130,680,624	1,952,849,474
営業収益		1,681,193,181	1,540,105,631	1,537,793,996
給水収益		1,400,344,055	1,221,715,705	1,226,043,340
受託工事収益		-	94,286	38,120
その他営業収益		3,089,504	1,900,669	1,873,445
共同施設管理収益		277,759,622	316,394,971	309,839,091
営業外収益		739,986,410	199,844,071	210,982,765
受取利息		26,997,215	34,484,047	31,231,464
補助金		1,472,000	1,374,000	1,168,000
付帯事業収益		28,940,019	20,955,459	38,719,883
長期前受金戻入		-	100,822,698	98,378,131
雑収益		682,577,176	42,207,867	41,485,287
特別利益		203,773,716	390,730,922	204,072,713
固定資産売却益		203,600,420	203,779,457	203,600,420
過年度損益修正益		173,296	-	472,293
その他特別利益		-	186,951,465	-
収益的支出		1,348,796,915	1,646,951,288	1,445,184,976
営業費		1,299,207,445	1,443,856,465	1,389,903,332
人件費		204,725,045	309,151,693	238,230,175
動力費		190,159,658	210,616,961	198,986,192
薬品費		10,660,250	9,064,215	7,577,339
減価償却費		473,189,962	466,675,582	463,964,827
雑物件費		420,472,530	448,348,014	481,144,799
営業外費用		49,589,320	44,103,947	55,281,644
支払利息		2,889,418	4,690,523	2,997,729
付帯事業費		28,215,052	20,363,672	36,920,326
雑支出		18,484,850	19,049,752	15,363,589
特別損失		150	158,990,876	-
過年度損益修正損		150	46,480,253	-
人件費		-	112,510,623	-
収益的収支計 A		1,276,156,392	483,729,336	507,664,498
非資金性収益 (-) A'		-	100,822,698	98,378,131
資本的収入		173,406,413	59,718,740	65,551,580
負担金		135,006,833	21,241,440	27,152,000
固定資産売却代		38,399,580	38,477,300	38,399,580
翌年度繰越額 (-)		90,177,407	-	-
資本的支出		467,408,074	658,423,956	723,430,359
建設改良費		29,076,979	18,791,907	264,843,629
施設整備事業費		372,834,403	592,783,948	416,330,637
企業債償還金		65,496,692	46,848,101	42,256,093
資本的収支計 B		△ 384,179,068	△ 598,705,216	△ 657,878,779
工業用水道事業負担金 C		90,177,407	-	-
資本的収支調整額 D		15,983,938	42,319,950	46,997,079
損益勘定留保資金 E		4,243,033,948	5,271,030,684	5,389,509,737
当年度		476,687,233	1,527,942,871	527,101,218
減価償却費		473,189,962	466,675,582	463,964,827
固定資産除却費		1,308,591	14,782,065	63,114,502
その他雑支出		2,170,640	4,971	21,889
雑費		18,040	-	-
その他特別損失		-	46,480,253	-
その他		-	1,000,000,000	-
過年度分		3,766,346,715	3,743,087,813	4,862,408,519
留保財源 A - A' + C + D + E = F		1,859,004,970	1,953,169,459	983,384,664
(実質) 年間 (B + F)		1,474,825,902	1,354,464,243	325,505,885
資金収支 累計		5,251,909,884	6,606,374,127	6,931,880,012

(8) 経営指標

指標名	H23	H24	H25	H26	H27
総収支比率 (%)	114.5	133.3	194.6	129.4	135.1
経常収支比率 (%)	114.5	119.6	179.5	116.9	121.0
営業収支比率 (%)	111.8	116.3	129.4	106.7	110.6
累積欠損金比率 (%)	23.3	0	0	0	0
不良債務比率 (%)	0	0	0	0	0
自己資本回転率 (回)	0.12	0.12	0.11	0.11	0.10
総資本回転率 (回)	0.11	0.10	0.09	0.08	0.08
固定資産回転率 (回)	0.15	0.13	0.12	0.12	0.13
未収金回転率 (回)	8.19	9.52	4.11	3.95	10.31
総資本利益率 (%)	1.53	1.78	5.79	1.31	1.55
企業債償還元金 対減価償却費比率 (%)	8.6	9.1	13.8	10.0	9.1
有形固定資産減価償却率 (%)	53.8	54.8	55.9	56.3	55.9
当年度減価償却率 (%)	7.0	7.1	5.1	5.0	5.0
流動比率 (%)	1280.4	2088.5	2311.8	2697.5	1909.6
当座比率 (%)	1235.2	2064.5	2277.7	2685.2	1904.1
流動資産回転率 (回)	0.47	0.46	0.35	0.24	0.21
自己資本構成比率 (%)	95.9	81.5	83.9	74.9	76.3
固定資産構成比率 (%)	77.4	77.5	70.9	63.8	62.0

算 式	説 明
$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	総収支比率は、総費用に対する総収益の割合であり、総体の収益で総体の費用を賄うことができるかどうかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものであり、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表す。
$\frac{\text{累 積 欠 損 金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合であり、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするものである。
$\frac{\text{不 良 債 務}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	不良債務比率は、営業収益に対する不良債務の割合であり、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見るものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} + \text{期首剰余金} + \text{期末自己資本金} + \text{期末剰余金}) \div 2}$	自己資本回転率は、自己資本に対する営業収益の割合であり、期間中に自己資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2}$	総資本回転率は、総資本に対する営業収益の割合であり、期間中に総資本の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2}$	固定資産回転率は、固定資産に対する営業収益の割合であり、期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示すものである。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2}$	未収金回転率は、未収金に対する営業収益の割合を表す。一般的にこの率が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表している。
$\frac{\text{経常利益} - \text{経常損失}}{(\text{期首負債資本合計} + \text{期末負債資本合計}) \div 2} \times 100$	総資本利益率は、経営する側から総資本(負債・資本合計)の収益性を見るもので、事業の経常的な収益力を総合的に表す指標である。この指標が高いほど、総合的な収益性が高いことになる。
$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標である。
$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産減価償却率は、償却資産における減価償却済の部分の割合を示す比率である。この比率により減価償却の進み具合や資産の経過年数を知ることができる。
$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	当年度減価償却率は、償却対象固定資産に対する平均償却率である。
$\frac{\text{流 動 資 産}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{現金及び預金} + \text{未収金}}{\text{流 動 負 債}} \times 100$	当座比率は、支払義務としての流動負債に対する支払手段としての当座資産(流動資産のうち、現金・預金、換金性の高い未収金等)の割合を示すものであり、短期債務に対する支払能力を表している。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2}$	流動資産回転率は、流動資産の経営活動における回転度を表すものである。
$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負 債 資 本 合 計}} \times 100$	自己資本構成比率は、総資本(負債・資本合計)に対する自己資本(自己資本金+剰余金)の割合であり、この比率が高いほど財務的に安定しているといえる。
$\frac{\text{固 定 資 産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	固定資産構成比率は、資産合計(固定資産+流動資産+繰延勘定)中の固定資産の割合を示すものである。

指 標 名	H23	H24	H25	H26	H27
固定資産対長期資本比率 (%)	78.8	78.3	71.8	71.8	70.0
固定比率 (%)	80.6	95.0	84.6	85.1	81.3
固定負債構成比率 (%)	2.3	17.4	14.9	13.9	12.4
現在配水能力に対する契約率 (%)	91.6	91.4	86.5	78.6	78.6
施設利用率 (%)	43.0	40.7	39.2	35.3	34.8
固定資産使用効率 (m ³ /万円)	27.0	27.2	26.3	23.4	22.7
配水管使用効率 (m ³ /m)	256.1	242.1	232.3	205.3	201.5
職員1人当たり					
有収水量 (m ³)	913,138.3	890,540.9	827,186.6	741,579.8	760,674.4
営業収益 (千円)	58,232	60,119	57,972	53,104	54,920
職員給与費対営業収益比率 (%)	13.7	12.1	12.2	20.1	15.5
料金回収率 (%)	112.3	117.7	133.6	116.2	122.6
給水収益中					
職員給与費 (%)	16.2	14.3	14.6	25.3	19.4
企業債利息 (%)	0.2	0.2	0.2	0.4	0.2
減価償却費 (%)	49.5	48.3	33.8	38.2	37.8
利子負担率 (%)	1.36	1.42	2.19	5.52	7.03
繰入金比率 (収益的収入分) (%)	0	0.1	0.1	0.1	0.1
繰入金比率 (資本的収入分) (%)	0	0	0	0	0

注 平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用している。

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定資産対長期資本比率は、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度返済期限のない自己資本や長期に活用可能な固定負債などの長期資本によって調達されているかを示すものである
$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	固定比率は、自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標である。
$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	固定負債構成比率は、前述の自己資本構成比率とは逆に総資本に対する固定負債と借入資本金の割合を示すものである。
$\frac{\text{契約水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	契約率は、1日当たり配水能力に対する給水先事業所と契約を交わした1日当たり給水量(契約水量)の割合を示すものである。
$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	施設利用率は、水道事業であれば、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を見る指標である。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \times 10000$	固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合である。この率が高いほど施設が効率的であることを意味する。
$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	配水管使用効率は、導・送・配水管の敷設延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内における人口密度の影響を受ける。

$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、職員の労働生産性を水量の視点から示し、指標が高いほど職員1人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定職員数}}$	損益勘定所属職員一人当たりについて、営業収益を基準として把握するための指標。この値が大きいほど職員一人当たりの生産性が高いことを意味する。
$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	職員給与費対営業収益比率は、営業収益に対する職員給与費の割合を示す指標である。
$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	料金回収率は、水道事業で言えば、供給単価と給水原価との関係を見るものである。

$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する職員給与費の割合を示す。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合を示す。
$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する減価償却費の割合を示す。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{負債(企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金)} + \text{借入資本金}} \times 100$	利子負担率は、有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を示すものである。
$\frac{\text{基準内繰入金(収益)} + \text{基準外繰入金(収益)}}{\text{総収益}} \times 100$	収益的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。
$\frac{\text{基準内繰入金(資本)} + \text{基準外繰入金(資本)}}{\text{資本的収入計}} \times 100$	資本的収入における繰入金依存度。この比率が高いほど繰入金への依存度が高い。

3 累年度資料

(1) 工業用水道事業の実績と効果

年度	給水工場数 (社)	年間配水量 (m ³)	1日平均配水量 (m ³)	地盤沈下量 (cm)			地下水揚水量 (m ³ /日)	地下水位 (m)
				平均	最大	最小		
昭和32	19	19,751,269	63,560	10.07	19.43	0.80	-	15.59
33	27	34,480,977	94,468	7.95	14.25	0.30	-	12.68
34	31	40,753,098	111,348	7.09	14.66	0.06	-	11.37
35	36	45,524,403	124,724	7.35	19.47	0.41	158,210	10.74
36	38	43,586,421	124,894	8.28	19.62	0.32	174,954	10.95
37	41	49,094,758	134,506	7.95	15.40	1.14	134,310	10.02
38	58	70,660,950	193,063	5.52	13.32	0.27	108,045	8.52
39	81	94,890,022	259,973	2.98	10.09	0.04	55,839	22.91
40	91	103,746,848	284,238	+ 0.40	8.59	0.04	23,951	19.55
41	92	108,944,161	298,477	+ 0.06	8.64	0.02	13,039	16.57
42	95	115,509,675	315,600	2.28	9.41	1.50	12,890	15.10
43	98	118,036,240	323,387	1.06	4.52	0.02	10,244	15.66
44	102	116,428,530	318,982	+ 0.13	5.05	0.02	2,680	12.58
45	103	115,382,450	316,116	0.18	4.69	0.00	3,554	11.28
46	102	113,059,760	308,906	1.14	4.19	0.22	2,458	10.84
47	102	111,344,350	305,053	0.48	5.95	0.00	2,879	10.38
48	99	100,061,500	274,141	+ 0.04	3.84	0.00	2,815	9.19
49	97	89,946,040	246,428	+ 0.04	7.48	0.03	1,833	7.91
50	96	83,353,060	227,741	+ 0.99	10.77	0.48	774	7.08
51	93	77,755,170	213,028	+ 0.54	7.54	0.36	699	7.47
52	93	71,348,000	195,474	0.46	8.09	0.01	646	7.09
53	88	71,242,590	195,185	0.58	7.32	0.08	549	6.42
54	85	71,575,080	195,560	+ 1.12	3.38	1.55	638	6.15
55	86	66,163,290	181,269	0.46	5.71	0.01	581	6.38
56	83	63,981,270	175,291	0.47	4.61	0.01	525	7.24
57	82	60,260,640	165,098	+ 0.81	3.74	0.03	561	7.04
58	82	58,433,000	159,653	0.60	4.99	0.09	601	6.90
59	81	54,787,880	150,104	0.32	3.50	0.02	476	6.77
60	80	53,320,710	146,084	+ 0.44	2.69	0.08	78	6.61
61	80	51,907,503	142,212	+ 0.19	3.18	0.02	80	6.34
62	80	51,727,596	141,332	0.95	4.05	0.32	38	6.38
63	79	51,354,858	140,698	+ 0.35	3.01	0.04	31	6.33
平成元	79	48,986,960	134,211	0.13	2.75	0.00	27	6.74
2	77	46,341,220	126,962	+ 0.00	2.07	0.01	27	7.22
3	77	45,255,590	123,649	0.41	3.44	0.00	28	7.47
4	77	43,198,100	118,351	1.41	2.81	0.41	27	6.36
5	77	41,509,950	113,726	+ 0.56	1.49	0.10	29	5.88
6	76	40,657,290	111,390	0.43	1.27	+ 0.30	27	5.45
7	75	38,911,700	106,316	-	-	-	27	6.30
8	71	36,703,080	100,556	+ 0.07	2.37	+ 0.80	20	5.72
9	70	34,965,610	95,796	+ 0.26	2.07	+ 0.90	30	5.45
10	69	31,250,280	85,617	0.39	1.32	0.07	30	4.42
11	68	28,911,210	78,992	0.60	1.79	0.02	29	4.42
12	66	27,883,440	76,393	-	-	-	29	4.51

年 度	給 水 工 場 数 (社)	年間配水量 (m ³)	1日平均 配水量 (m ³)	地 盤 沈 下 量 (cm)			地 下 水 揚 水 量 (m ³ /日)	地下水位 (m)
				平 均	最 大	最 小		
13	63	27,427,640	75,144	0.04	1.98	+ 1.97	31	4.61
14	61	25,459,336	69,752	-	-	-	22	4.50
15	61	24,299,577	66,392	+ 0.13	2.82	+ 1.25	24	4.47
16	63	24,992,424	68,472	-	-	-	23	4.71
17	62	25,667,260	70,321	1.21	3.57	0.51	31	4.46
18	61	27,244,310	74,642	-	-	-	31	4.95
19	61	29,057,750	79,393	0.08	7.41	+ 0.59	31	4.81
20	60	27,917,010	76,485	-	-	-	31	4.54
21	60	26,298,650	72,051	0.26	8.30	+ 0.33	31	4.13
22	58	27,926,810	76,512	-	-	-	30	3.67
23	58	26,726,180	73,022	-	-	-	30	3.82
24	57	25,245,670	69,166	+ 0.57	6.08	+ 0.90	30	4.14
25	55	24,316,980	66,622	-	-	-	30	4.27
26	55	21,897,720	59,994	-	-	-	30	4.58
27	55	21,626,590	59,089	0.71	3.75	0.02	32	4.24

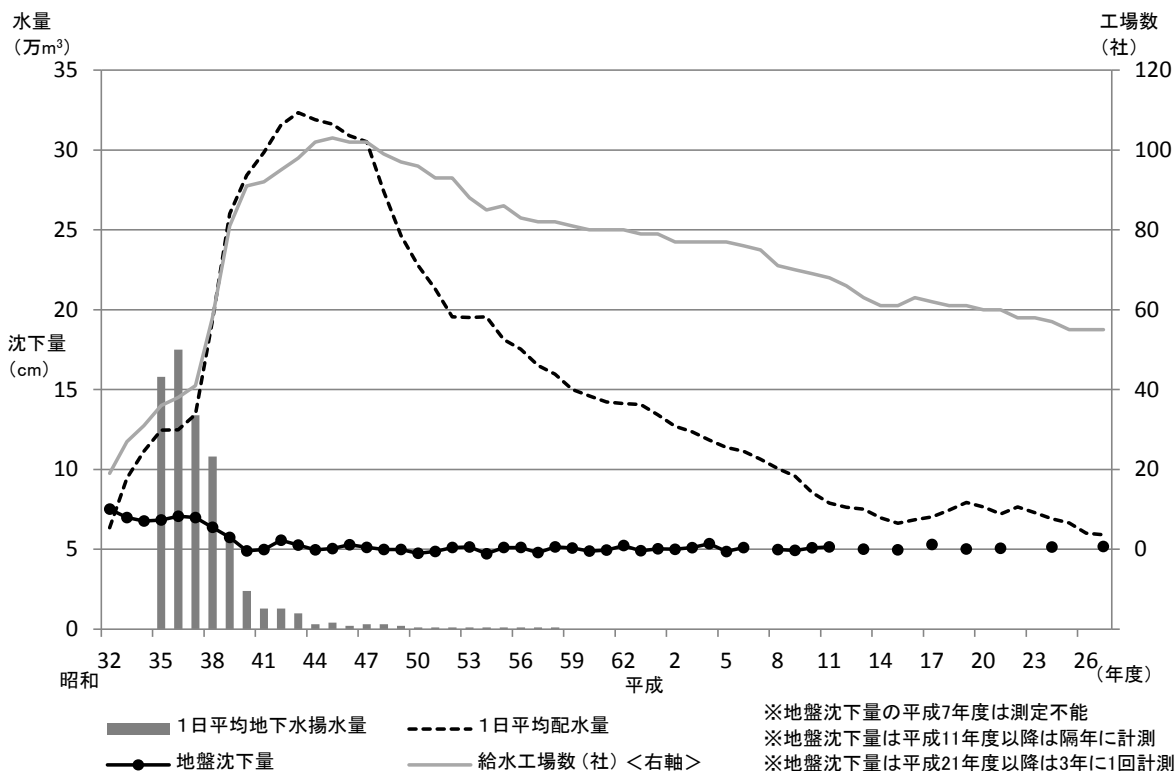
注① 給水工場数は、各年度末現在における数値を表す。

② 地盤沈下量は、全市域の平均、最大及び最小の数値である。なお、平成7年度は、阪神・淡路大震災のため計測不能となったものであり、平成11年度以降は隔年で平成21年度からは当面3年に1回計測することになっている。

地盤沈下量の最大値が平成19年度以降高いのは、計測地点近傍で行われた公共事業に伴う盛土により圧密沈下が発生したためである。

③ 地下水揚水量は工業用水法第24条の規定に基づく井戸使用状況報告による1日平均の数値である。

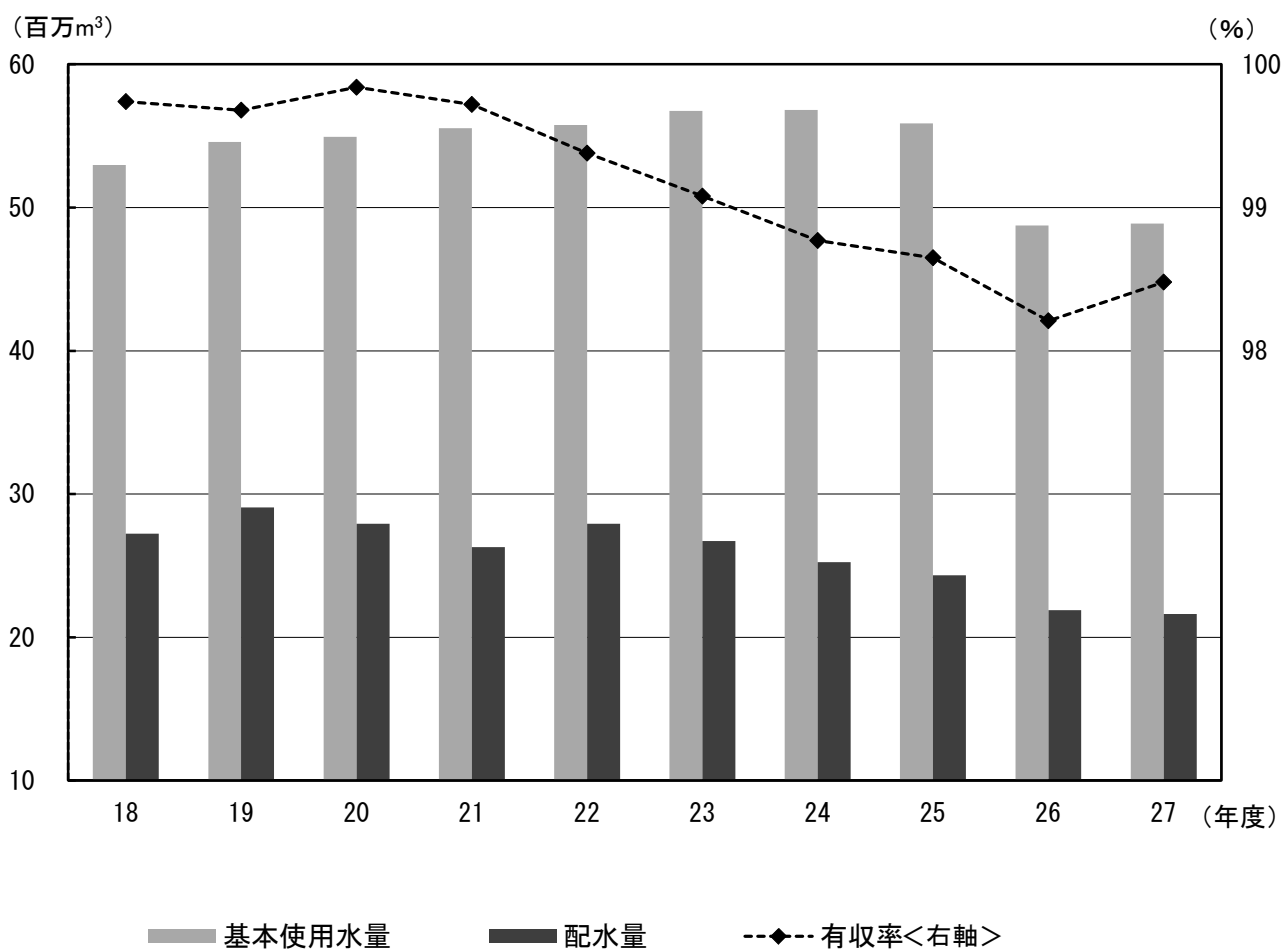
④ 地下水位は、昭和32～38年度は鶴町、昭和39年度以降は神戸製鋼中浜で観測した数値である。



(2) 基本使用水量・配水量・有収水量・有収率・工業用水道料金の状況

年度	項目	基本使用水量 (m ³)		配水量 (m ³)	有収水量 (m ³)	有収率 (%)	工業用水道料金 (円)
		年間	日量 (年度末)				
27		48,884,790	133,565	21,626,590	21,298,882	98.48	1,226,043,340
26		48,742,225	133,565	21,897,720	21,505,813	98.21	1,221,715,705
25		55,882,145	146,965	24,316,980	23,988,410	98.65	1,400,344,055
24		56,807,325	155,385	25,245,670	24,935,146	98.77	1,424,546,875
23		56,742,030	155,685	26,726,180	26,481,010	99.08	1,423,443,950
22		55,770,325	155,025	27,926,810	27,754,798	99.38	1,406,733,175
21		55,525,625	152,125	26,298,650	26,224,868	99.72	1,391,451,025
20		54,942,925	152,125	27,917,010	27,871,445	99.84	1,389,128,875
19		54,566,574	149,425	29,057,750	28,963,562	99.68	1,397,717,810
18		52,982,705	148,417	27,244,310	27,174,222	99.74	1,336,517,425

注 工業用水道料金は、消費税及び地方消費税を除く。



(3) 工業用水道料金の変遷

施行年月日	基本使用水量	基本料金	超過料金	備考
昭和32年3月30日	—	使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	—	—
昭和37年11月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 3円50銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 7円	責任水量制
昭和38年10月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 8円	責任水量制
昭和42年8月1日 改定	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和43年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 4円20銭 昭和43年4月1日から昭和46年3月31日までの間は につき 5円40銭	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和45年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 5円50銭 (特例) 昭和46年3月31日までの間は、第2期拡張事業までの事業により給水することとなった水量については、基本使用水量1立方メートルにつき 5円40銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円 (特例) 昭和45年8月31日までの間は基本使用水量に計量日数を乗じて得た水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 11円	責任水量制
昭和46年4月1日 改定	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 7円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 14円	責任水量制
昭和50年4月1日 改定 改定率71.43%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 12円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 24円	責任水量制
平成2年4月1日 改定 改定率65.83%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 19円90銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 39円80銭	責任水量制
平成5年4月1日 改定 改定率11.56%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 22円20銭	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 44円40銭	責任水量制
平成9年4月1日 改定 改定率12.61%	時間最大使用水量に24を乗じて得た水量を1日当たりの使用水量と定めた水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	時間最大使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制
平成14年4月1日 *基本使用水量の変更	1日当たりの使用水量と定めた水量に、計量日数を乗じて得た水量	基本使用水量1立方メートルにつき 25円	基本使用水量を超えて使用した水量1立方メートルにつき 50円	責任水量制

注 平成元年4月1日から3%の消費税、平成9年4月1日から5%、平成26年4月1日から8%の消費税及び地方消費税を転嫁している。

平成27年度版

尼崎市水道局統計年報

発行 平成28年9月1日

編集・発行

尼崎市水道局経営部経営企画課

尼崎市東七松町2丁目4番16号

印刷所

尼崎印刷株式会社

- この冊子は、国等による環境物品等の調達に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適正の表示
この冊子はAランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。